2. 考　　察

a．東側遺物包含層出土土器の分類

東側遺物包含層出土土器について、各区・各層ごとに提示してきた。土器の器形は大別して深鉢、鉢、浅鉢、台付浅鉢がある。器形上の特徴から、以下のように分類することができる。

深　鉢

深鉢は、23 種類（A～W類）の器形に大別される。

A類：口縁部が外傾し、胴上部が外反して、胴下部の膨む器形である。
B類：口縁部が外傾し、胴中位の膨む器形である。
C類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は内弯しながら外傾し、胴下部の膨む器形である。
D類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は内弯しながら外傾し、ゆるい膨みをもってすぼむ器形である。
E類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は内弯しながら外傾し、胴中位の膨む器形である。
F類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は内弯しながら外傾し、胴中位から胴下部にかけて稜をもつ器形である。
G類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は外反し、胴下部の膨む器形である。
H類：頸胴部にふたつのくびれ部をもち、口縁部は外傾し、胴上部は球状に膨み、胴下部は円錐台状ないしは円筒状を呈する器形である。
Ｉ類：胴下部にくびれ部をもち、胴上部から口縁部にかけて直線的に外傾し、胴下部は円錐台状を呈する器形である。波状縁で、波頂部には環状把手が設けられる。
Ｊ類：頸胴部にふたつのくびれ部をもち、口縁部は外傾し、胴上部は算盤玉状に膨み、胴下部の単にすぼむ器形である。
K類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は算盤玉状に膨む器形である。口縁上部に短い外傾部の設けられるものが多い。胴部は単にすぼむものないしは円筒状のものがある。
L類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は内弯し、いわゆるキャリパー状の器形を呈するもので、胴部は単にすぼむか、ゆるく膨むものである。口縁上部に短い外傾部の設けられるものが多い。

M類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は内弯し、いわゆるキャリパー状の器形を呈するもので、胴下部の膨むものである。
N類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は外傾し、胴中位から胴上部にかけて膨む器形である。
O類：胴部から口縁部にかけて内弯する器形である。口縁部には、鍔状に隆帯をめぐらせている。
P類：頸部で強く折れ曲がり、口縁部は外傾し、胴部は円筒状の器形である。
Q類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は外傾し、胴部は円筒状の器形である。
R類：頸部が「く」字状にくびれ、口縁部は内弯気味に外傾し、胴部は円筒状の器形である。
S類：底部から口縁部にかけて外反ないしは直線的に外傾する器形である。
T類：胴上部から口縁部にかけて外反ないしは直線的に外傾し、胴下部の膨む器形である。
U類：胴部から口縁部にかけて内弯し、口縁部は複合口縁状を呈する器形である。
V類：口縁部は短く外傾し、胴中位から胴上部にかけてゆるい膨みをもつ器形である。
W類：口縁部は短く外傾し、胴部はわずかに膨みながらすぼむ器形である。

鉢

鉢は2種類（A～B類）の器形に大別される。

A類：口縁部は外傾し、胴部が算盤台状に膨む器形である。
B類：底部から口縁部にかけて外傾する器形である。

浅　鉢

浅鉢は2種類（A～B類）の器形に大別される。

A類：上面観が、円形を呈する器形である。
B類：上面観が、楕円形を呈する器形である。

台付浅鉢

台の付く浅鉢である。破片のために全体形は明らかではないが、台部に窓のつくものもある。

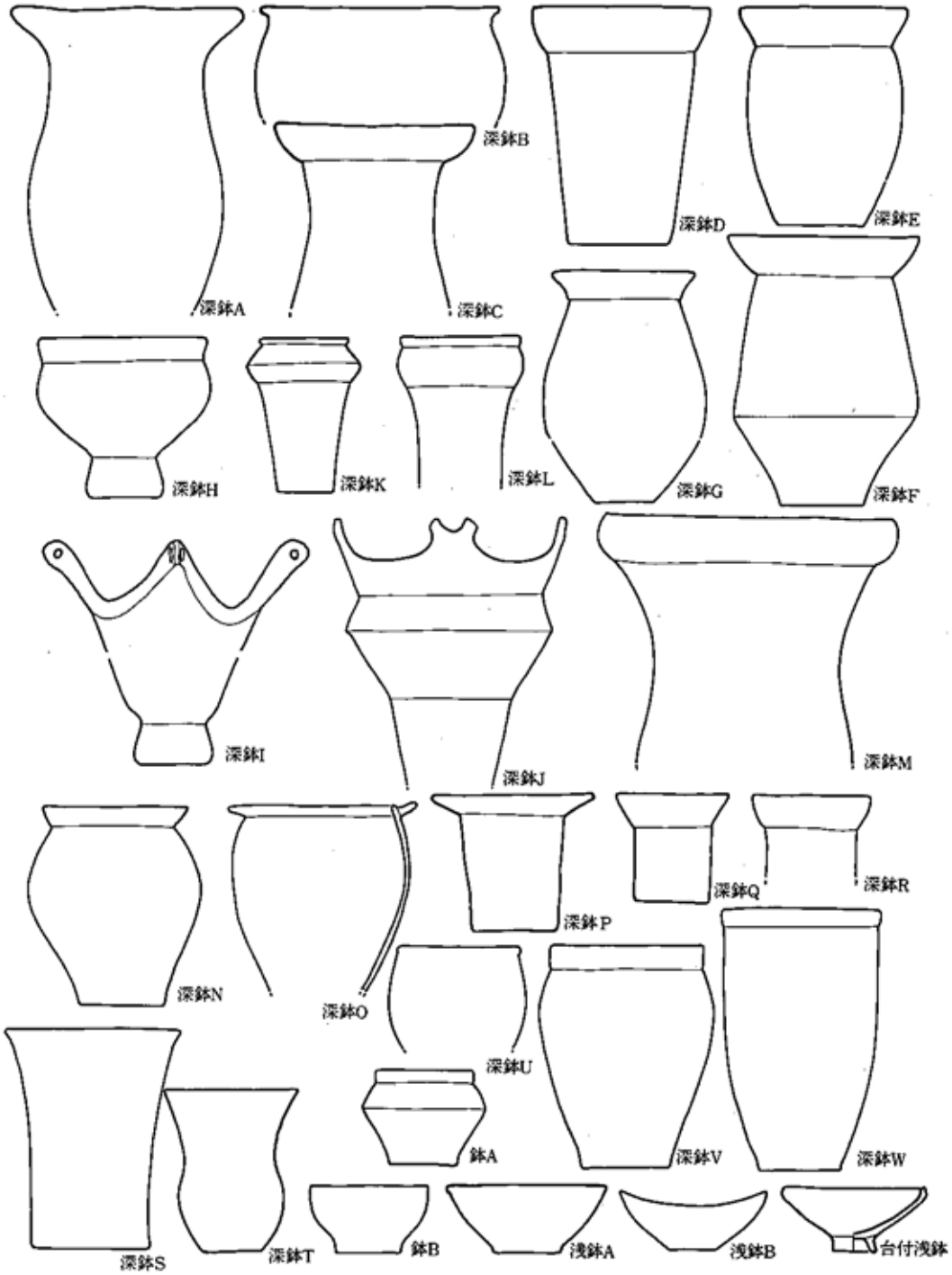
深鉢A
深鉢B
深鉢C
深鉢D
深鉢E
深鉢H
深鉢K
深鉢L
深鉢G
深鉢F
深鉢I
深鉢J
深鉢M
深鉢N
深鉢O
深鉢P
深鉢Q
深鉢R
深鉢U
鉢A
深鉢V
深鉢W
深鉢S
深鉢T
鉢B
浅鉢A
浅鉢B
台付浅鉢

第546図　器　形　分　類　図

これらの深鉢A～W、鉢A～B、浅鉢A～B、台付浅鉢について、器形細部の特徴、文様の施文される位置、および文様の種類や文様の施文手法によって細分する。

深鉢A：深鉢Aは、大きく(Ⅰ)平縁のもの、(Ⅱ)波状縁のものにわけられる。さらに、これらは口縁部の文様の特徴によって(Ⅰ)は5類に、(Ⅱ)は5類にわけることができる。

A（Ⅰ）類

1 類：4 単位の継位文が配されるものである。縦位文は、巾広の粘土帯の貼付によるもの、さらに縦位沈線文の加えられるもの、縦位沈線文のみによるものがある。縦位文間に施される文様の特徴によって次のａ～ｂ類に細分される。

ａ類：連続山形状文の施されるものである。太描きの沈線文によって施文される。類似の文様としては、三角形の連続彫去の施されるものがある。

ｂ類：円形文等の弧状文の施されるものである。折り返し弧状文や横位文が、太描きの沈線文によって加えられる。

2 類：4 単位の山形文あるいは連続山形文間に渦巻形、円形、半円形等の弧状文の配されるものである。山形文は太描きの沈線文、弧状文は太描きの沈線文や貼付文によって施されている。これらの文様の間に、さらに指頭状圧痕、鋸歯状沈線文が加えられるものもある。

3 類：鋸歯状文や連弧状文の施されるものである。太描きの沈線文によって施される。

4 類：口縁部の上端ないしは下端に横位連続刺突文の施されるものである。

5 類：無文あるいは地文の施されるものである。細部の特徴によって次の 2 類に細分される。

ａ類：4 単位の小波状部あるいは連続刻目文の施文部をもつものである。

ｂ類：ａ類のような部位をもたない平縁のものである。

A（Ⅱ）類

波頂部の形態には、山形状、丸山状、三山状、叉状を呈するもの等がある。多くは 4 単位の波状縁で、まれに 8 単位のものがある。

1 類：波頂部に縦位文が配されるものである。縦位文は、巾広の粘土帯の貼付によるもの、さらに縦位沈線文の加えられるもの、3 本の粘土紐の貼付されるものがある。縦位文間には、口縁に沿う平行沈線文や凹線文が施されている。

2 類：波頂部に円形、渦巻形等の弧状文が配され、その両側に山形文が施されるものである。波底部にも弧状文の施されるものがある。

3 類：波頂部に円形、渦巻形等の弧状文が配され、口縁に沿う横位文によって連結されるものである。波底部にも弧状文や縦位文が施されるものがある。

4 類：波頂部に、半円形、円圏、円形等の弧状文が配されるものである。波底部にも、弧状文が施されるものがある。

5 類：無文のものである。頸胴部文様の特徴によって次のａ・ｂ類に細分される。

ａ類：頸部に格子目文の施されるものである。

ｂ類：地文のみのものである。

深鉢Ｂ：深鉢Ｂは、頸部～胴上部に施される文様の特徴によって、次の 2 類にわけることができる。

1 類：連続山形状文の施されるものである。

2 類：方形状区画文内に、折り返し弧状文の施されるものである。

深鉢Ｃ：深鉢Ｃは、以下の文様が施されている。

1 類：4 単位の山形文間に、類円形の弧状文の施されるものである。これらの文様間には、渦巻文や三角形の彫去、梯子状短沈線文が加えられている。口縁部内面上端は凸帯状に肥厚するものが多い。

深鉢Ｄ：深鉢Ｄは、大きく(Ⅰ)平縁のもの、(Ⅱ)波状縁のものにわけられる。さらに、これらは口縁部の文様の特徴によって(Ⅰ)は 10 類に、(Ⅱ)は 18 類にわけることができる。

Ｄ（Ⅰ）類

1 類：横位文の施されるものである。文様の特徴及び施文手法によって次のａ～ｆ類に細分される。

ａ類：横位平行沈線文の施されるものである。

ｂ類：横位平行押引き文の施されるものである。

ｃ類：横位鋸歯状文の施されるものである。

ｄ類：横位平行沈線文ないしは横位平行押圧縄文間に交互刺突文の施されるものである。

ｅ類：横位平行押圧縄文間に、縦位「C」字状押圧縄文、半截竹管による横位平行沈線文・連続刺突文が施されるものである。

ｆ類：半截竹管による横位連続刺突文が施されるものである。

2 類：連続山形状文の施されるものである。文様の特徴によって次のａ～ｂ類に細分される。

a類：山形状文間に弧状文の施されるものである。

b類：山形状文間に弧状文の施されないものである。

3類：中央のつまみ出される楕円形貼付文や「C」字状・「∩」字状貼付文と円圏状沈線文の施されるものである。

4類：方形状区画文の施されるものである。区画文の特徴によって、次の3類にわけることができる。

a類：方形状の区画内に、弧状文の施されるものである。

b類：方形状の区画文と縦位渦巻状の区画文によって全体の区画が構成されるものである。

c類：口縁上部に連弧状貼付文や縦位押圧縄文が連続して施されるもので、口縁部には方形状の区画文と連弧・渦巻状沈線文が施されるものである。

5類：連弧状文の施されるものである。文様の特徴によって、次の3類にわけることができる。

a類：連弧状押圧縄文の施されるものである。

b類：連弧状押圧縄文の施されるもので、口縁上部に連弧状貼付文や縦位押圧縄文の連続施文、あるいは刻目文の施されるものである。

c類：連弧状沈線文の施されるもので、口縁上部に連弧状貼付文や縦位押圧縄文の連続施文、あるいは刻目文の施されるものである。

6類：「x」字状文の施されるものである。文様の特徴によって、次の5類にわけることができる。

a類：隆線文によって施されるもので、口縁上部には鋸歯状文が施されるものである。

b類：隆線文によって施されるもので、隆線に沿って押引き文が施されるものである。

c類：隆線文によって施されるもので、口縁上部に縦位押圧縄文ないしは連弧状貼付文の施されるものである。

d類：押圧縄文によって施されるもので、楕円形状の区画内には渦巻文の施されるものである。

e類：沈線文ないしは半截竹管による平行沈線文によって施されるもので、口縁上部に縦位押圧縄文ないしは連弧状貼付文の施されるものである。

7類：縦位区画文と弧状区画文とによって、全体の区画が構成されるものである。区画は概して隆線文によって構成され、区画内には隆線に沿う押圧縄文が連続して施文されている。

8類：弧状区画文によって構成されるものである。文様の特徴によって、次の3類にわけることができる。

a類：三角形状貼付文によって弧状区画が設けられ、区画中央にはボタン状を呈する円形

貼付文が施されている。区画に沿う沈線文が連続して施されている。

b類：弧状区画文が、隆線文・沈線文によって施されるものである。区画中央には、円形、渦巻状などの弧状文が配されるものが多い。

c類：隆線文によって弧状区画が設けられ、区画内には隆線に沿う押圧縄文が連続して施されるものである。渦巻状隆線文の併用されるものが多い。

9類：2個1対の弧状区画文によって構成されるものである。

10類：相対する弧状区画文によって構成されるものである。文様の特徴によって、次の3類にわけることができる。

a類：隆線に沿って押圧縄文が連続して施されるものである。菱形状の区画中央には渦巻状文の施されるものが多い。

b類：他の文様が加えられず、相対する弧状区画文のみによって構成されるものである。

c類：隆線に沿う沈線文、押圧縄文の加えられるもので、口縁上部に連弧状貼付文や縦位押圧縄文の施されるものである。

D（II）類

波状縁を呈するものは、波頂部の形態で大きく5つに分類され、さらに文様の特徴によって18類にわけることができる。

波頂部の形態
- （IIa）類：先の尖る山形状。
- （IIb）類：丸山状。
- （IIc_1）類：三山状。
- （IIc_2）類：弁状。
- （IId）類：「∪」字状。

（IIa）類

1類：半截竹管による平行沈線文によって入組弧状文が施されるものである。

2類：波底部に「x」字状文が施されるものである。

3類：口縁に沿う文様が施されるものである。

4類：波頂部に縦位文が配されるものである。文様の施文手法によって次のa・b類に細分される。

a類：隆線文、沈線文とによって、文様が構成されるものである。

b類：隆線文、押圧縄文、押引き文、沈線文とによって、文様が構成されるものである。

5類：波頂部に円形の貼付文が施されるものである。

6類：波頂部から垂下する渦巻状隆線文の施される土器である。文様の特徴によって、次の

ａ～ｂ類に細分される。

ａ類：隆線文と押圧縄文、押引き文、沈線文とによって、文様が構成されるものである。

ｂ類：隆線文と沈線文、押圧縄文とによって文様が構成され、口縁上部に連弧状貼付文、縦位押圧縄文の施されるものである。

7 類：口縁下部には、連弧状押圧縄文が施文され、口縁上部に連弧状貼付文、縦位押圧縄文の施されるものである。

（Ⅱｂ）類

1 類：口縁に沿う文様が施されるものである。

2 類：波頂部に縦位文が配されるものである。

3 類：波頂部に橋状把手が配されるものである。

（Ⅱc_1類）

1 類：波頂部に縦位文の施されるものである。

（Ⅱc_2類）

1 類：波頂部に縦位文が配されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｄ類に細分される。

ａ類：波頂部には刻目文、縦位短沈線文が施され、隆線文と沈線文によって、文様が構成されるものである。

ｂ類：波頂部は「◡」字状・椀状を呈し、隆線文と押圧縄文によって文様が構成されるものである。

ｃ類：刻目状に縦位押圧縄文が連続して施されるもので、波頂部には「Ｓ」字状貼付文が加えられるものが多い。

ｄ類：波頂部はゆるい小波状を呈し、連続して縦位押圧縄文が加えられている。波頂部中央に円孔を持ち、内面にも隆線文の施されるものである。

2 類：口縁に沿う文様が施されるものである。

3 類：入組弧状文が施されるものである。

4 類：波頂部下に渦巻状文の施される土器である。文様の特徴によって、次のａ～ｃ類に細分される。

ａ類：渦巻状隆線文・沈線文の施されるものである。波頂部は水平で刻目文の施されるものである。

ｂ類：渦巻状押圧縄文、半截竹管による連続刺突文や縦位「Ｃ」字状押圧縄文の施されるものである。波頂部は「◡」字状を呈するものである。

ｃ類：弧状区画隆線文が配され、波頂部の区画中央に渦巻状隆線文が施されるものである。

5類：地文のみ及び無文のものである。

（Ⅱd類）

1類：口縁に沿う文様が施されているものである。

2類：波頂部に縦位文の施されるものである。

深鉢E：深鉢Eは、大きく(Ⅰ)平縁のもの、(Ⅱ)波状縁のものにわけられる。さらに、これらは口縁部の文様の特徴によって(Ⅰ)は11類に、(Ⅱ)は10類にわけることができる。

E（Ⅰ）類

1類：横位文の施されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類に細分される。

ａ類：横位平行押圧縄文の施されるものである。

ｂ類：口縁上部に縦位押圧縄文や連弧状貼付文が連続して施されるもので、横位平行押圧縄文が施されるものである。

2類：縦位文の施されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類に細分される。

ａ類：縦位押圧縄文が連続して施されるものである。

ｂ類：指頭、ヘラ状工具によるナデツケが連続して施されるものである。

3類：連続山形状文の施されるものである。

4類：縦位区画文の施されるものである。文様の特徴によって次のａ～ｆ類に細分される。

ａ類：縦位棒状の貼付文が付されるもので、区画内には小山形状文が施されるものである。

ｂ類：縦位棒状の貼付文が付されるもので、横位平行沈線文、縦位短沈線文、鋸歯状文、連続刺突文が施されるものである。ただし、区画内に文様の施されないものも本類に含めるものとする。

ｃ類：縦位「C」字状・「∩」字状の貼付文あるいは巾広の橋状把手が付されるものである。区画内には、梯子状文、鋸歯状文によって文様が構成されている。

ｄ類：縦位隆線文の施されるものである。

ｅ類：縦位隆線文と弧状押圧縄文によって構成されるものである。

ｆ類：縦位隆線文と弧状沈線文によって構成されるもので、口縁上部に連弧状貼付文や縦位押圧縄文の施されるものである。

5類：弧状区画文によって構成されるもので、区画内には沈線文が施されるものである。

6類：連弧状文の施されるものである。

7類：弧状区画文によって構成されるもので、区画内には押圧縄文が施されるものである。

8類：相対する弧状区画文によって構成されるもので、区画内には押圧縄文が施されるもの

である。

9 類：口縁上部に円形文、縦位文の施されるものである。

10 類：楕円形貼付文の施されるものである。

11 類：無文あるいは地文のみの施されるものである。

E（II）類

波状縁を呈するものは、波頂部の形態で大きく 4 つに分類され、さらに文様の特徴によって 10 類にわけることができる。

波頂部の形態
- （Ⅱａ）類：先の尖る山形状。
- （Ⅱｂ）類：丸山状。
- （Ⅱｃ）類：弁状。
- （Ⅱｄ）類：「∪」字状。

（II a類）

1 類：口縁に沿って半截竹管による平行沈線文の施されるものである。

2 類：縦位区画文の施されるものである。文様の特徴によって次のａ～ｂ類に細分される。

ａ類：縦位棒状の貼付文が付されるものである。区画内には「ハ」字状短沈線文、連続刺突文が施される。

ｂ類：縦位「C」字状・「∩」字状の貼付文が付されるものである。

3 類：口縁上部に縦位押圧縄文が連続して施され、口縁下部には口縁に沿う押圧縄文が施されるものである。

（II b類）

1 類：波頂部には「の」字状、「S」字状貼付文が付され、半円形の弧状区画文が施されるものである。

2 類：波頂部には「の」字状、「S」字状貼付文が付され、楕円形の弧状区画文が配されるものである。区画中央には渦巻状文が施されている。

3 類：波頂部には「の」字状、「S」字状貼付文が付され、縦位文と弧状文によって構成されるものである。

（II c類）

1 類：波頂部に縦位刻目文が施されるもので、地文のみのものである。

2 類：波頂部・口縁上部に、縦位押圧縄文が連続して施されるものである。

3 類：波頂部に橋状把手の設けられるものである。

（Ⅱd類）

1類：波頂部下に縦位文の配されるものである。

深鉢F：深鉢Fは、大きく(Ⅰ)平縁のもの、(Ⅱ)波状縁のものにわけられる。さらに、これらは口縁部の文様の特徴によって(Ⅰ)は4類に、（Ⅱ）は1類にわけることができる。

F（Ⅰ）類

1類：連弧状押引き文の施されるものである。

2類：2個1対の弧状文の施されるものである。

3類：相対する弧状区画文の施されるものである。

4類：長方形状の区画が設けられるものである。

F（Ⅱ）類

1 類：波頂部下の縦位文と弧状文によって文様が構成されるものである。波頂部の形態としては、弁状・曲玉状を呈するもの等がある。

深鉢G：深鉢Gは、口縁部に施される文様の特徴によって、次の2類にわけることができる。

1類：半截竹管による横位連続刺突文と連弧状押圧縄文によって構成されるものである。

2類：縦位押圧縄文が連続して施されるものである。

深鉢H：深鉢Hは、口縁部～胴上部に施される文様の特徴によって、次の7類にわけることができる。

1 類：口縁下部～頸部に、横位文の施されるものである。横位文は、半截竹管による平行沈線文・連続刺突文によって施されている。

2 類：山形文あるいは連続山形文間に渦巻形、円形、半円形等の弧状文の配されるものである。文様の特徴によって次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：胴上部に、山形文あるいは連続山形文間に渦巻形、円形、半円形等の弧状文が施されるものである。文様は、棒状工具による沈線文、半截竹管による平行沈線文・押引き文、粘土紐貼付文、押圧縄文によって施されている。

ｂ類：口縁部に、山形文あるいは連続山形文間に渦巻形、円形、半円形等の弧状文が施されるものである。多くは、巾広の橋状把手間あるいは縦位「C」字状の貼付文間に文様が施され、梯子状短沈線文、三角形の彫去が組みあう。文様は、棒状工具による沈線文、半截竹

管による平行沈線文、粘土紐貼付文によって施されている。口縁部内面上端は凸帯状に肥厚するものが多い。

3 類：胴部に相対する弧状文が施されるものである。

4 類：口縁に沿う粘土紐貼付文が付され、貼付文上には半截竹管による押引き文が加えられるものである。文様は口縁部内面に及ぶものが多い。

5 類：口縁部に縦位文の施されるものである。頸胴部には横位文が施されている。

6 類：口縁部に横位鋸歯状粘土紐貼付文の施されるものである。文様の特徴によって次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：粘土紐貼付文上に半截竹管による押引き文が加えられるものである。

ｂ類：粘土紐貼付文のみによって文様が施されるものである。口縁部内面上端は凸帯状に肥厚するものが多い。

深鉢Ｉ：深鉢Ｉは、波頂部と環状把手が設けられるものである。胴上部には渦巻状文が設けられるものである。

深鉢Ｊ：深鉢Ｊは次の 1～2 類にわけることができる。

1 類：波頂部下に縦位文の配されるものである。口縁部の文様の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：文様が、隆線文、沈線文・押引き文によって施されるものである。

ｂ類：文様が、隆線文、押圧縄文によって施されるものである。

2 類：地文のみのものである。

深鉢Ｋ：深鉢Ｋは口縁部の文様の特徴によって、次の 6 類にわけることができる。

1 類：横位文の施されるものである。半截竹管による横位平行沈線文間に、縦位短沈線文、半截竹管による連続刺突文が施されている。

2 類：長方形状区画文の施されるものである。区画内には、連弧状文が施されている。

3 類：楕円形状区画文の施されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：隆線文、棒状工具による沈線文・交互刺突文によって文様が構成されている。

ｂ類：半截竹管による平行沈線文・連続刺突文によって文様が構成されている。

4 類：弧状区画文の施されるものである。

5 類：相対する弧状区画文の施されるもので、隆線に沿って押圧縄文が連続して施されるも

のである。菱形状の区画中央には渦巻状文の施されるものが多い。

6 類：横位平行押圧縄文が施されている。

深鉢Ｌ：深鉢Ｌは、口縁部の文様の特徴によって、次の 9 類にわけることができる。

1 類：縦位区画文の施されるものである。区画内には横位平行沈線文、横位平行押圧縄文が施され、交互刺突文の加えられるものがある。

2 類：連弧状押引き文の施されるものである。

3 類：入組弧状文、格子目文の施されるものである。

4 類：弧状区画文の施されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｃ類にわけることができる。

ａ類：渦巻状文と組合って文様が施されるものである。隆線に沿って、沈線文が施されている。

ｂ類：弧状区画内には、楕円形状、半円形状の沈線文が施されている。

ｃ類：区画内に、隆線に沿う押圧縄文が連続して施されるものである。渦巻状文の併用されるものが多い。

5 類：相対する弧状区画文によって構成されるものである。渦巻状文と併用されるものが多い。

6 類：「x」字状区画文と弧状区画文によって文様が構成されるものである。

7 類：連続山形状文の施されるものである。

8 類：4 単位の把手が設けられ、半円形状の弧状区画文が施されるものである。把手は、突起と 2 個 1 対の橋状把手が複合して構成されるものである。

9 類：口縁上部に横位平行押圧縄文が施されるものである。

10 類：無文及び地文のみのものである。

深鉢Ｍ：深鉢Ｍは、以下の文様が施されている。

1 類：口縁部は、相対する弧状区画文によって構成されるもので、区画内には押圧縄文が施されるものである。菱形の区画には、渦巻状文が施されている。胴部には「Ｙ」字状文が配されている。

深鉢Ｎ：深鉢Ｎは胴部の文様の特徴によって、次の 11 類にわけることができる。

1 類：胴上部に、山形文、相対する弧状文の施されるものである。

2 類：胴上部に、山形文あるいは連続山形文が配され、その間に渦巻形、円形、半円形等の

弧状文の施されるものである。

3 類：胴上部に、連続山形文の施されるものである。

4 類：胴上部に、楕円形、半円形等の弧状区画文の配されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：区画の隆線に沿って沈線文が施されるものである。

ｂ類：区画の隆線に沿って押圧縄文が施されるものである。

5 類：胴上部に相対する弧状区画文の配されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：区画の隆線に沿って、沈線文、押引き文が施されるものである。菱形状の区画中央には、渦巻状文の施されるものが多い。

ｂ類：区画の隆線に沿って、押圧縄文が施されるものである。菱形状の区画中央には、渦巻状隆線文の施されるものが多い。

6 類：胴上部に相対する弧状区画文の配されるもので、短く外傾する口縁部を持たないものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：区画の隆線に沿って、沈線文、押引き文が施されるものである。

ｂ類：区画の隆線に沿って、押圧縄文が施されるものである。

7 類：胴部に 4 単位の馬蹄形状を呈する弧状区画文が配されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：区画の隆線に沿って、沈線文、押引き文が施されるものである。馬蹄形状を呈する区画中央には、渦巻状文の施されるものが多い。

ｂ類：区画の隆線に沿って、押圧縄文が施されるものである。漏斗状を呈する区画中央には、渦巻状文の施されるものがある。

8 類：胴上部に相対する弧状区画文の配されるもので、5 類のような胴中位の横位区画のはいらないものである。区画の隆線に沿って、押圧縄文が施され、区画中央には円形、渦巻形等の弧状文が施されている。

9 類：胴部に、4 単位の懸垂文が施されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：文様が、隆線文、沈線文・押引き文によって施されるものである。

ｂ類：文様が、隆線文、押圧縄文によって施されるものである。

10 類：胴部に、4 単位の懸垂文が施され、口頸部に橋状把手の設けられるものである。

11 類：地文のみのものである。

深鉢O：深鉢Oは、口縁部の特徴によって、2類にわけることができる。

1類：口頸部に4単位の橋状把手が設けられるものである。

2 類：口頸部に橋状把手の設けられないものである。多くは、橋状把手の位置に「x」字状文等の橋状の貼付文が付されている。

深鉢P：深鉢Pは、以下の文様が施されている。

1類：胴部に渦巻状文の施されているものである。

深鉢Q：深鉢Qは、以下の文様が施されている。

1 類：口縁部、胴部に、山形文とその間に半円形、渦巻形等の弧状文が施されているものである。

深鉢R：深鉢Rは、大きく(Ⅰ)平縁のもの、(Ⅱ)波状縁のものにわけられる。さらにこれらは口縁部の特徴によって(Ⅰ)は4類にわけることができる。

R（Ⅰ）類

1類：連続山形状文の施されるものである。

2 類：楕円形状の区画が設けられるものである。区画の隆線文に沿って、沈線文が施されている。

3 類：横位文の施されるものである。文様の特徴及び施文手法によって次のａ～ｃ類に細分される。

ａ類：横位平行押圧縄文の施されるものである。

ｂ類：横位平行隆線文間に、横位押圧縄文の施されるものである。

ｃ類：横位平行隆線文間に、横位平行沈線文・連続刺突文、交互刺突文が施されるものである。

4類：地文のみのものである。

R（Ⅱ）類

1類：波頂部に縦位文が配され、その間に口縁に沿う押圧縄文が施されるものである。

深鉢S：深鉢Ｓは口縁部～胴部の特徴によって、11類にわけることができる。

1類：胴上部に、山形文とその間に半円形、渦巻形等の弧状文が施されているものである。

2 類：口縁部に、4 単位の貼付文が付され、その間に鋸歯状文、梯子状文、連続刺突文の施されるものである。

3 類：複合口縁部をもち、巾の狭い口縁部文様帯をもつものである。文様の種類によって、次のａ～ｃ類にわけることができる。

ａ類：縦位短沈線文帯をもち、三角形の彫去や小山形文が併用されるものである。

ｂ類：横位連続刺突文の施されるものである。

ｃ類：横位粘土紐貼付文・沈線文の施されるものである。

4 類：口頸部に、小橋状把手あるいは「x」字状文が配され、胴部には懸垂文の施されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｃ類にわけることができる。

ａ類：口頸部に、小橋状把手の設けられるものである。

ｂ類：口頸部に「x」字状文あるいは円形の貼付文が施されるものである。区画の隆線に沿って沈線文・押引き文が施されている。

ｃ類：口頸部に「x」字状文の施されるもので、区画内には押圧縄文が施されるものが多い。

5 類：口縁部に横位文の施されるものである。文様の種類によって、次のａ～ｅ類に細分される。

ａ類：横位平行押圧縄文の施されるものである。

ｂ類：横位平行隆線文に、連続して指頭状圧痕や半截竹管による刺突文が施されるものである。

ｃ類：横位平行押圧縄文間に、あるいは単独で半截竹管による連続刺突文が施されるものである。

ｄ類：横位平行隆線文に、連続して沈線文や押圧縄文、指頭状圧痕が施されるもので、口縁上部に縦位押圧縄文、連弧状・波状粘土紐貼付文が施されるものである。

ｅ類：横位平行沈線文間に、連続して刺突文が施されるもので、口縁上部に縦位押圧縄文、連弧状・波状粘土紐貼付文の施されるものである。

6 類：胴部に、小区画が設けられるものである。

7 類：口縁部に、弧状・相対する弧状押圧縄文の施されるものである。

8 類：胴上部に、波状文が施されるものである。

9 類：口縁部に刺突文、刻目文の施されるものである。細部の特徴によって、次のａ～ｃ類に細分される。

ａ類：頸部や口縁上部に連続刺突文が施されるものである。頸部には、まれに三角形の彫去が連続して施されるものもある。

b類：口縁部上端に深い刻目文が施されるものである。

c類：口縁部上端に全周する刻目文が施されるものである。

10類：地文のみの施されるものである。器形細部の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：複合口縁でないものである。

ｂ類：複合口縁である。

11類：無文のものである。器形細部の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：複合口縁である。

ｂ類：複合口縁でないものである。

深鉢Ｔ：深鉢Ｔは、口縁部～胴部の特徴によって、2類にわけることができる。

1 類：胴部に、半截竹管による平行沈線文が施されるものである。文様は胴部中央で折り返す弧状文が施されている。

2類：口縁部に横位平行押圧縄文が施され、口縁上部には波状貼付文が付されるものである。

深鉢Ｕ：深鉢Ｕは、頸部文様によって次の2類にわけることができる。

1類：頸部に、横位押圧縄文の施されるものである。

2類：頸部に、円形竹管による連続刺突文、交互刺突文が施されるものである。

3類：無文あるいは地文の施されるものである。

深鉢Ｖ：深鉢Ｖは、口縁部～胴部の特徴によって、4類にわけることができる。

1類：口縁部に刺突文の施されるものである。

2類：口縁部が無文のものである。

3類：口縁部・胴部ともに地文の施されるものである。

4類：無文のものである。

深鉢Ｗ：深鉢Ｗは、口縁部～胴部の特徴によって、5類にわけることができる。

1類：口縁部に文様の施されるものである。

2 類：口縁部が無文で、胴部は地文のみが施されるものである。地文の施文手法によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：胴部地文が横回転によって、施されているものである。

ｂ類：胴部地文が縦回転によって、施されているものである。

3 類：口縁部・胴部ともに地文の施されるものである。地文の種類、施文手法によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：地文の縄文に、結束を持ちその両端に結節を施したものが、縦回転によって施されているものである。

ｂ類：地文の縄文に、ａ類以外のものが施されているものである。

4 類：胴部に、半截竹管による平行沈線文が施されるものである。文様は胴部中央で折り返す弧状文が施されている。

5 類：口縁部・胴部ともに無文のものである。

鉢A：鉢Aは、胴部文様の特徴によって、次の 2 類にわけることができる。

1 類：胴上部に、隅丸長方形状の区画隆線文が施され、隆線上及び区画内に連続刺突文の施されるものである。

2 類：連続刺突文が施されず、区画隆線文のみによって胴部文様が施されるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｂ類にわけることができる。

ａ類：胴上部に、巾広の隅丸長方形状の区画隆線文の施されるものである。

ｂ類：胴上部に、巾の狭い楕円形状の区画隆線文と「Y」字状懸垂隆線文が施されるものである。

鉢B：鉢Bは、器形細部の特徴・口縁部～胴部の文様の特徴によって、次の 2 類にわけることができる。

1 類：底部から口縁部にかけて内弯しながら外傾する器形で、口縁部に三角形の彫去帯を持つものである。

2 類：底部から口縁部にかけて、わずかに外反する器形で無文のものである。

浅鉢A：浅鉢Aは、口縁部～胴部の文様の特徴によって、次の 7 類にわけることができる。

1 類：口縁部に、ボタン状を呈する円形貼付文が配され、その間に横位平行沈線文が施されるものである。

2 類：口縁部に、連弧状沈線文、横位平行沈線文・交互刺突文が施されるものである。

3 類：口縁部に「x」字状区画隆線文が施され、長楕円形状の区画が設けられるものである。文様の特徴によって、次のａ～ｅ類にわけることができる。

ａ類：区画内に、横位平行沈線文や交互刺突文の施されるものである。

ｂ類：区画内に、連弧状押圧縄文の施されるものである。

ｃ類：区画内に、横位平行押圧縄文の施されるものである。

ｄ類：区画の隆線文上に、半截竹管による連続刺突文、縦位押圧縄文の施されるものである。

ｅ類：隆線文のみが施されるものである。

4 類：口縁部に横位文の施されるものである。文様の特徴によって次のａ～ｃ類に細分される。

ａ類：横位隆線文上に、指頭状圧痕が連続して施されるものである。

ｂ類：横位押圧縄文の施されるものである。

ｃ類：半截竹管による横位連続刺突文の併用されるものである。

5 類：口縁部に縦位文の施されるものである。縦位の刻目文が連続して施されている。

6 類：口縁上部に連弧状貼付文の施されるものである。

7 類：口頸部に縦位貼付文の施されるものである。

8 類：無文あるいは地文の施されるものである。細部の特徴によって次のａ～ｅ類に細分される。

ａ類：口縁部が小波状を呈し、胴部が無文のものである。

ｂ類：小波状を呈する突起を持つ平縁のものである。

ｃ類：口縁部に地文の施されるものである。

ｄ類：口縁部から胴部にかけて、地文のみの施されるものである。

ｅ類：無文のものである。

浅鉢Ｂ：浅鉢Ｂは、器形細部の特徴、文様の特徴によって次の 4 類にわけることができる。

1 類：口縁部に「x」字状区画隆線文が施され、長楕円形状の区画が設けられるものである。

2 類：胴部に、連弧状沈線文の施されるものである。

3 類：波状縁を呈し、波頂部が弁状の形態のものである。

4 類：無文のものである。

台付浅鉢：台付浅鉢は、器形細部の特徴によって次の 2 類にわけることができる。

1 類：台部に窓を持たないものである。

2 類：台部に窓を持つものである。

深鉢A(Ⅰ)類

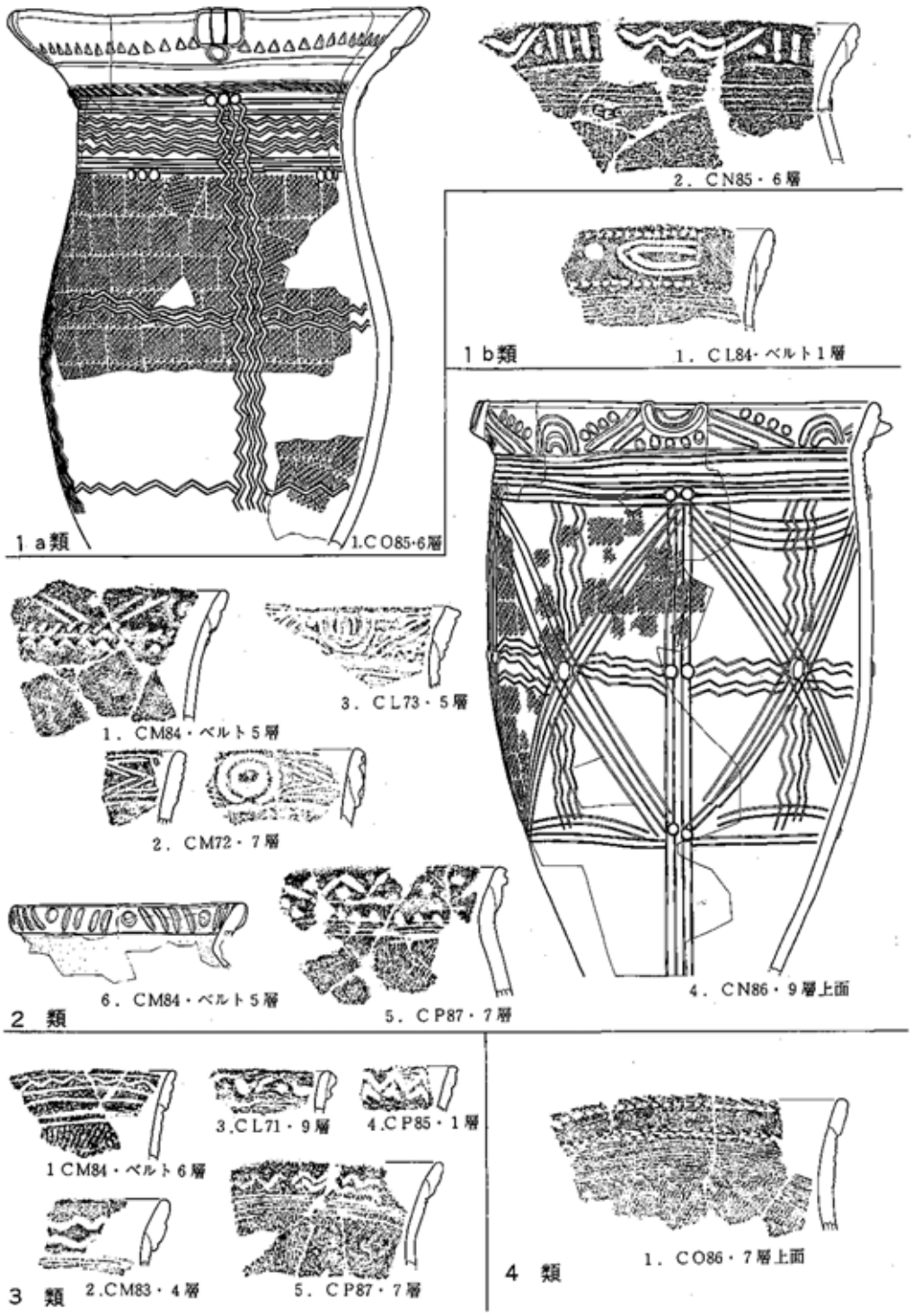

第547図　土器分類基準図

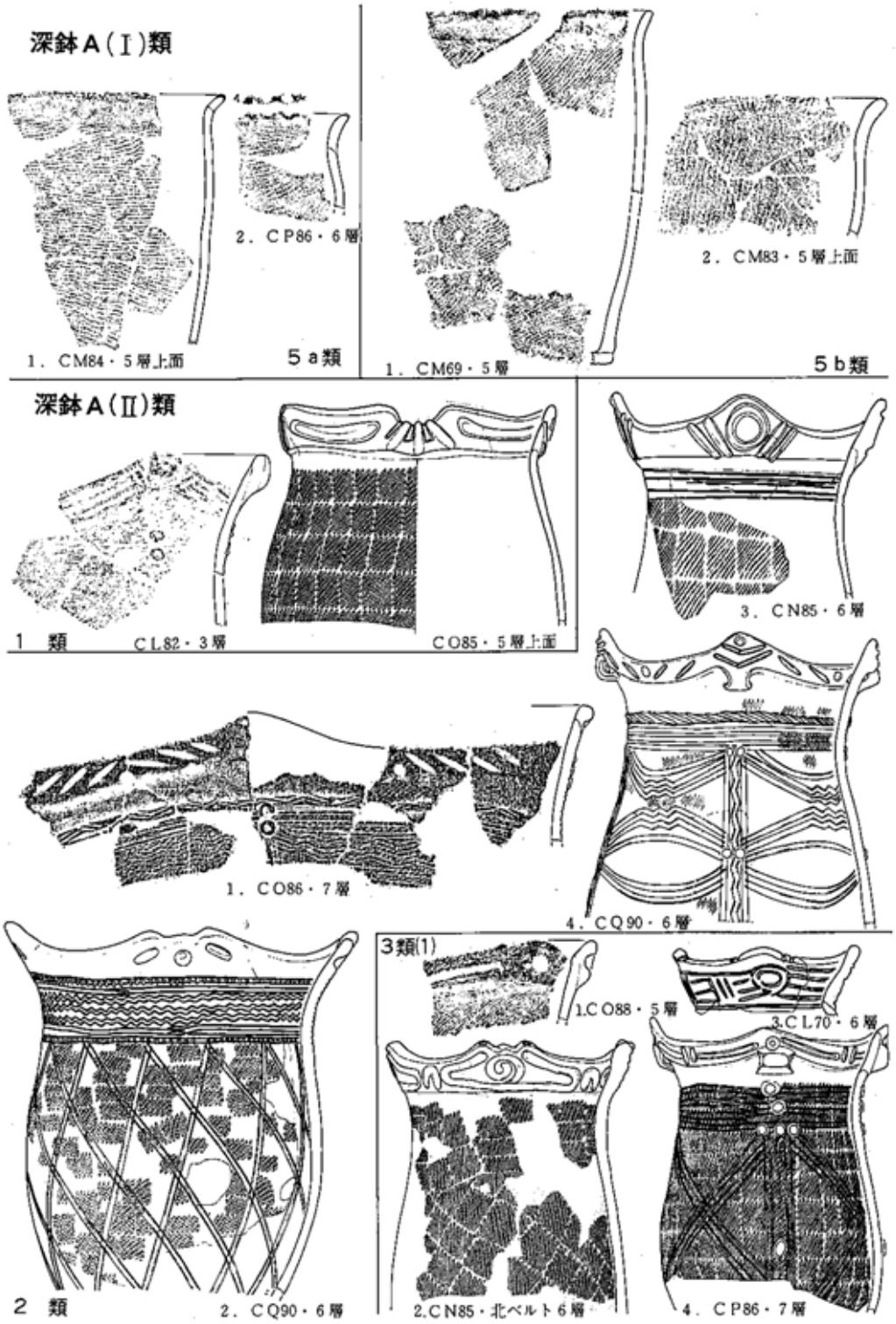

第548図　土器分類基準図

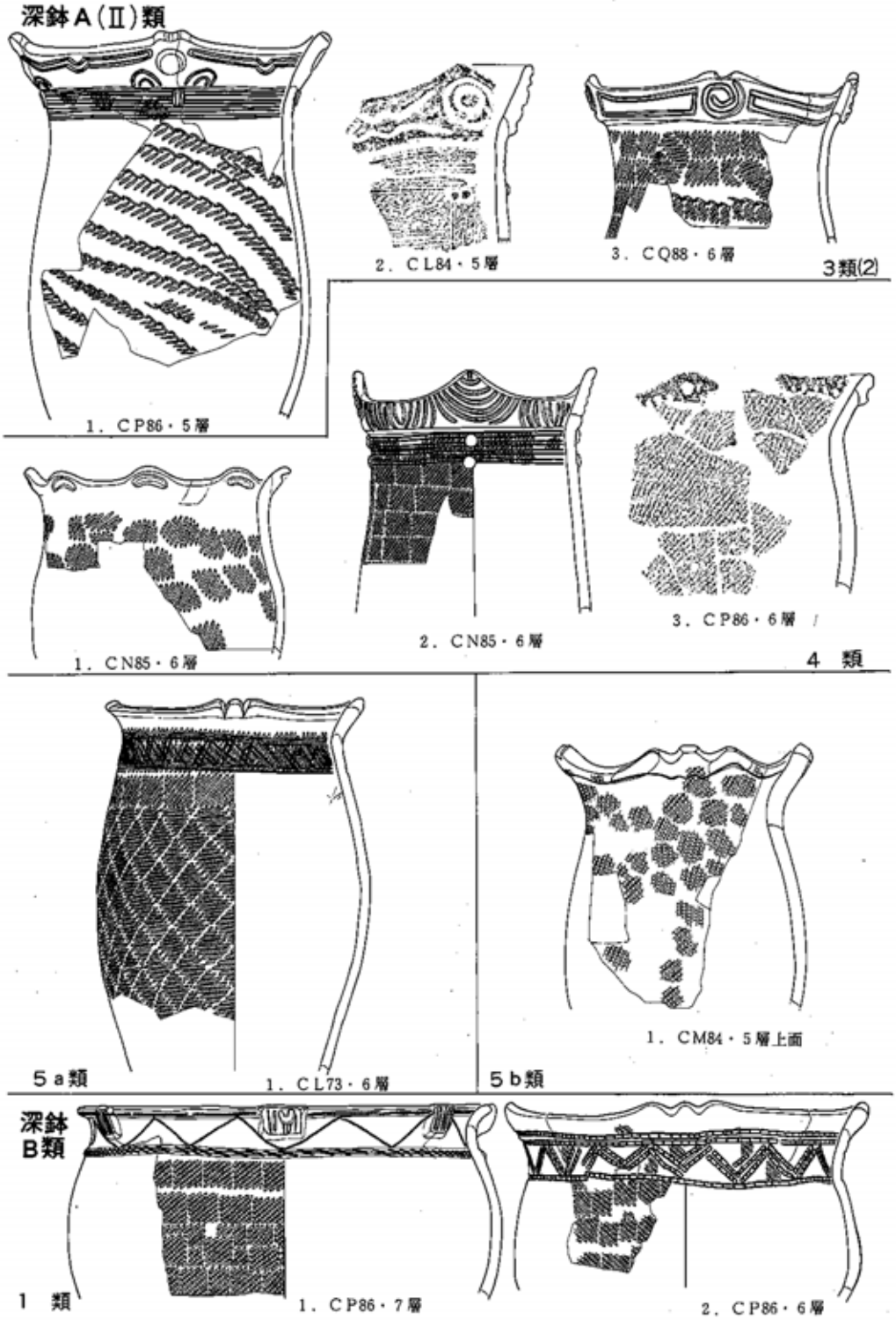

第549図　土器分類基準図

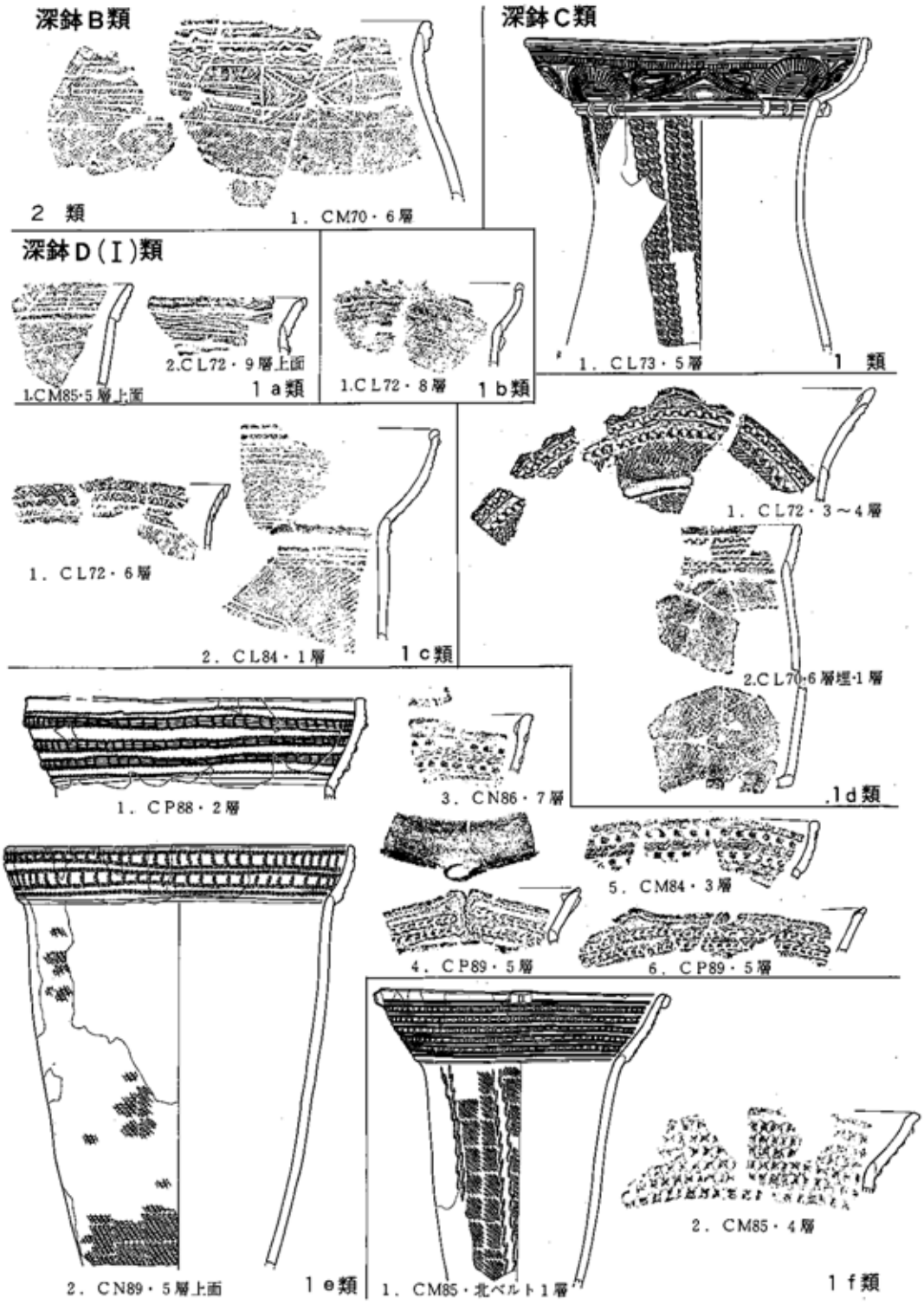

第550図　土器分類基準図

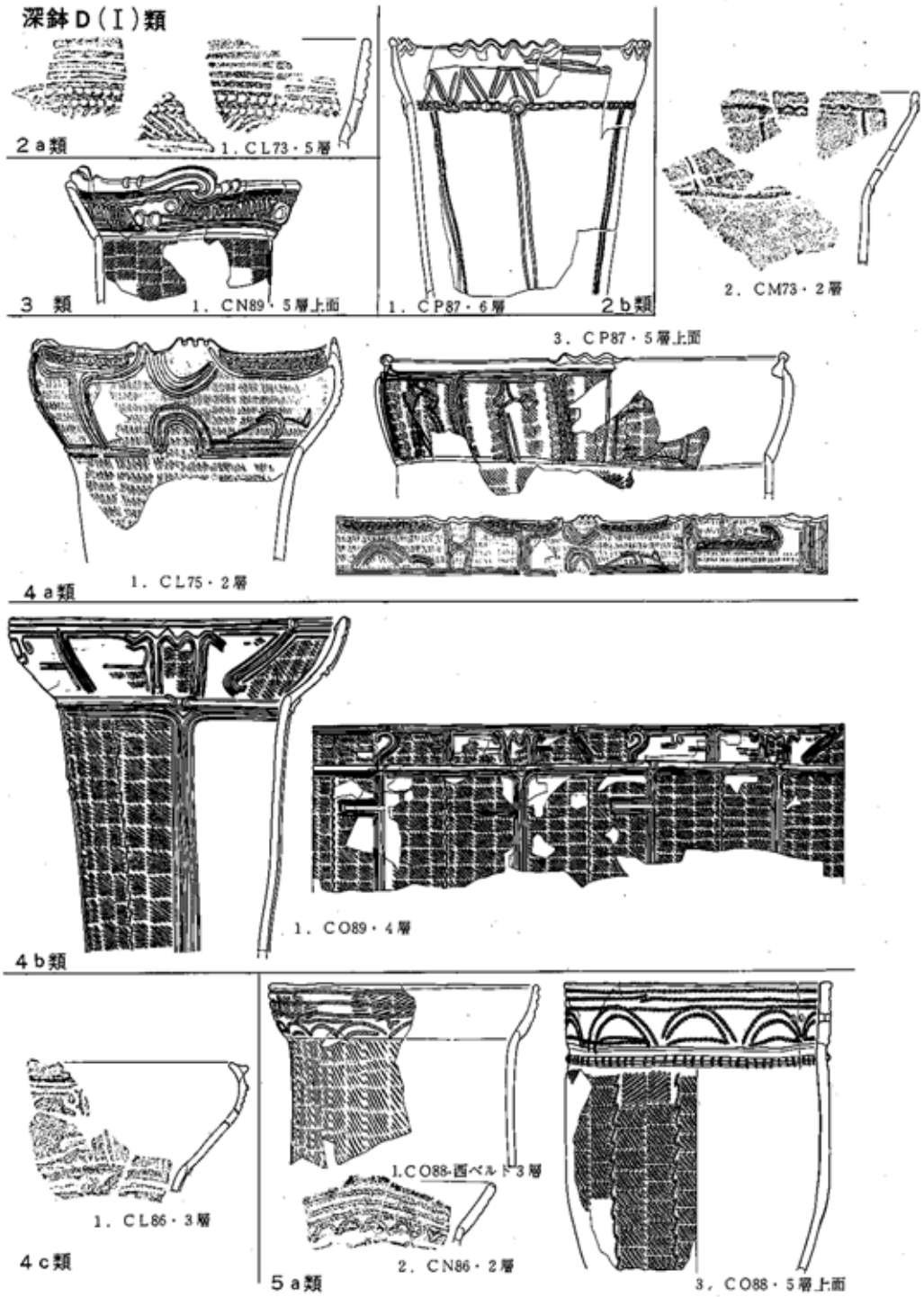

第551図　土器分類基準図

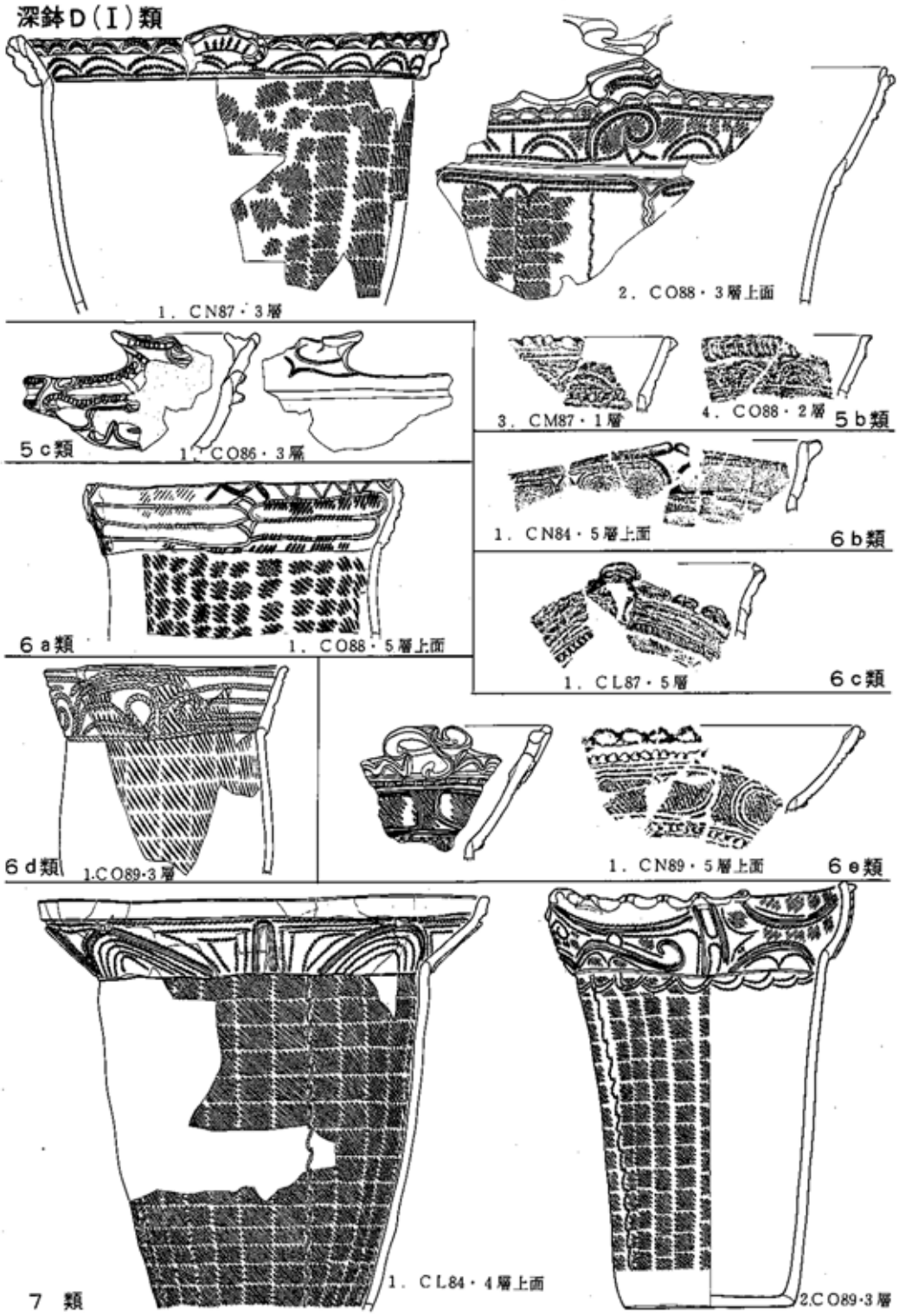

第552図　土器分類基準図

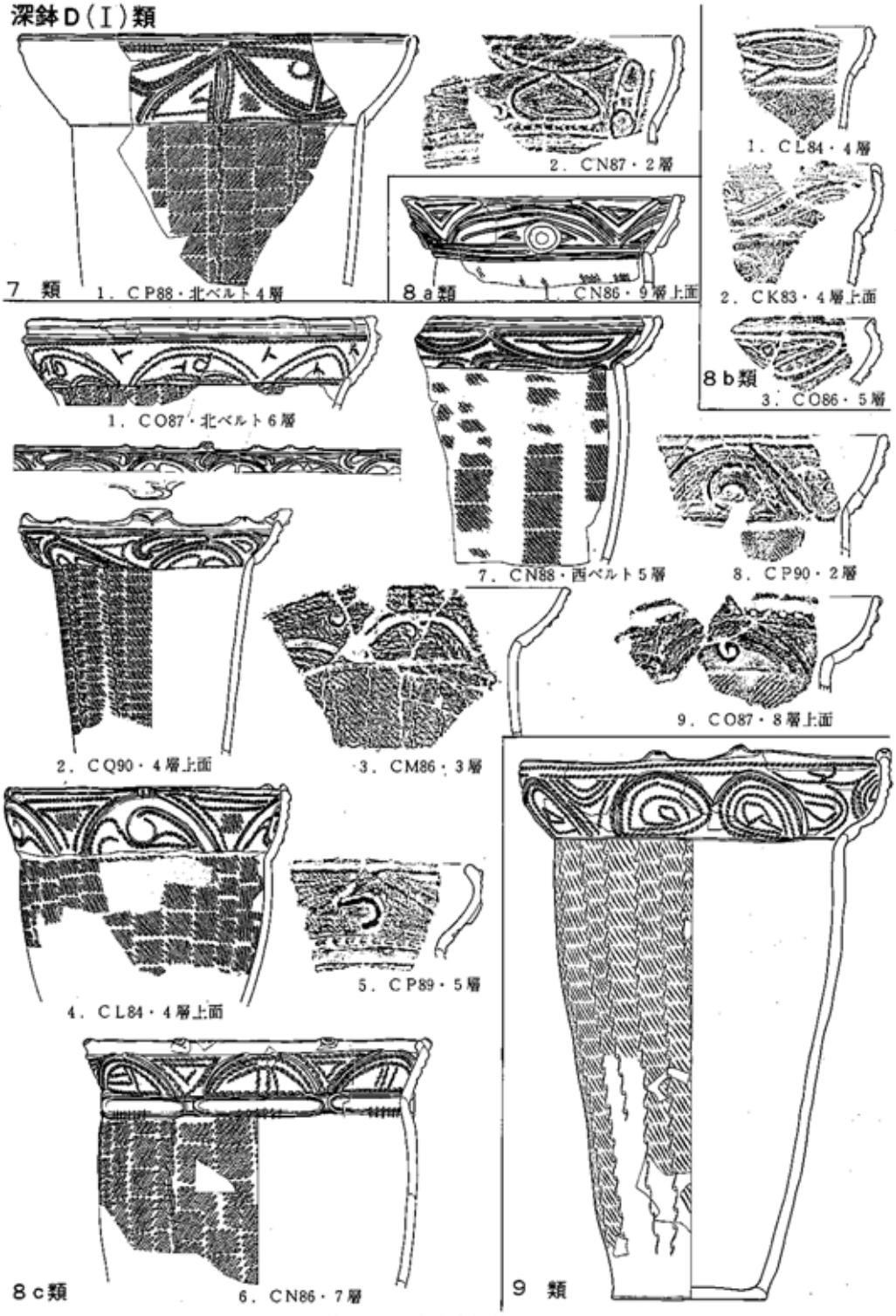

第553図　土器分類基準図

深鉢D(Ⅰ)類

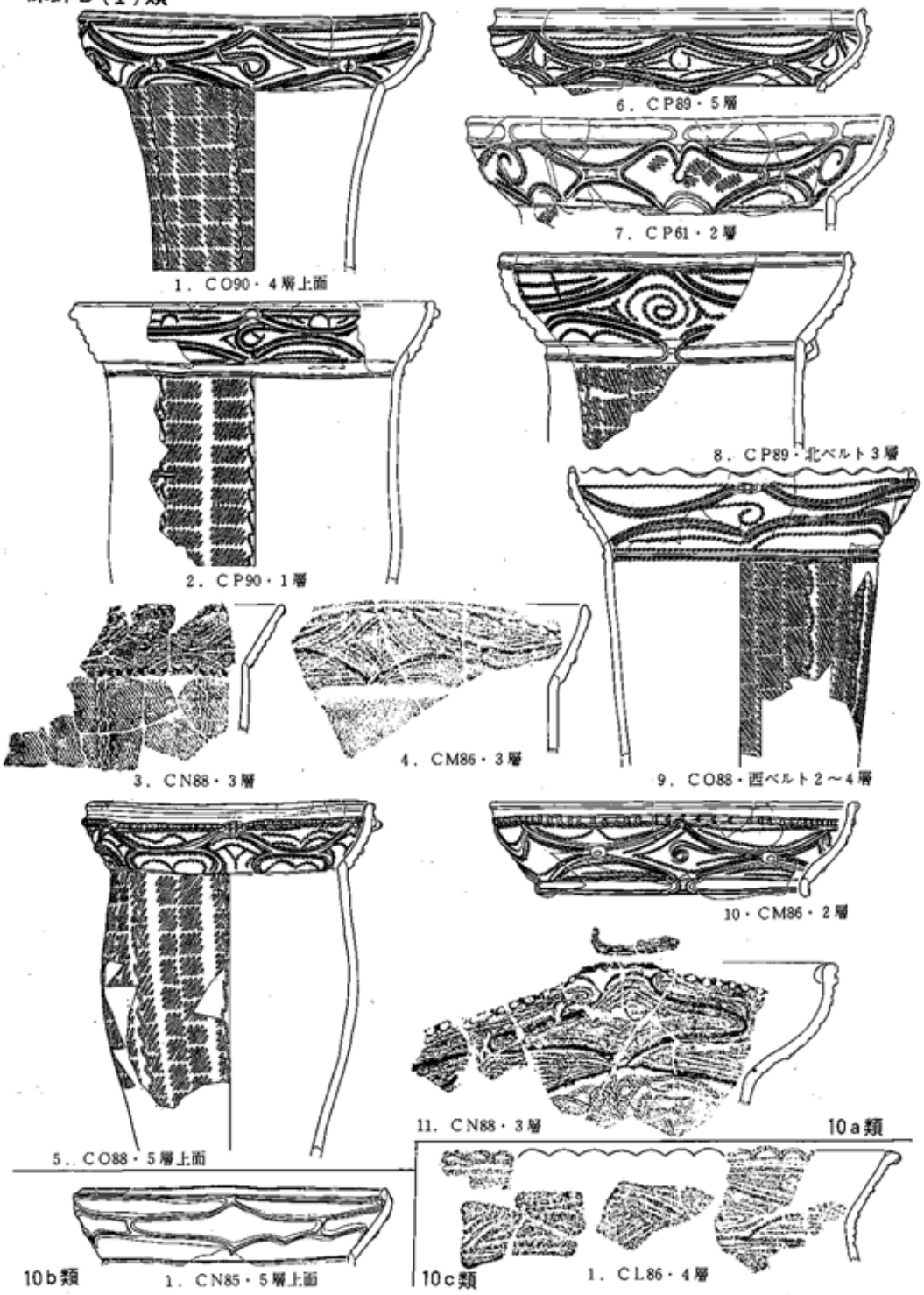

第554図　土器分類基準図

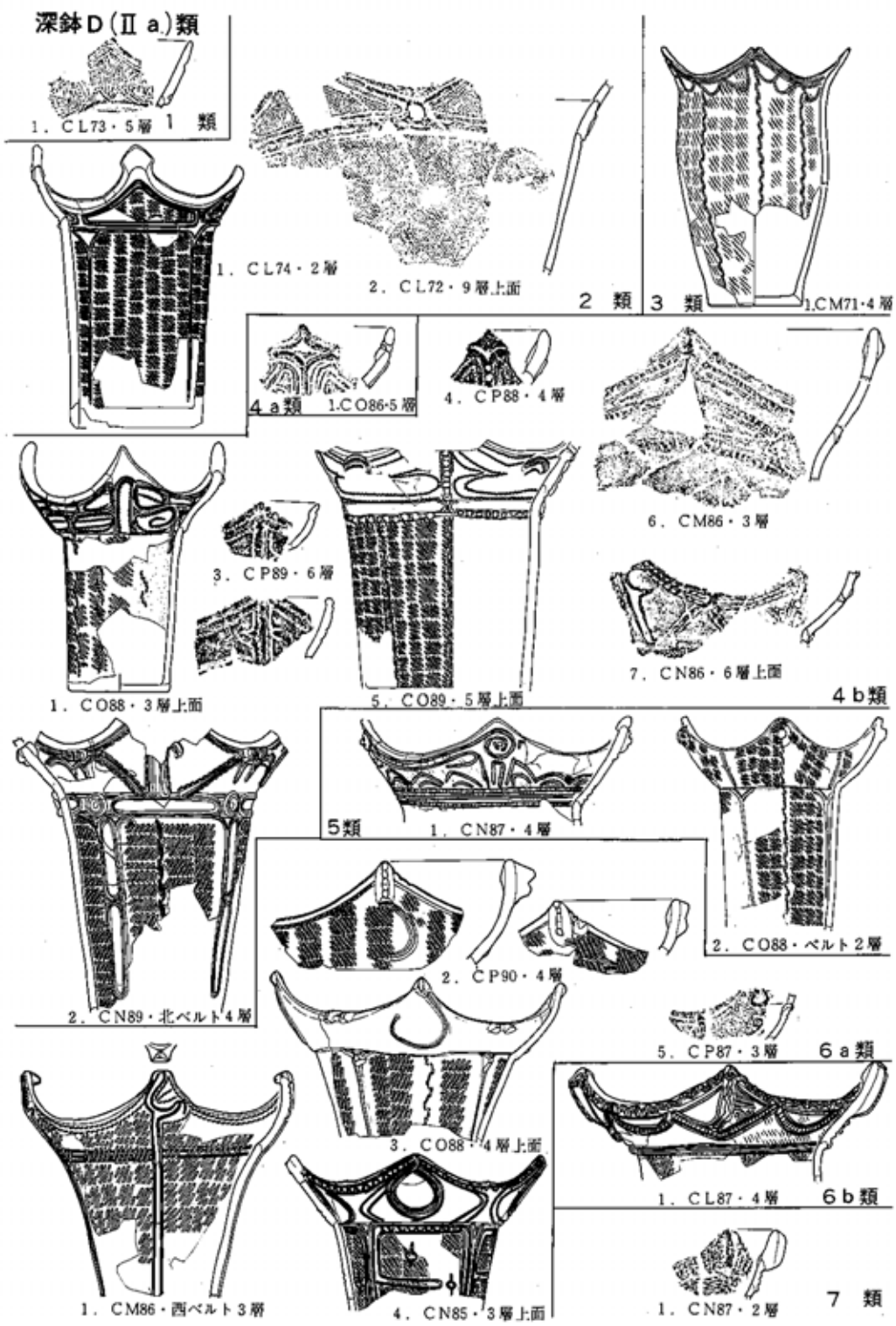

第555図　土器分類基準図

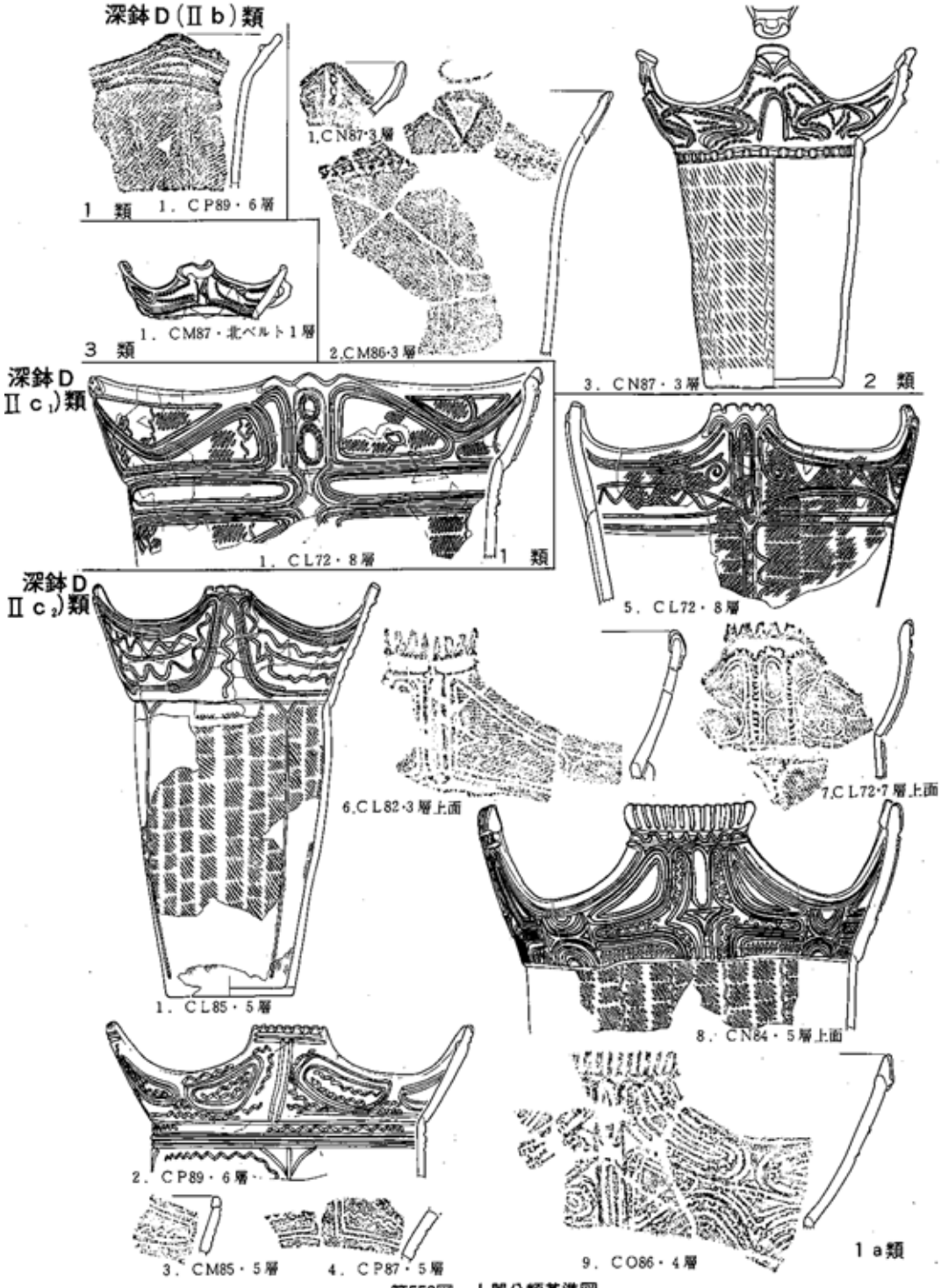

第556図　土器分類基準図

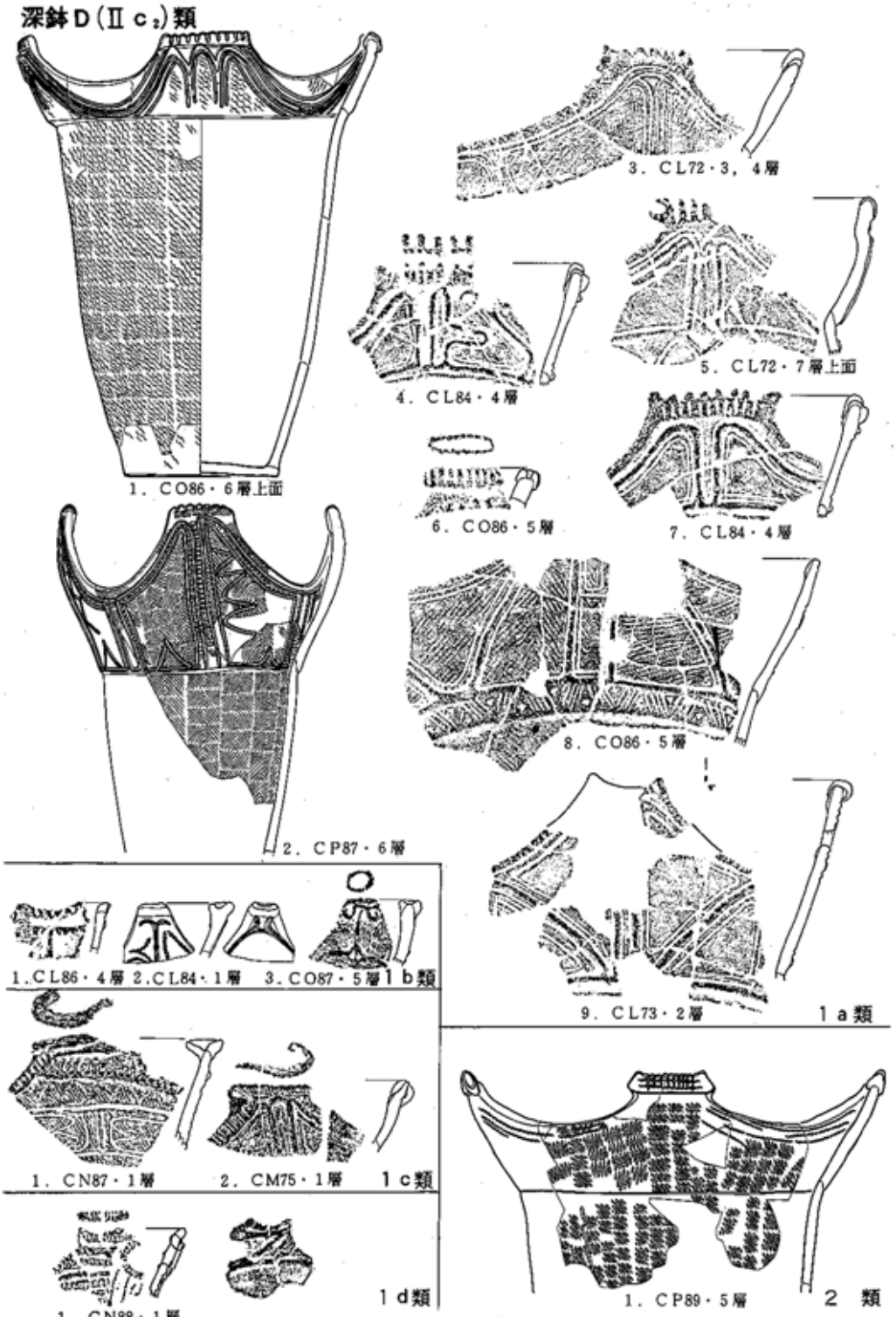

第557図　土器分類基準図

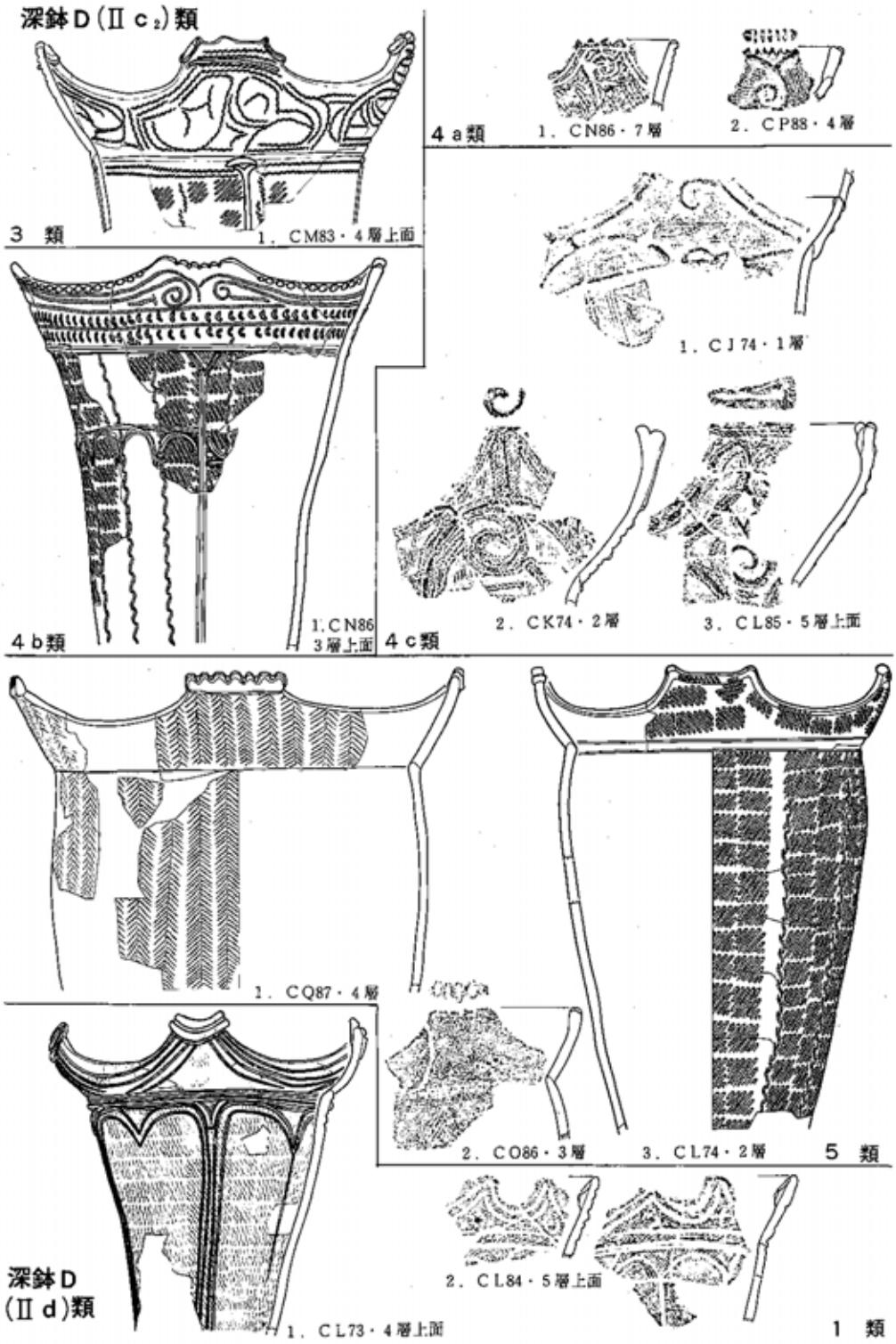

第558図　土器分類基準図

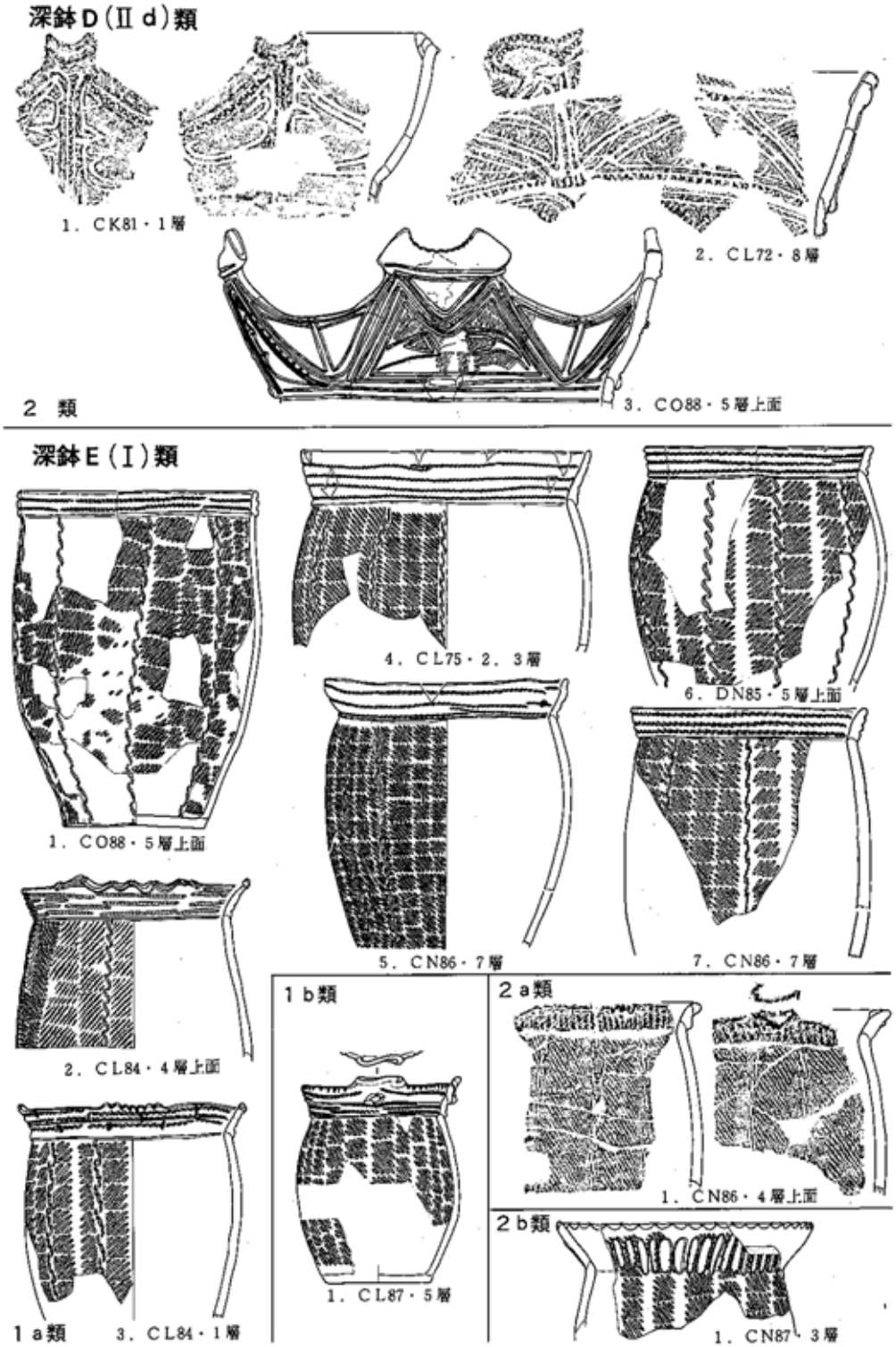

第559図　土器分類基準図

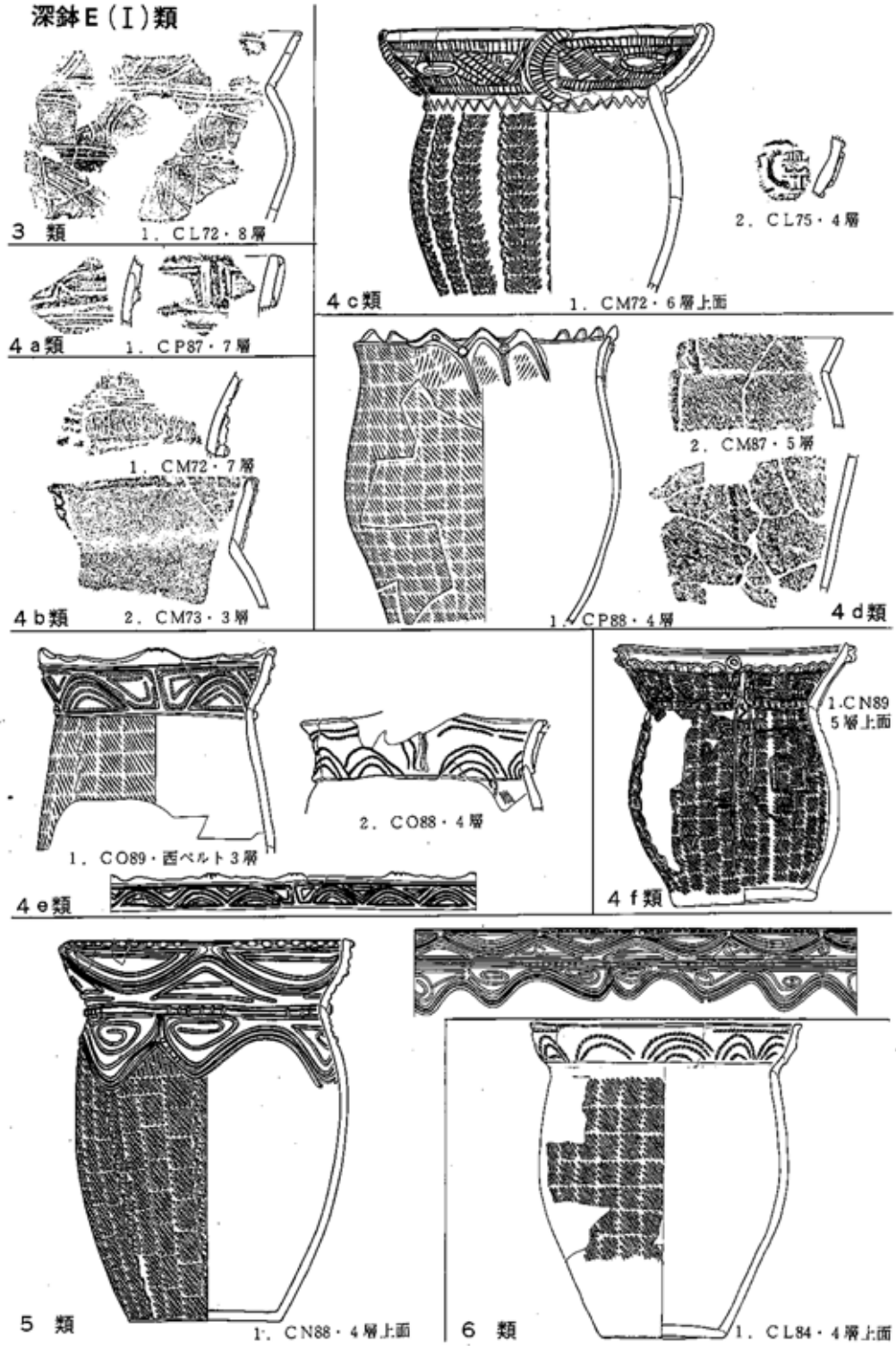

第560図　土器分類基準図

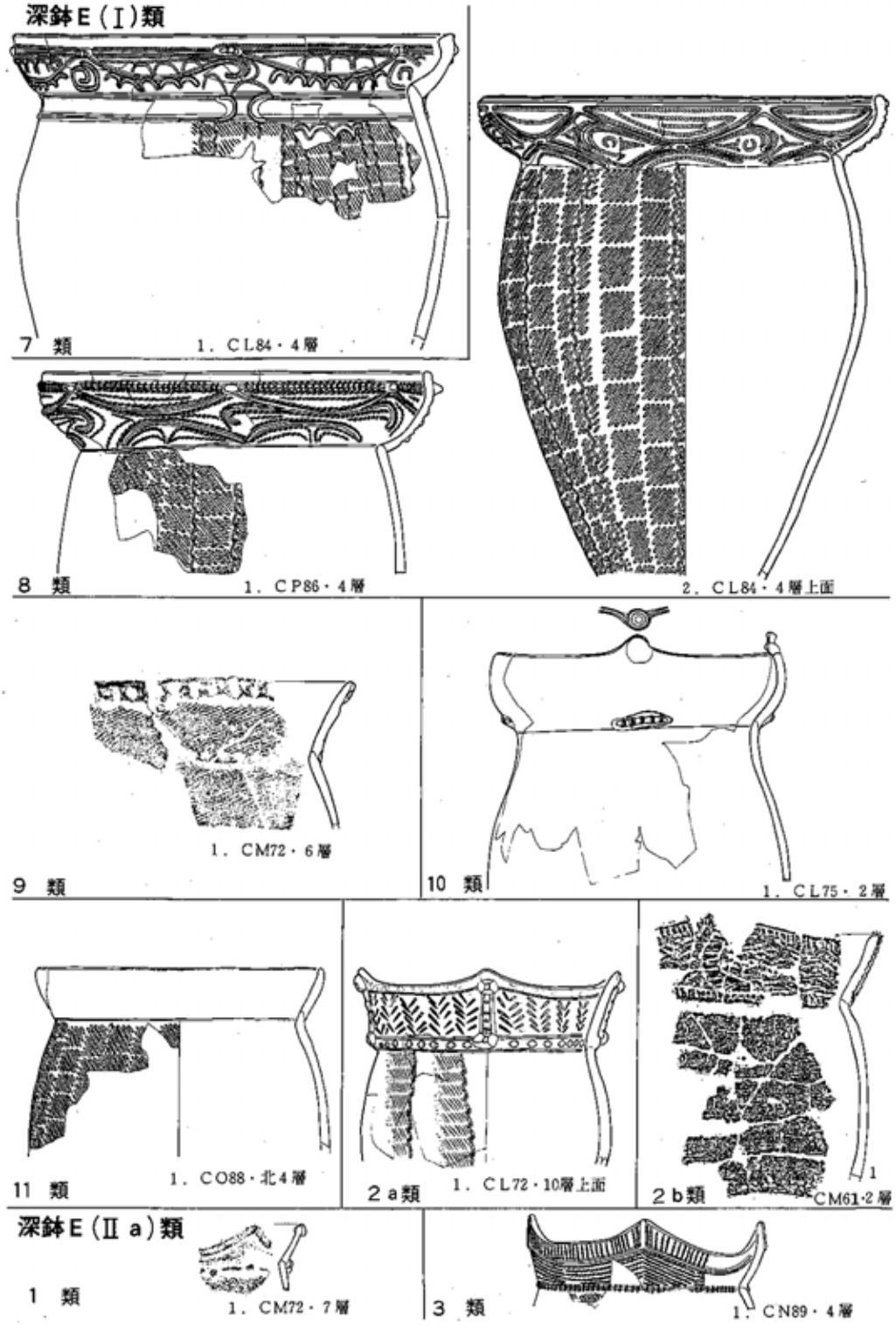

第561図　土器分類基準図

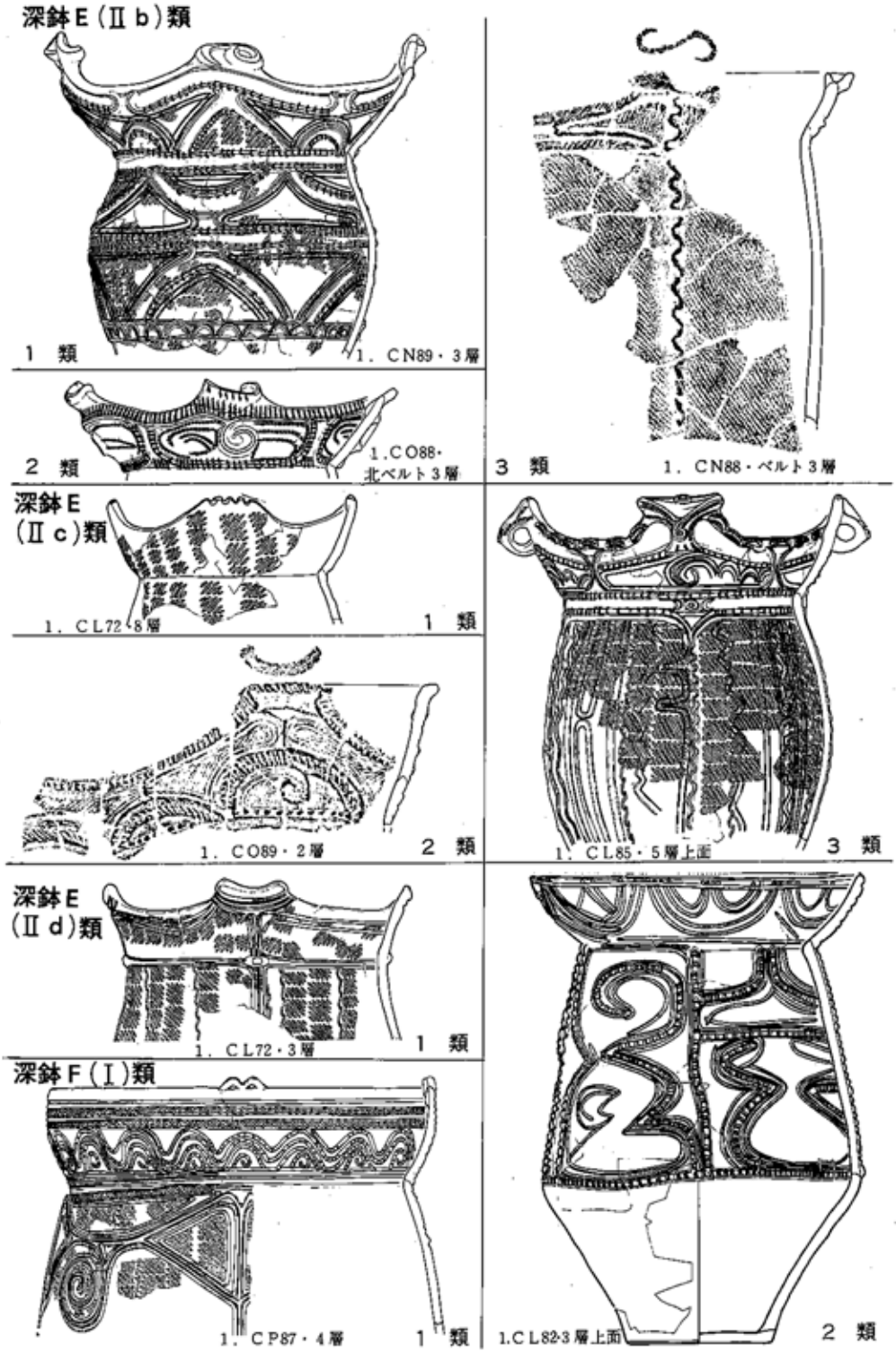

第562図　土器分類基準図

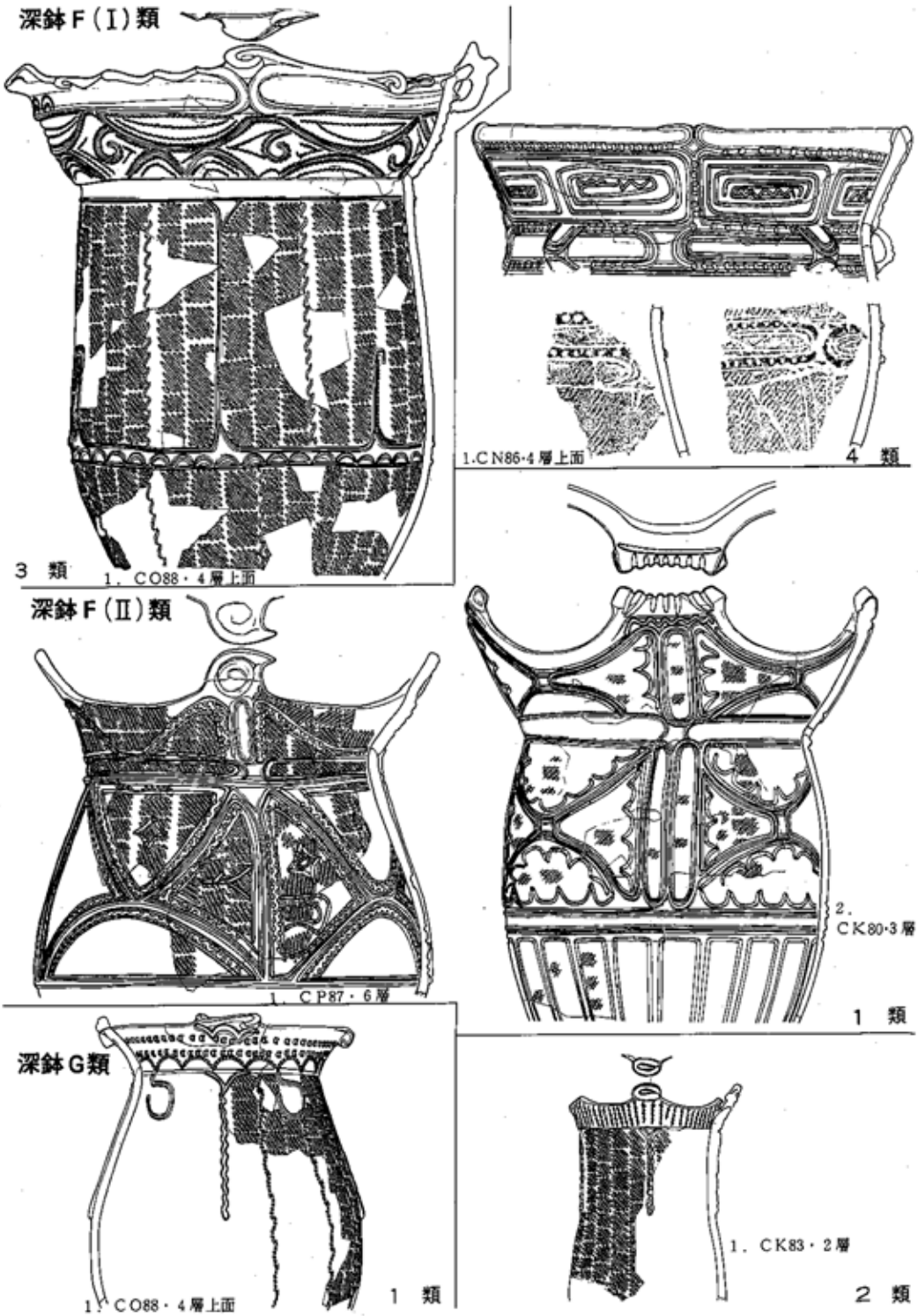

第563図　土器分類基準図

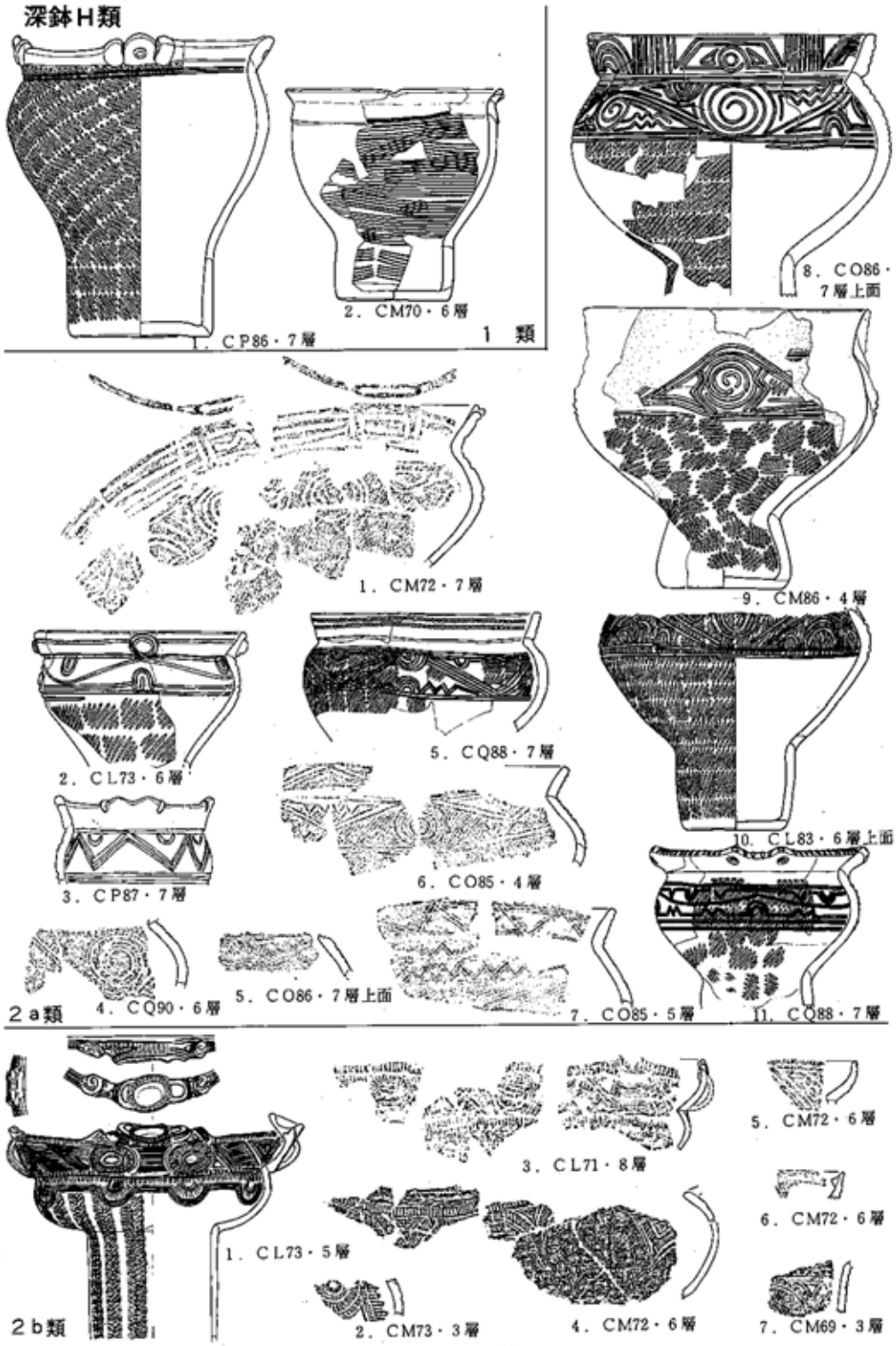

第564図　土器分類基準図

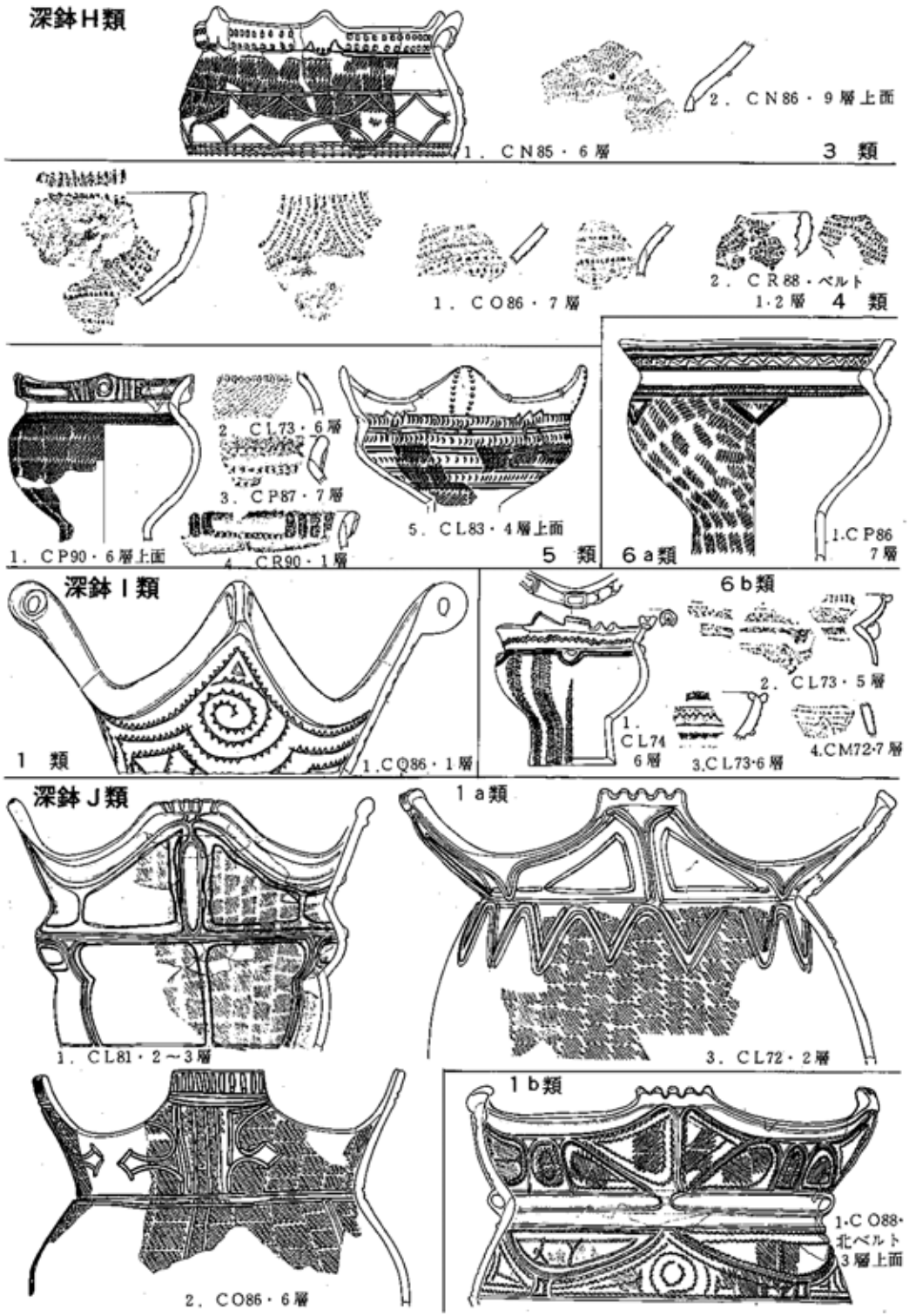

第565図　土器分類基準図

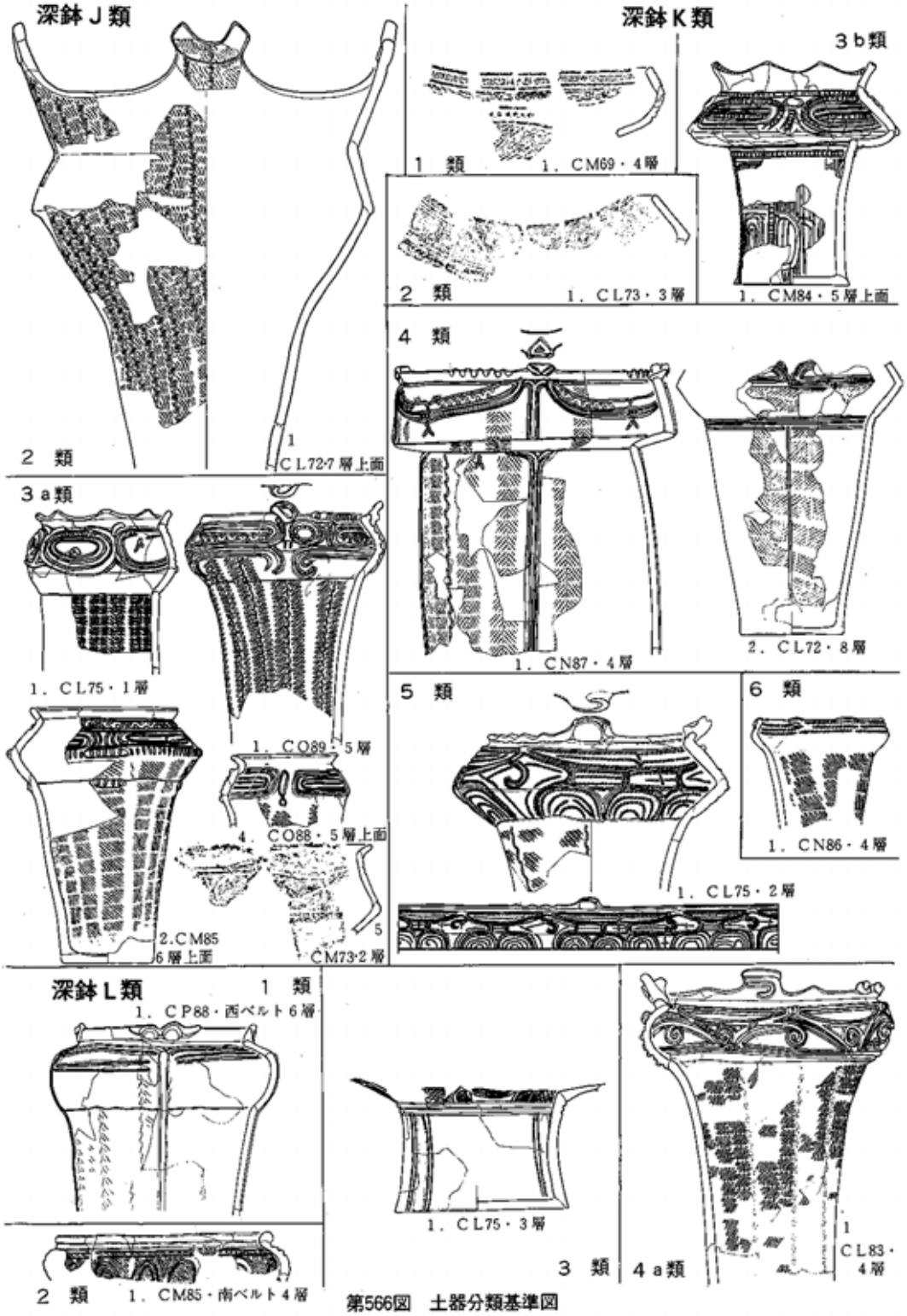

第566図　土器分類基準図

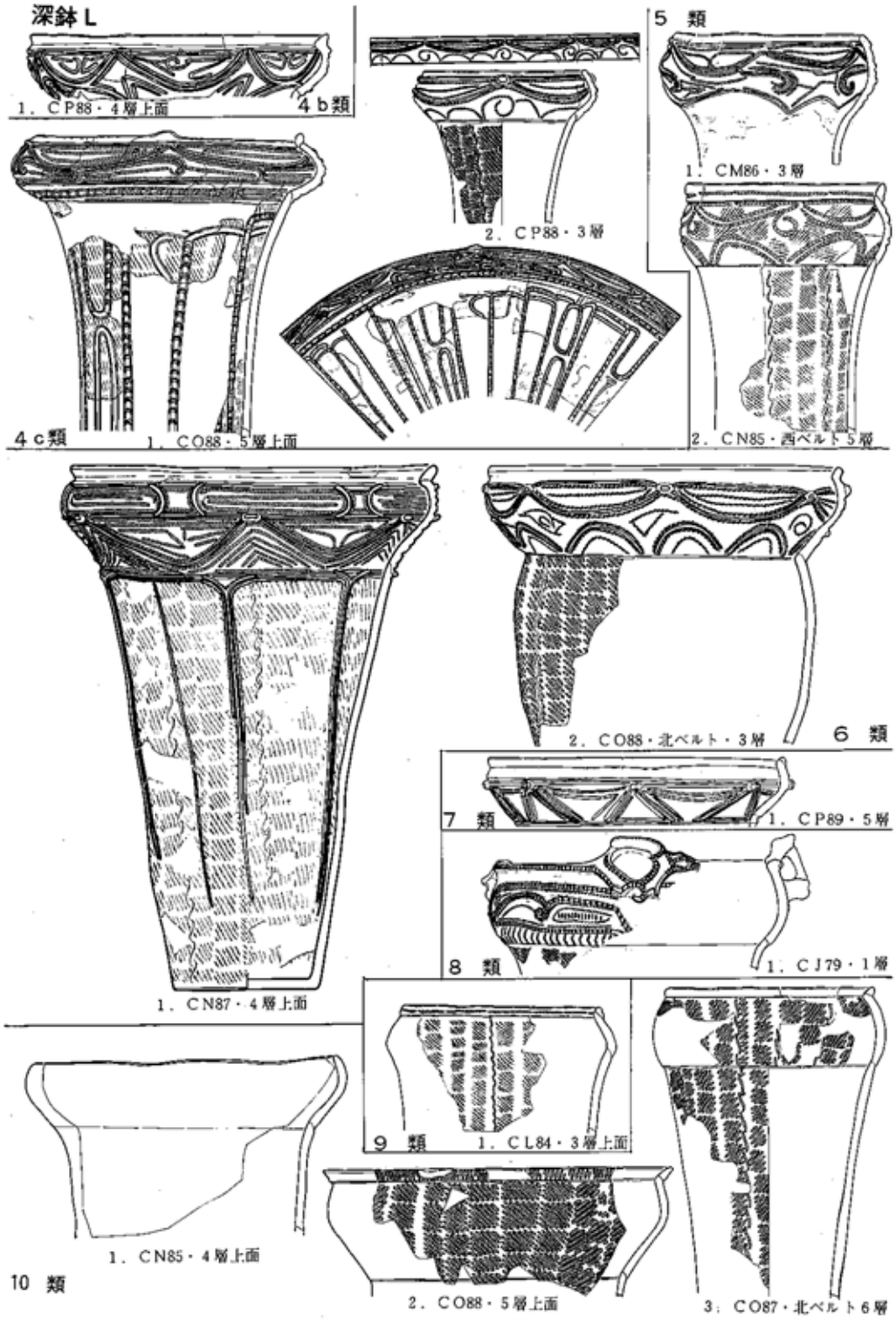

第567図　土器分類基準図

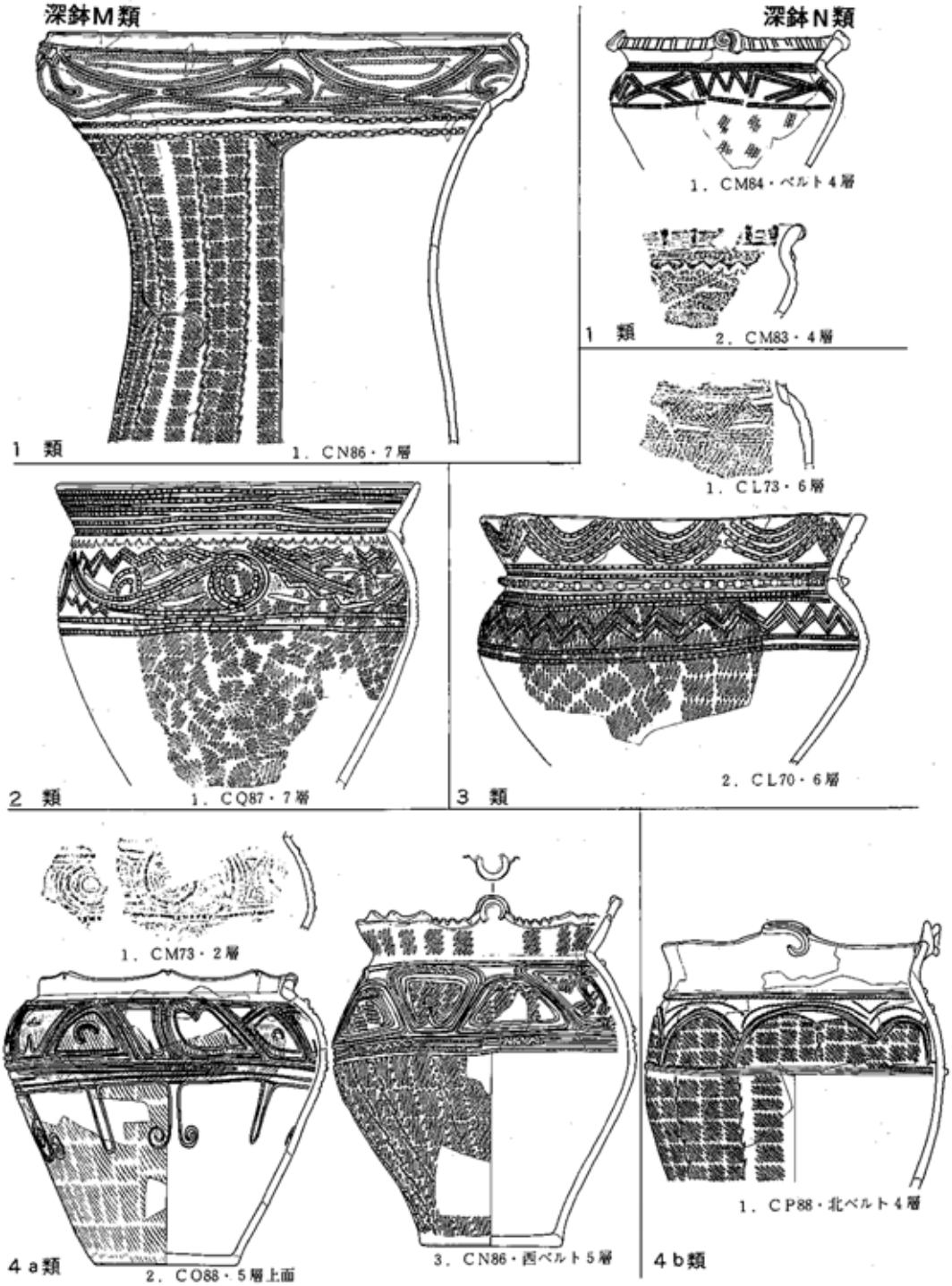

第568図　土器分類基準図

深鉢N類

1．CO88・5層上面

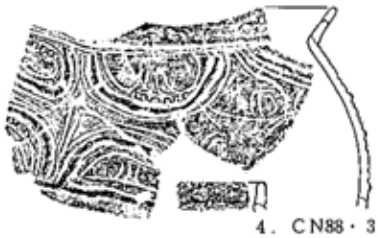

4．CN88・3層

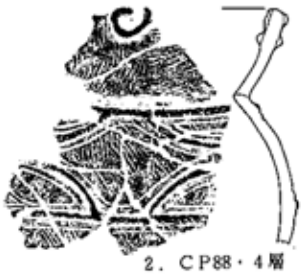

2．CP88・4層

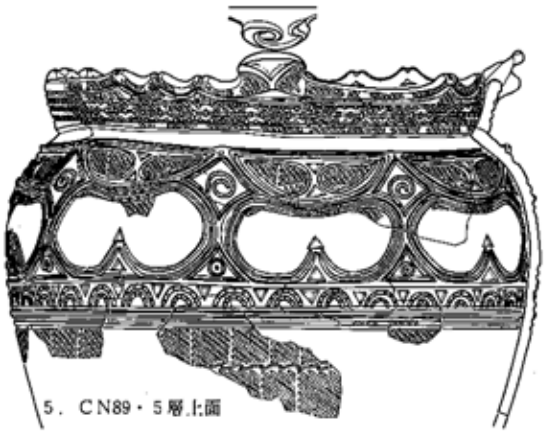

5．CN89・5層上面

3．CQ89・北ベルト2層

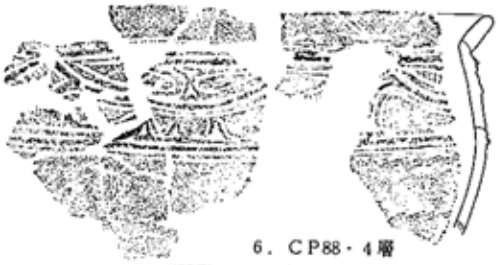

6．CP88・4層

5a類

1．CO89・2.3.4層

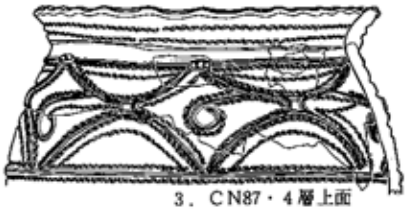

3．CN87・4層上面

2．CM86・3層

4．CO89・1層

5b類

第569図　土器分類基準図

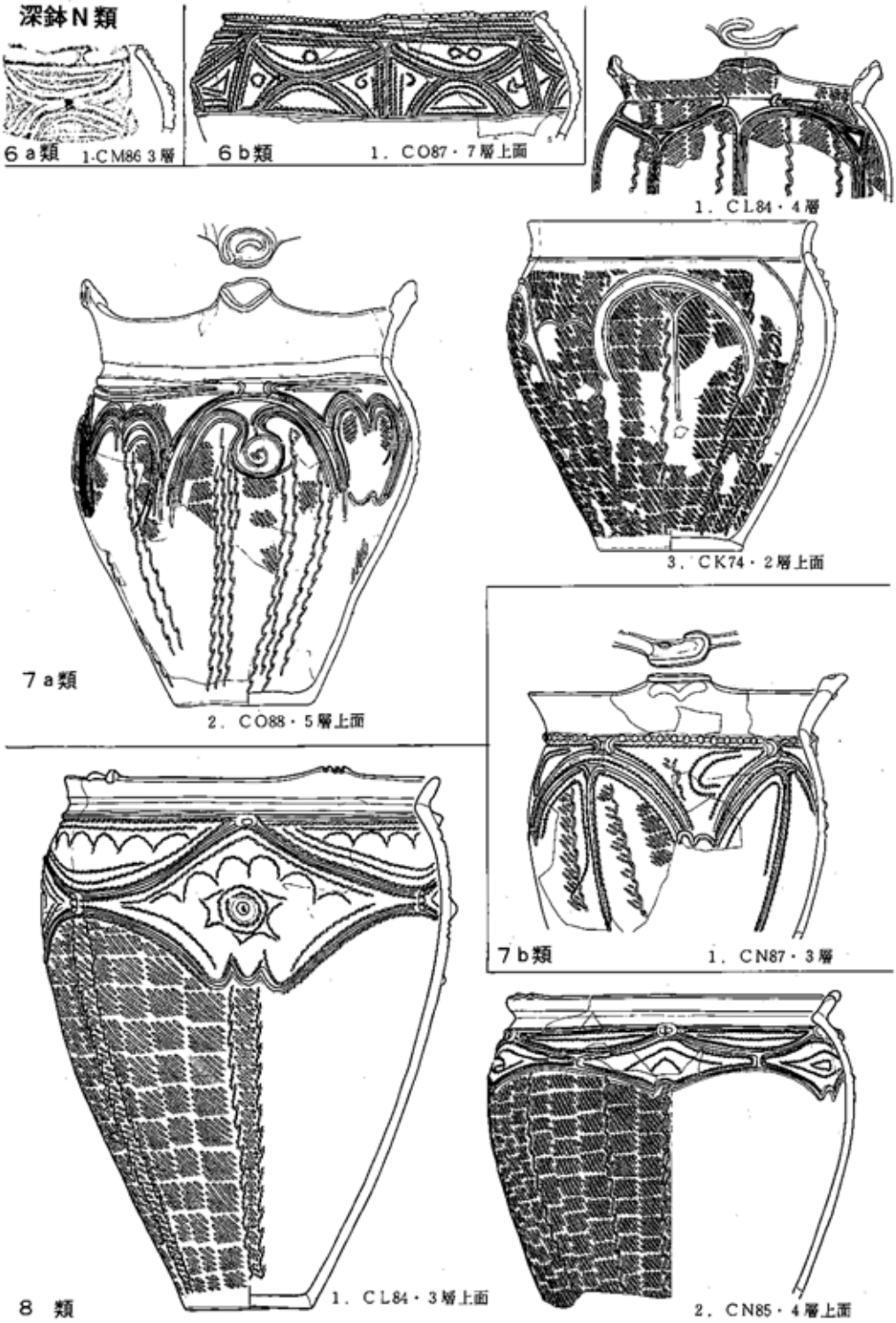

第570図 土器分類基準図

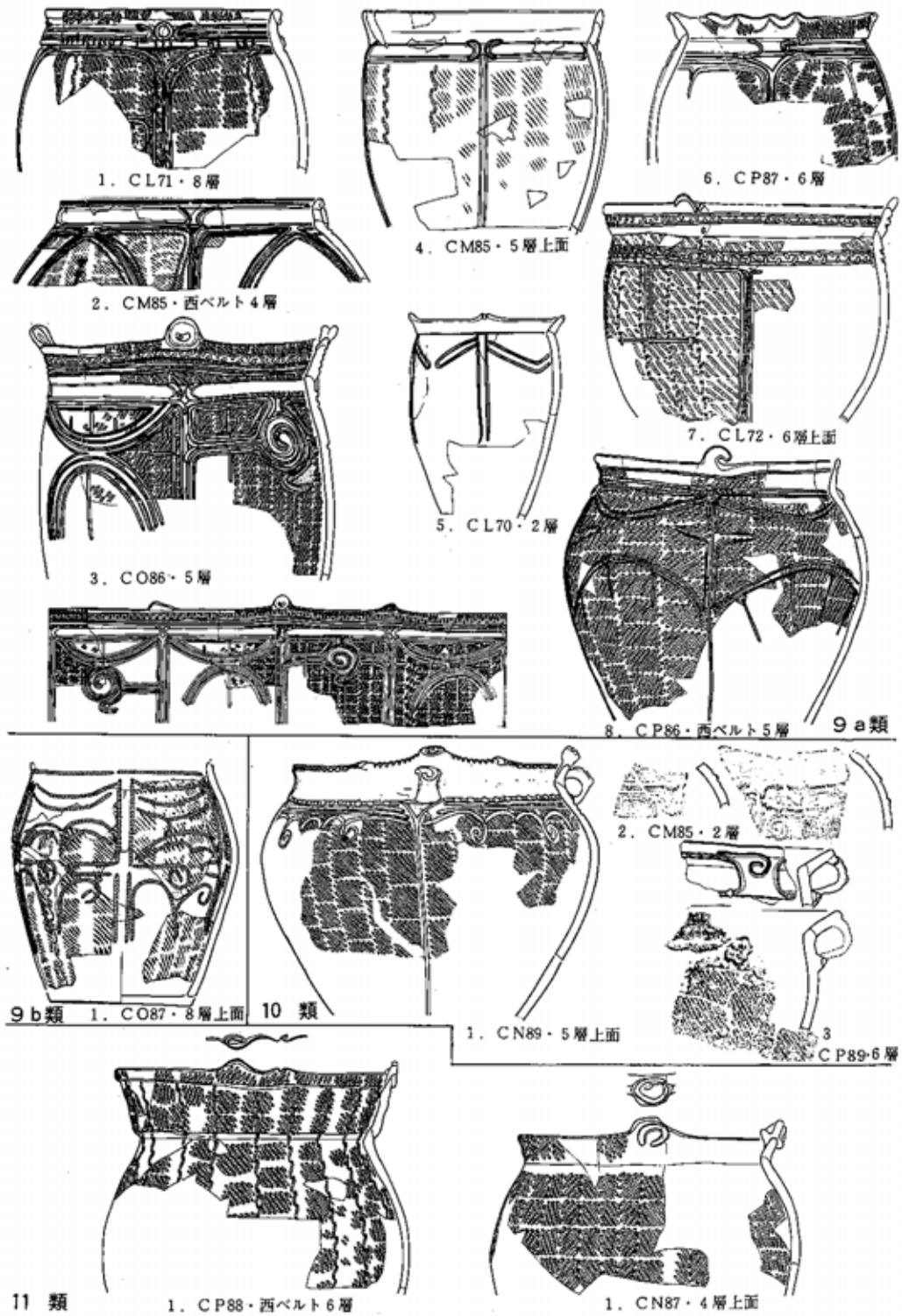

第571図　土器分類基準図

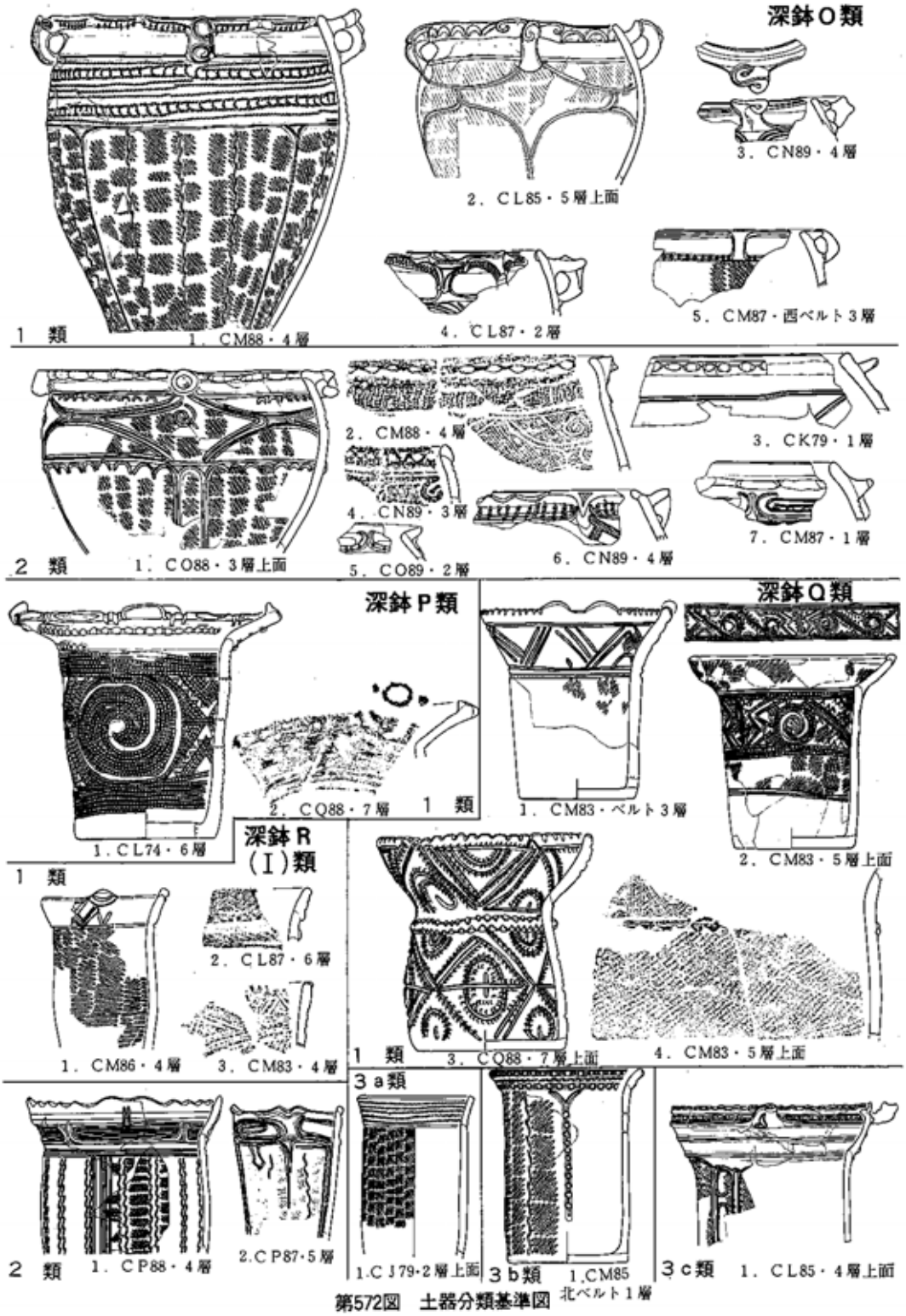

第572図　土器分類基準図

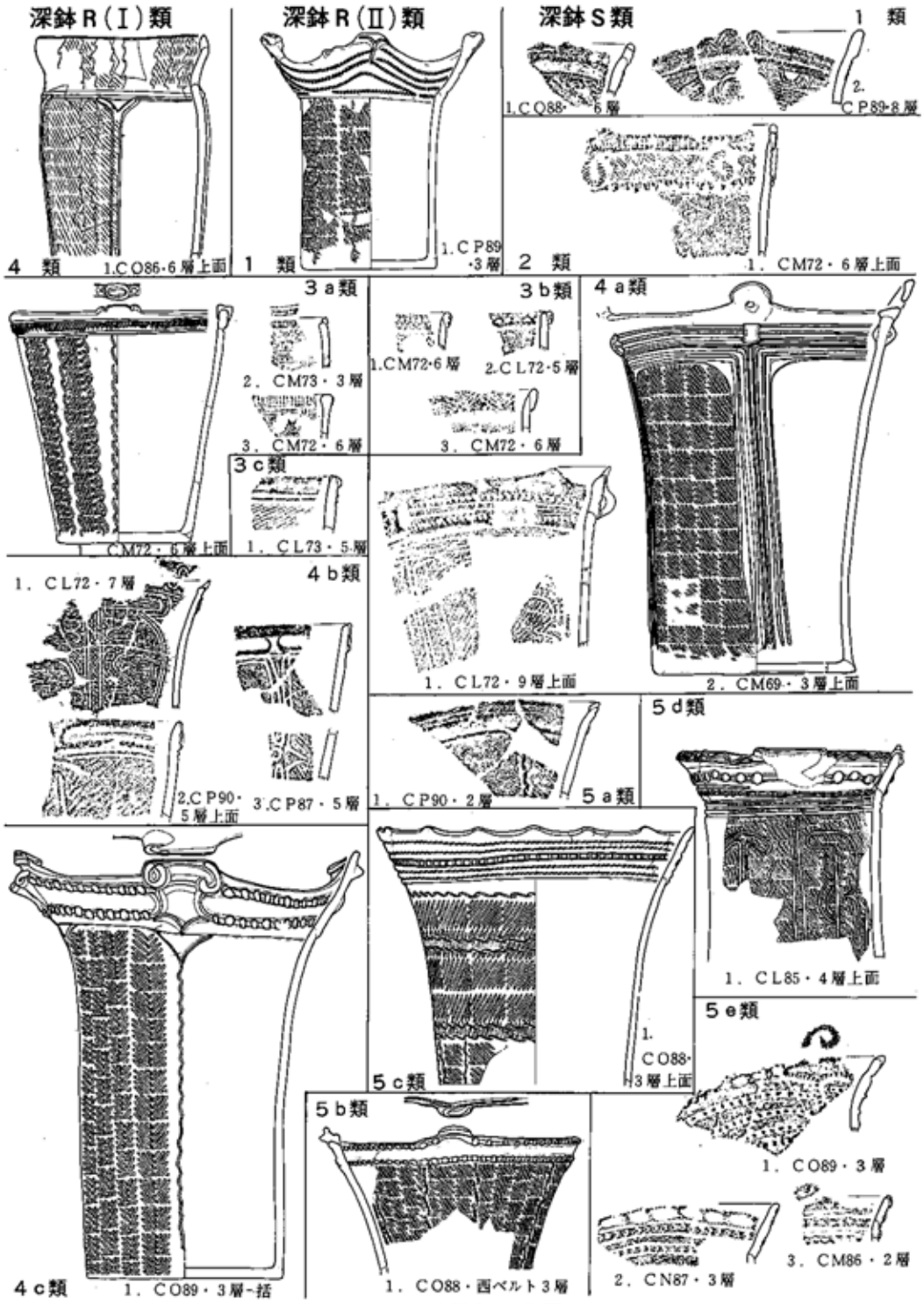

第573図　土器分類基準図

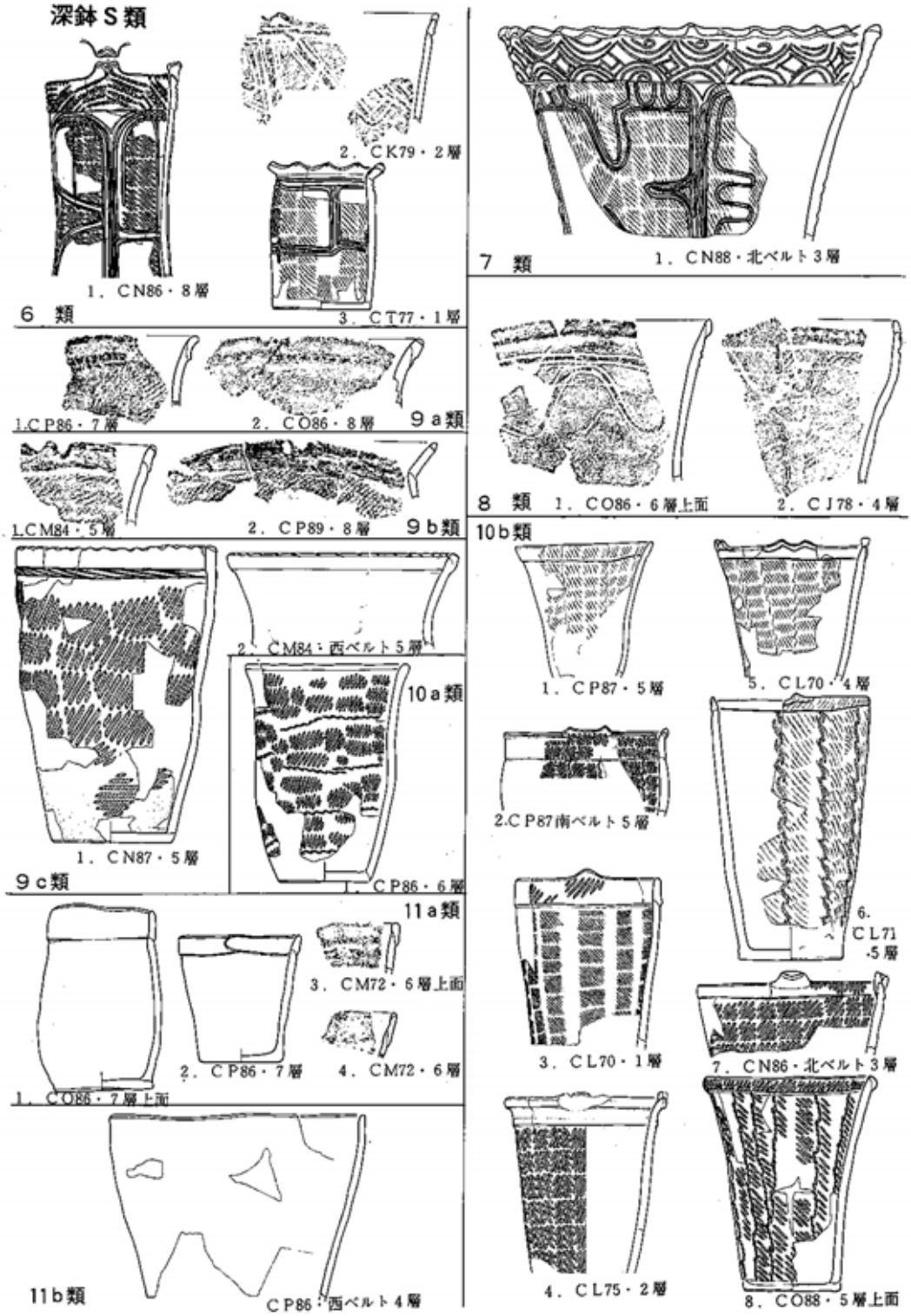

第574図　土器分類基準図

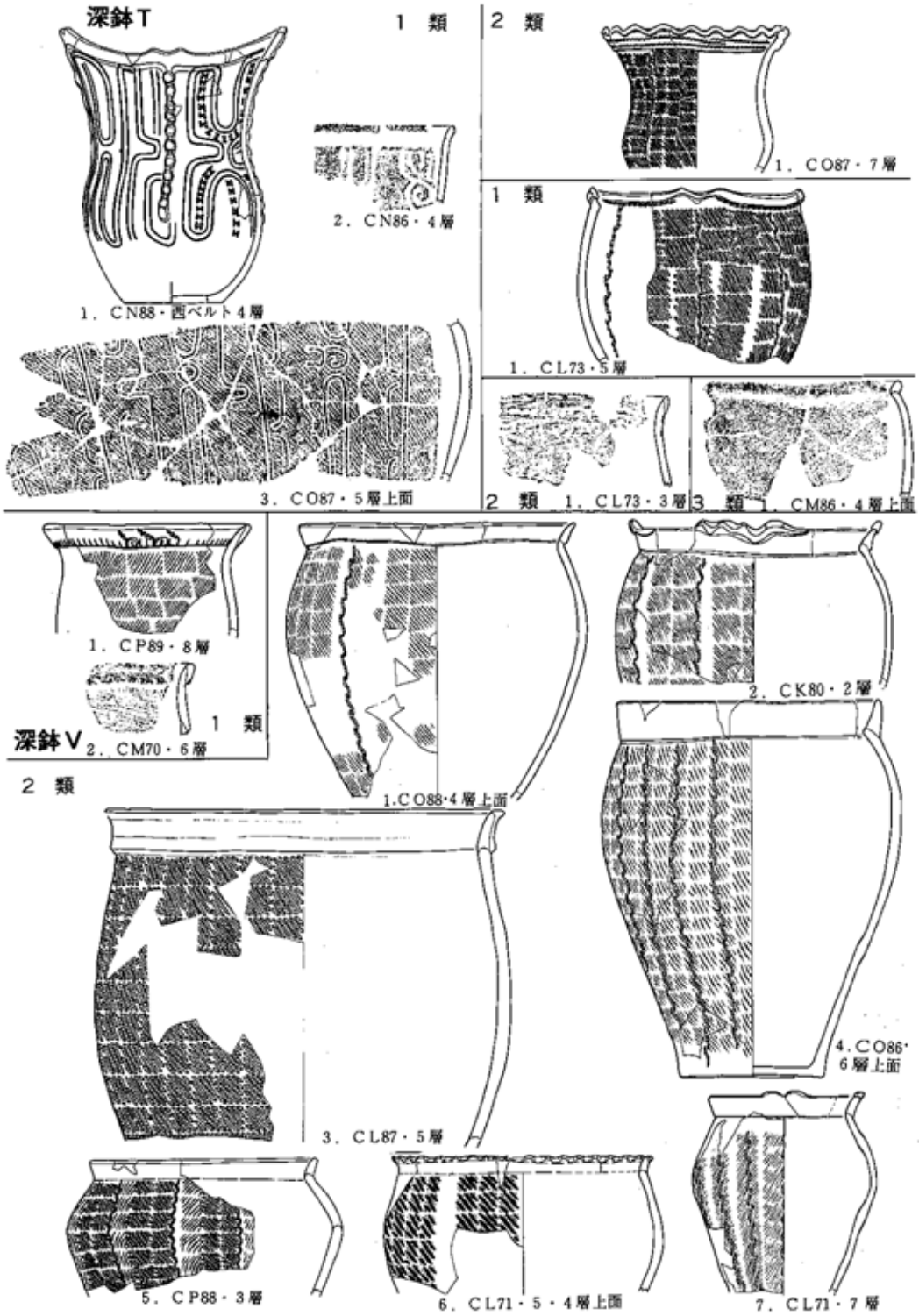

第575図　土器分類基準図

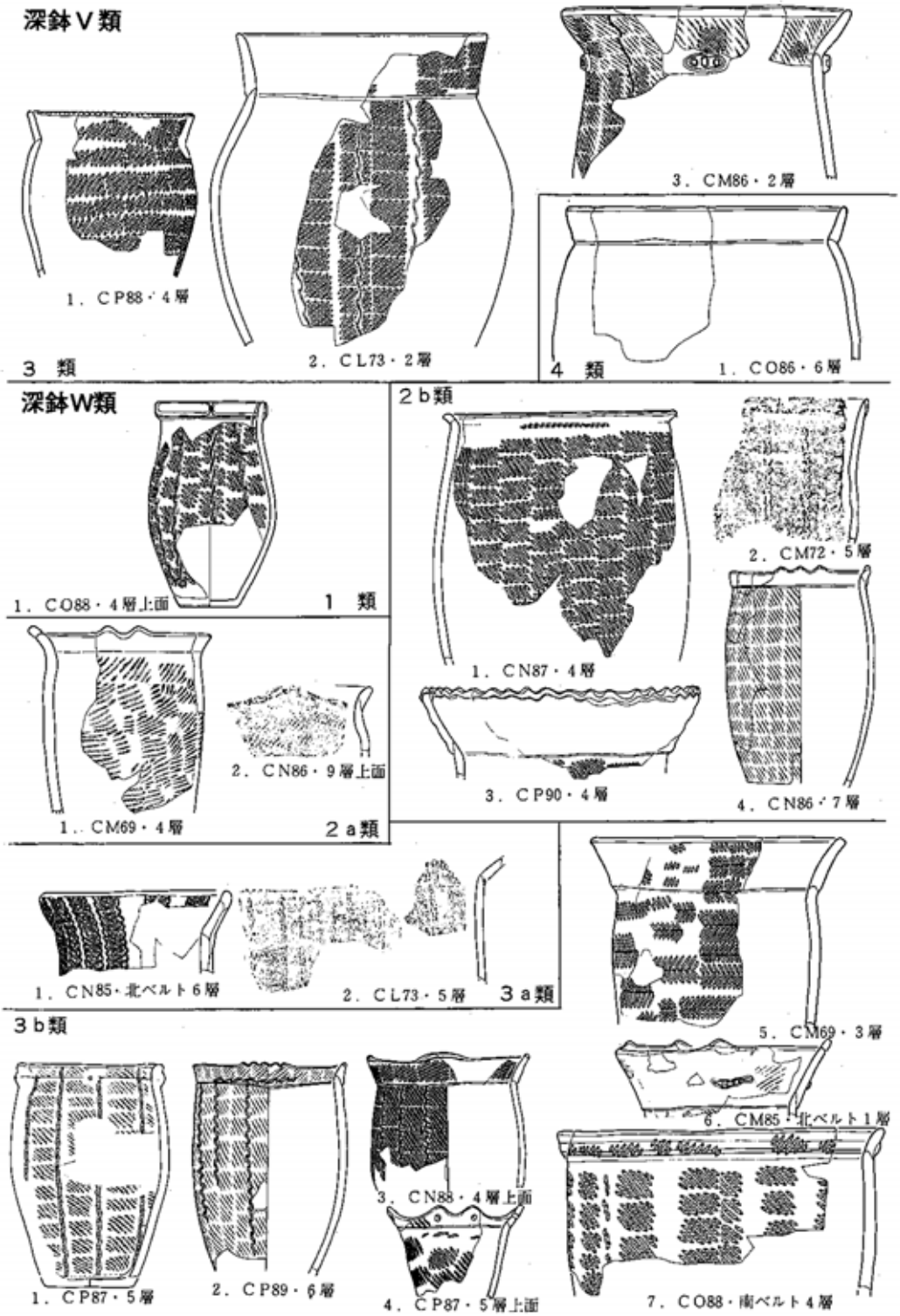

第576図　土器分類基準図

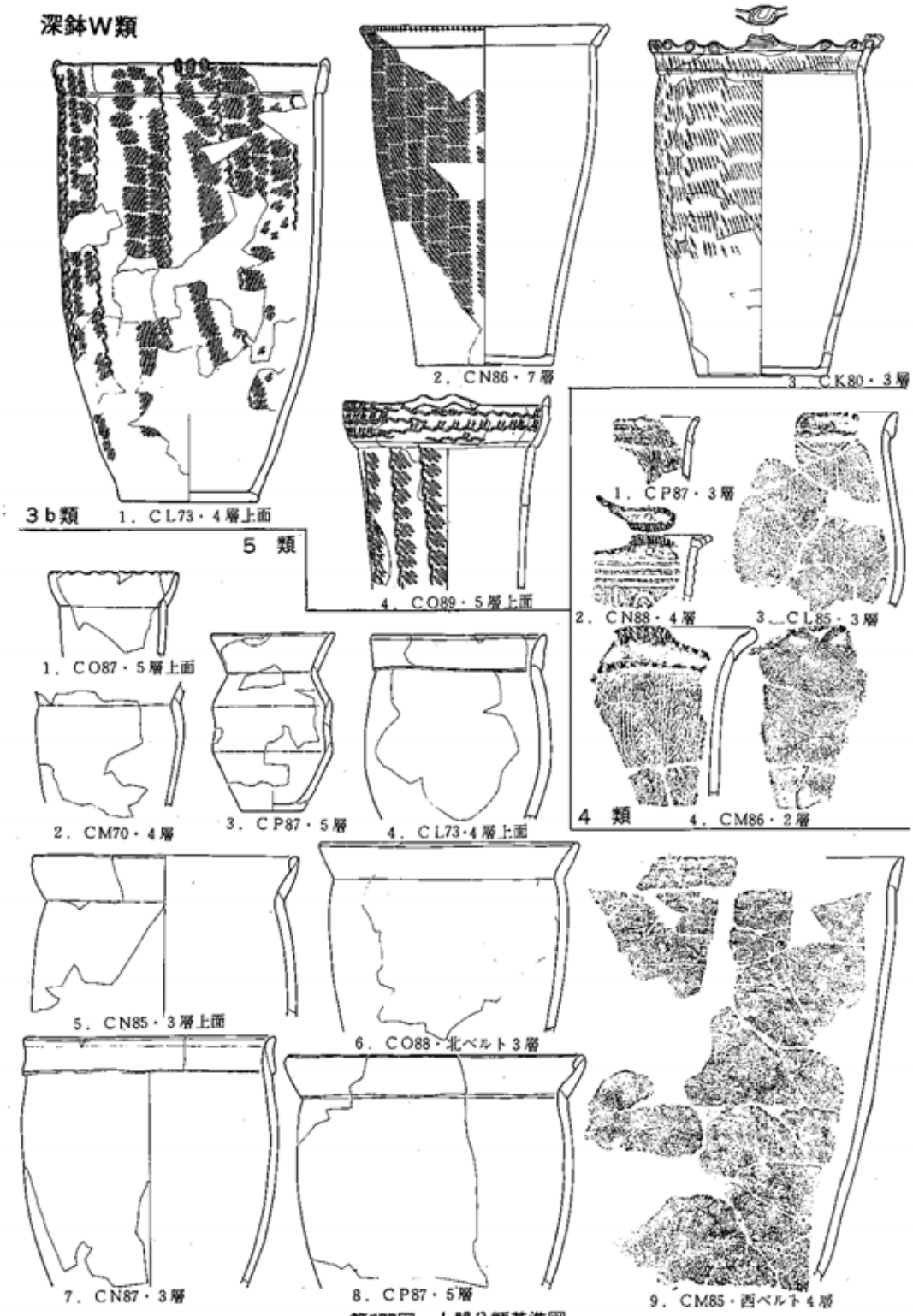

第577図　土器分類基準図

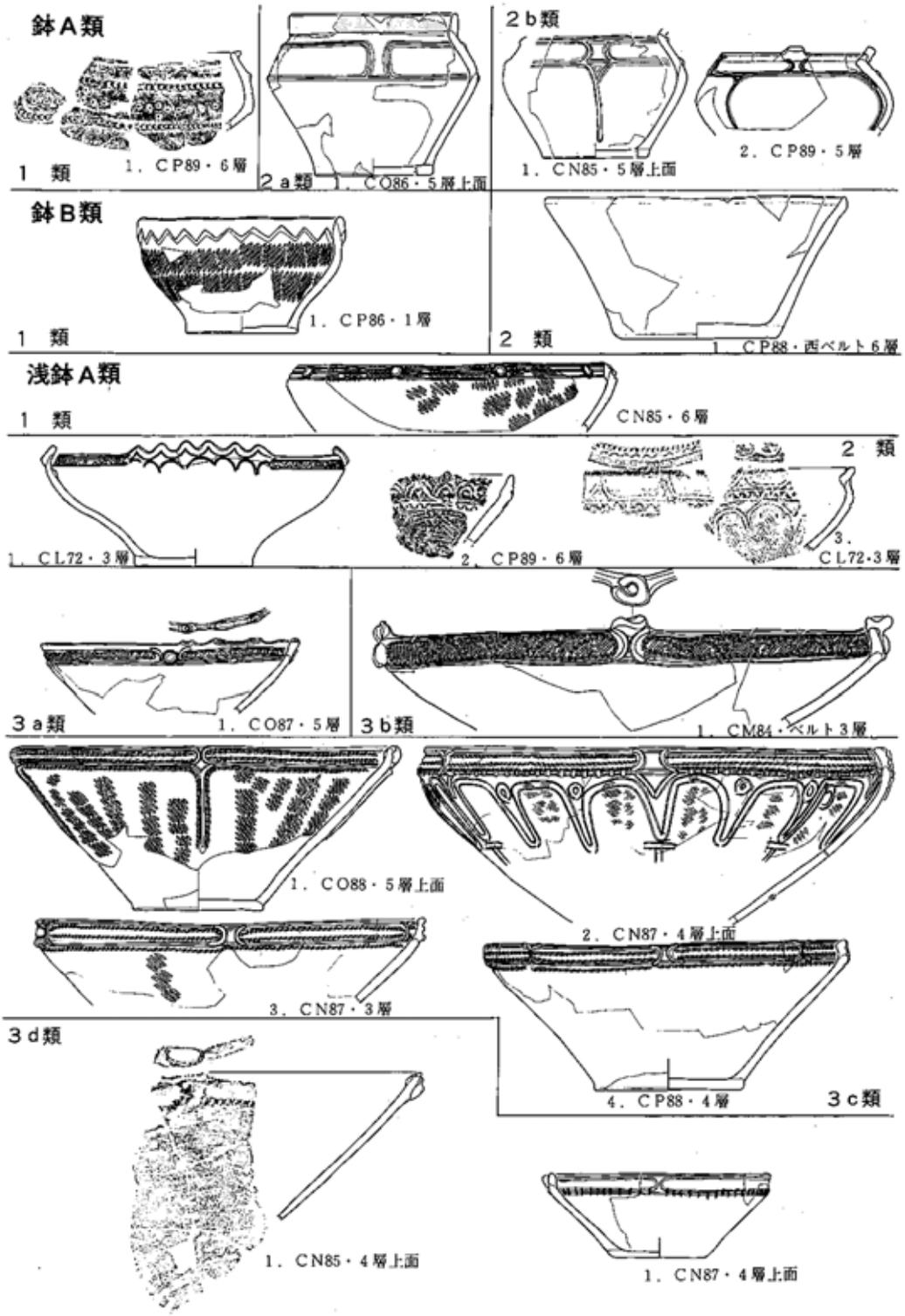

第578図　土器分類基準図

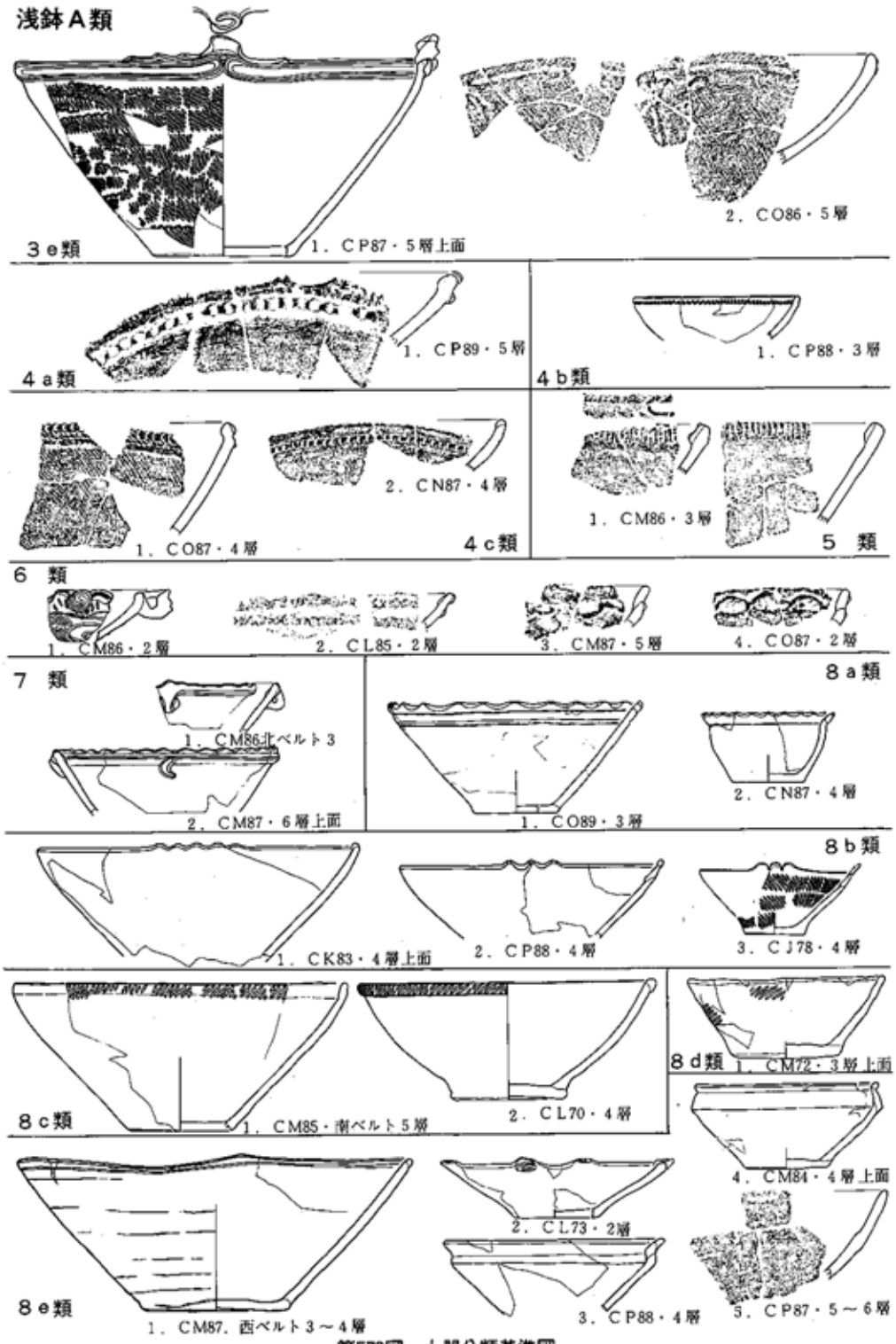

第579図　土器分類基準図

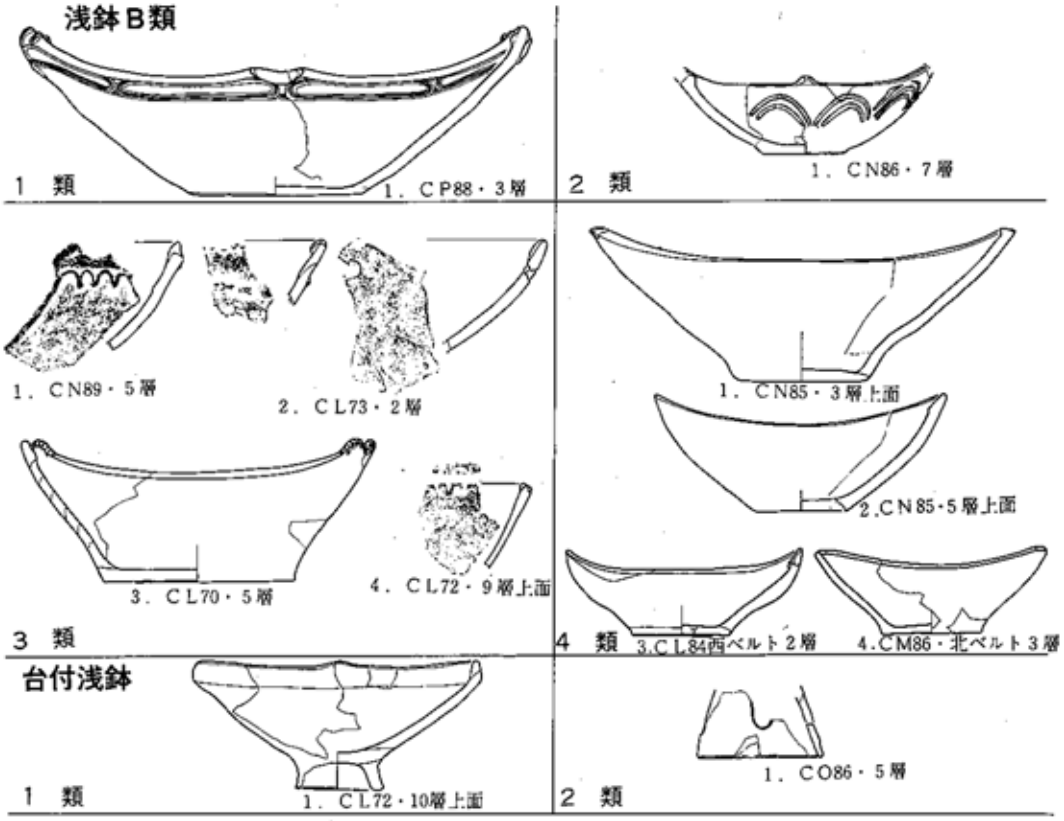

第580図　土器分類基準図

ｂ．東側遺物包含層出土土器の共伴関係

前節において、東側遺物包含層出土土器の器形及び文様の特徴によって、分類を行った。本節では、これらの分類をもとに、前述した各区・各層の出土状況から、土器の共伴関係について検討を加える。

ここで、検討にはいる前に、出土土器の共伴関係把握の方法について、若干触れておく。まず、本遺跡は多時期にわたる複合遺跡であり、付図１の遺構配置図に示したように、ほとんど無数ともいえる遺構の切り合い関係を持っている点を、確認しておかなければならない。すなわち、このことはほぼ恒常的に「前」時期の遺物が掘り返されていたことを示しており、出土状況のよくない破片資料については、一括遺物に共伴する一次廃棄なのか、あるいは単に遺構から掘り返されて混入した二次廃棄なのかは、型式学的判断に委ねざるを得ない。そこで、本節ではこのような二次廃棄の可能性が少ない、一括遺物とそれに準じる大破片資料を中心に共伴関係の把握を試みた。なお、既述のように、東側遺物包含層の中央部分は、白石川に通じる道路によって大きく削平攪乱されており、共伴関係把握に耐え得る出土状況を呈してはいない。ここでは、削平地区の南側にあたるＣＬ－ＣＮ・72－73 区及び北側のＣＬ－ＣＱ・86－87 区出土の土器について考えてみる。

第Ｉ群土器

遺物包含層第Ｖ層出土土器である。ＣＬ－ＣＮ･72－73 区で１枚、ＣＬ－ＣＱ･86－87 区では、最大ａ～ｃ層の３枚に細分された（第 10 図）。

これらの一括遺物及びそれに準じる大破片資料から導き出される共伴関係は、第１表の通りである。これらの土器を軸にして、他の器形についてみると第２表に示すものが、同一時期を構成するものと思われる。

ＣＰ86 区とＣＯ86 区では、ａ～ｃ層に細分された。このうち、下部のｃ層・ｂ層では、頸部から胴上部に連続山形文の施される深鉢Ｂ1 類や、円形の盲孔が施される深鉢Ａ類・Ｈ類があり、上部のａ層・ａ層上面では、器形差を越えて同心円状・渦巻状の文様が多く施されており、時期差による違いと思われる。しかしながら、このように分層し得たのはわずか２地区のみであり、セットの全体を捉えるには必ずしも充分ではないので、ここでは一応一括して《第Ｉ群土器》としてまとめて扱っておく。なお、下部のｃ層・ｂ層に近似する土器は、大木囲貝塚昭和 52 年度環境整備調査（八巻；1979）のＣＳ77 地区ａ区３ａ層から出土している。

深鉢A(I)2 A(I)3	A(III)2 A(III)3 A(III)4 A(III)5a	B(1) D(I)8a	E(I)4a E(I)9	H 1 H 2a H 4 H 6a	I 1 N 2 R(I)1	S 9c S10a S11a	鉢B 1

第１表　遺物包含層第Ⅴ層の共伴関係

深鉢A(I)1a,b A(I)4 A(I)5a,b	A(III)1 A(III)5b	B 2 D(I)2a	H 3 H 5	N 1 N 3	P 1 Q 1 S 1	S 9a,b S10b V 1	V 3	W 2a	浅鉢A 1 A 8e

第２表　第Ⅰ群土器に伴うと考えられる土器

※太ゴシックで示したものは、CL－CN・72－73区、CL－CQ・86－87区第Ⅴ層に破片資料のあるもの

第Ⅱ群土器

遺物包含層第Ⅳ層・第Ⅳ層上面出土土器である。南側のＣＬ－ＣＮ・72－73 区で１枚確認され、層を細分することはできなかった。ただし、CM72 区では第Ⅳ層上面の遺物を把握することができ、事実上２枚に細分された。（第 10 図）。

これらの一括遺物及びそれに準じる大破片資料から導き出される共伴関係は、第３表の通りである。これらの土器を軸として、他の器形についてみると第４表に示すものが、同一時期を構成するものと思われる。

深鉢C 1	E(I)4c E(IIa)2a	H 2b H 6b	S 2 S 3a	U 1 W3a	台付浅鉢1

第３表　遺物包含層第Ⅳ層・第Ⅳ層上面の共伴関係

深鉢D(I)1a D(I)3 D(IIa)1	E(I)4b E(IIa)1	E(IIa)2b K 1	S 3b,c W2b	S 9c S11a,b

第４表　第Ⅱ群土器に伴うと考えられる土器

※太ゴシックで示したものは、CL－CN・72－73区第Ⅳ層・第Ⅳ層上面に破片資料のあるもの

第Ⅲ群土器

遺物包含層第Ⅲ層出土土器である。南側のＣＬ－ＣＮ・72－73 区では、最大ａ～ｅ層の５枚に細分された。この南側の第Ⅲ層の上位には、第Ⅲ群土器の一括資料に数点の第Ⅳ群・第Ⅴ群土器の破片資料の混じる第Ⅲ´層が形成されている。第Ⅲ´層は、断面図(第 10 図)に示したように、攪乱や第Ⅲ´ｂ層上面を掘り込み面とする土壙等があり、安定した層が形成されているとは必ずしもいえない。また、ＣＬ72 区・第Ⅲ´ｃ層には数点の第Ⅳ群土器が混じるのに対し、ＣＬ73 区の同層中には１点の混入も認められず、第Ⅲ´層の存在をもって、第Ⅲ群土器と第Ⅳ

群ないしは第Ⅴ群土器との安定した共伴関係を導き出すには不充分と考えられる。ここでは、攪乱等の可能性がある。上位の第Ⅲ´層は混じえず、第Ⅲ層についてのみ考えてみる。

北側のＣＬ－ＣＱ・86－87 区では、最大ａ～ｂ層の２枚に細分された。北側地区は、断面図に示す通り、不整合面が極めて多く、層の末端部分での細分が不十分な箇所があったものと思われる。それゆえ、第Ⅴａ層上面では、地区によって第Ⅴ群土器や第Ⅲ群土器がのって検出されたり、第Ⅲ層上位の第Ⅲ´層では、多くの第Ⅳ群土器の一括資料中に１ないし２点の第Ⅲ群土器が発見された。ここでは、層の混同等の可能性がある、上位の第Ⅲ´層は混じえず、第Ⅲ層についてのみ考えてみる。

これらの南側ＣＬ－ＣＮ・72－73 区及び北側ＣＬ－ＣＱ・86－87 区の第Ⅲ層出土の一括遺物、及びそれに準じる大破片資料から導き出される共伴関係は、第５表の通りである。これらの土器を軸として、他の器形についてみると第６表に示すものが、同一時期を構成するものと思われる。

深鉢D(Ⅰ)2b	D(Ⅱa)2	E(Ⅰ)3	J1a	N4a	S4a,b	V2	鉢A 2a
D(Ⅰ)4a	D(Ⅱc)1	E(Ⅱc)1	J2	N9a	S6		
	D(Ⅱc2)1a				S10b	W3b	浅鉢A 3e
	D(Ⅱc2)5	F(Ⅰ)1	K2	R(Ⅰ)2	S11b	W5	
	D(Ⅱd)1	F(Ⅲ)1	K4	R(Ⅰ)4			
	D(Ⅱd)2						

第５表　遺物包含層第Ⅲ層の共伴関係

深鉢D(Ⅰ)1a,b,c,d	D(Ⅱa)4a	E(Ⅰ)4d	F(Ⅰ)2	L3	N5a	S8	鉢A 1　B 2
D(Ⅰ)6b	D(Ⅱc2)2	E(Ⅰ)5	K3a,b	L4a	N6a	S11a	浅鉢A2、A3a
D(Ⅰ)8b	D(Ⅱc2)3	E(Ⅰ)10		L10	N7a	U2,3	A8a,A8b,A8c
	D(Ⅱc3)4a	E(Ⅰ)11	L1		N11	V3,4	A8d,A8e,B3,B4
	E(Ⅰ)1a	E(Ⅱd)1	L2			W2b	台付浅鉢２

第６表　第Ⅲ群土器に伴うと考えられる土器
※太ゴシックで示したものは、CL－CN・72－73区、CL－CQ・86－87区第Ⅲ層に破片資料のあるもの

第Ⅳ群土器

遺物包含層第Ⅱ層出土土器である。北側のＣＬ－ＣＱ・86－87 区では、最大ａ～ｆ層の５枚に細分された（第 10 図）。第Ⅱ層の上位には、やはり第Ⅳ群土器と第Ⅴ群土器とが混在して発見される第Ⅱ´層が存在するが、前項において記したように不整合面での層の把握に何らかの混同があったものと思われ、ここでは除外して、第Ⅱ層についてのみ考えてみる。

これらの北側ＣＬ－ＣＱ・86－87 区の第Ⅱ層出土の一括遺物及びそれに準じる大破片資料から導き出される共伴関係は、第７表の通りである。これらの土器を軸として、他の器形につい

てみると第８表に示すものが、同一時期を構成するものと思われる。

深鉢D(I)8c	D(IIa)4b	E(I)1a	F(I)4	L 5	M1	S10b	W2b	浅鉢A 3a B2
D(I)10a	D(IIa)6a	E(I)2a	K 6	L 6	N 5b	T 1	W3b	A 3d B4
	D(IIb)2	E(I)7		L10	N 6b	T 2	W4	A 4c
	D(IIc2)4b				N 9b	V 3	W5	

第７表　遺物包含層第Ⅱ層の共伴関係

深鉢D(I)1e,f	D(IIa) 3	E(I)4c	F(I)3	K 5	N 4b	R(III)1	鉢A 2b
D(I)4b	D(IIa) 5	E(I)6			N 7b	S 4c	浅鉢A3b,c,e
D(I)5a,b	D(IIb) 1	E(I)8	G 1	L 4bc	N 8	S 5a,b,c	A4a,b
D(I)6a,b,d	D(IIc2) 1b	E(I)10	G 2	L 7	N10	S 7	A5
D(I)7	D(IIc2) 4c	E(I)11		L 9	N11	S11a,b	A7
D(I)9			J 1b		V 2	V 4	A8a,e
D(I)10b				O 1 R(I)3a,b		W 1	B 1

第８表　第Ⅳ群土器に伴うと考えられる土器
※太ゴシクで示したものは、CL－CQ・86－87区第Ⅱ層に破片資料のあるもの

第Ⅴ群土器

遺物包含層第Ⅰ層出土土器である。第Ⅰ層は、遺物包含層北部の東縁に形成（第10図）されており、ＣＬ－ＣＱ・86－87区では、主として東側のＣＬ86区、ＣＬ・CM87区の３地区から出土し、最大ａ～ｂ層の４枚に細分された（第587図）。ただし、上記の３地区・４層の出土遺物だけでは、十分に第Ⅴ群土器の特徴を把握しがたいので、ここでは同じく遺物包含層東側のＣＬ85区、CM88区の同層出土遺物（第588図）もあわせて考えてみる。なお、ＣＬ85区・CM88区の最下層には、遺物包含層第Ⅱ層及び第Ⅲ層の末端部分の薄い伸びがあったものと思われ、ここでは最下層の遺物については除外する。

これらの北側地区の第Ⅰ層出土の一括遺物及びそれに準じる大破片資料から導き出される共伴関係は、第９表の通りである。これらの土器を軸として、他の器形についてみると第10表に示すものが、同一時期を構成するものと思われる。

深鉢D(I)4c	D(IIc)1c	F(I)4	R(I)3c	V 3		浅鉢 A 7
D(I)10c			S 5d			A 8e
D(IIa)6b	E(I)1b	O 1		W4		
D(IIb)3	E(IIc)3	O 2	V 2			

第９表　遺物包含層第Ⅰ層の共伴関係

深鉢D(I)1 e,f	D(IIa) 7	E(I)2a,b	E(IIa)3	L 8	S 5e	浅A 3c
D(I)5 b,c	D(IIb) 2	E(I)4f	E(IIb)1	L 9	S11b	A 8d
D(I)6 c,e	D(IIc2)1d	E(I)10	E(IIb)2	L10	V 4	A 6
		E(I)11	E(IIb)3		W2b	
			E(IIc)2	N10	W3b	
				N11	W 5	

第10表　第Ⅴ群土器に伴うと考えられる土器
※太ゴシックで示したものは、CL－CQ・86－87区、CL85区、CM88区第Ⅰ層に破片資料のあるもの

ｃ．土器群の編年的位置と地域性について

今回報告の対象とした小梁川遺跡東側遺物包含層出土土器は、第Ⅰ群～第Ⅴ群の５つの土器群に分類された。これらは従来の研究成果によると、大木6～7ｂ式（山内；1937）の縄文時代前期末葉から中期前葉に位置づけられるものである。

(1) 第Ⅰ群土器について

（ｉ） 土器群の内容

第Ⅰ群土器に含まれる器形は、深鉢A,B,D,E,H,Ⅰ,N,P,Q,R,S,V,W,と鉢B,浅鉢Aの15種である。うち、主体を占めるのは、深鉢Aのいわゆる“長胴形”の深鉢及び深鉢Hのいわゆる“金魚鉢形”の深鉢であり、深鉢B，D,E,R,Sは深鉢Aの変異形（以下「長胴形深鉢群」と総称）、深鉢Nは深鉢Hの変異形（以下「金魚鉢形深鉢群」と総称）と考えることができ、大きくふたつの器形から成り立っている。また、主体を占めるものではないが、深鉢Ⅴ・Wを中心とする文様が多く施されないグループと、深鉢Ⅰ・Ｐ・Qのように独特の器形をもつものとがある。

第Ⅰ群土器で、地文以外の文様が施される土器は、深鉢A(Ⅰ)1～4類、A(Ⅱ)1～5類、B1～2類、D(Ⅰ)1ａ・2ａ・8ａ類、E(1)4ａ・9類、H1・2ａ・3・4・5・6ａ類、Ⅰ1類、N1～3類、P1類、Q1類、R(Ⅰ)1類、S1類、鉢B1類、浅鉢A1類がある。

このうち、深鉢A(Ⅰ)1 類、A(Ⅱ)1 類、E(Ⅰ)4ａ類は、縦位貼付文とその間に配される山形状や円圏状の沈線文からなるもの(以下、「縦位貼付文系文様」と総称)と、深鉢A(Ⅰ)2 類、A(Ⅱ)2類、B2類、D(Ⅰ)2ａ・8ａ類、H2ａ類、Ⅰ1類、N1・2類、P1類、Q1類、S1類は、山形状あるいは格子目状の区画内に配される渦巻形・円形・半円形等の弧状文あるいは盲孔、さらに鋸歯状沈線文の加えられるもの(以下、「山形文系文様」と総称)のふたつの文様系列に整理することができる。他の文様については、これらの文様の変異形ないしは簡略形と考えられる。

これらの文様の施文手法としては、太描きの沈線文、半截竹管による平行沈線文・連続刺突文・押引き文、三角形の彫去、盲孔、押圧縄文、細い粘土紐貼付文、ボタン状を呈する円形貼付文などがあげられる。地文は、縄文、条線文、結節文があり、その大半は縄文の横位施文ないしは斜位施文によって施され、縦位施文によるものは少ない。

次に、Ⅴｃ層・Ⅴｂ層から、Ⅴａ層・Ⅴａ層上面への土器の変遷の概要について、明らかにする。

まず、第583図によると、Ⅴａ層・Ⅴａ層上面においても、基本的には長胴形深体群及び金魚

鉢形深鉢群を、その中核的組成とする点において、Ｖｃ層･Ｖｂ層と変化はない。ただし、細部を観察すると、以下のような違いを見出すことができる。

長胴形深鉢群の深鉢Ａにおいては、下層のＶｃ層・Ｖｂ層では口縁上部に凸帯状に肥厚部がめぐり、第583図Ｖｂ層1のようにさらに肥厚部下端に指頭状圧痕が連続して施されるものもある。肥厚部は概して巾が狭く、文様の施されるものでは、第583図Ｖｃ層１・4、Ｖｂ層１・２のように円形の盲孔と組みあう山形文系文様や、横位の押圧縄文などがある。頸部文様としては、連続山形文があり、単独で用いられる場合と、横位平行沈線文と併用される場合とがある。上層のＶａ層・Ｖａ層上面では、口縁部の凸帯状の肥厚が全体に及び、巾広の口縁部文様帯が構成される。山形文系文様では、円形の盲孔の位置に渦巻状・半円形状沈線文などが多用されている。また、頸部に主文様の施される深鉢Ｂはほとんどなくなり、新たに口縁部が内弯する深鉢Ｄ・深鉢Ｅが組成に加わってくる。

金魚鉢形深鉢群の深鉢Ｈにおいては、下層のＶｃ層・Ｖｂ層では、山形文系文様をもつものは発見されていない。おそらくは組成の欠落関係によるものと思われる。出土しているのは、細い粘土紐の貼付されるものである。上層のＶａ層・Ｖａ層上面の深鉢ＨやＮにおいては、長胴形深鉢群の変化に対応する山形文系文様が施されている。山形文系文様は、第564図H2ａ類から明らかなように、細い粘土紐貼付文、棒状工具による沈線文、半截竹管による平行沈線文・押引き文、押圧縄文等と様々な手法によって構成されている。

また、深鉢Ｉや深鉢Ｐは、文様の特徴が、Ｖａ層・Ｖａ層上面の土器に一致しており、大木6式後半に位置づけられるものと思われる。深鉢Ｉ・深鉢Ｐは、長野県籠畑遺跡（武藤；1968）や新潟県鍋屋町遺跡（大場・寺村；1964）などで、類似する土器が出土している。

（ii）　土器群の編年的位置について

第Ｉ群土器の類似資料は、県内では大木囲貝塚（小岩；1961、八巻；1979）、長根貝塚（藤沼；1969）、沼崎山遺跡（遊佐；1980）、北前遺跡（斎野；1982）などで出土しており、大木6式土器として捉えることができる。また。前項において述べたように、第Ｉ群土器の中でも古く考えられるＶｃ層・Ｖｂ層出土土器は、大木囲貝塚昭和52年度環境整備調査(八巻；1979)のＣＳ77地区ａ区3ａ層出土土器に相当するものと考えられ、ここではいわゆる大木5ｂ式とされたＣＳ77地区ａ区3ｃ～3ｂ層と比較することにより、大木6式の特質を明らかにしたい。

大木囲貝塚ＣＳ77地区ａ区3ｃ～3ｂ層の深鉢は、頸部から口縁部にかけてゆるやかに外反するものと、口頸部が内弯するものに大きく分類され、小梁川遺跡の長胴形深鉢群及び金魚鉢形深鉢群に各々対応する形態と思われる。頸部から口縁部にかけてゆるやかに外反するものは口縁部の上端・下端に連続する彫去が加えられ、鋸歯状を呈するものがあるが、このような例は小梁川遺跡第Ｉ群土器中には見られない。逆に小梁川遺跡Ｖｃ層・Ｖｂ層深鉢Ａは口縁部に文

様の施されるものがあるが、大木囲貝塚ＣＳ77 地区ａ区３ｃ～3ｂ層にはなく、いずれも頸部に文様帯が構成されている。

大木囲貝塚ＣＳ77 地区ａ区３ｃ～3ｂ層の口頸部が内弯するものでは、頸部に連続山形状・連弧状・方形状の文様が施されているが、小梁川遺跡Ｖｃ層・Ｖｂ層の深鉢Ｈでは、前述のように、組成の欠落関係が考えられ、文様の系統性等については明らかではない。また、器形上の変化についても、大木囲貝塚では器形の全容が明らかではなく、比較することは困難である。

次に、同時期の宮城県北部の代表的遺跡のひとつ、長根貝塚（藤沼；1969）と比較し、地域差について明らかにする。

(iii)　土器群の地域性について

長根貝塚で、小梁川遺跡第Ⅰ群土器と対比し得るのは、長根貝塚第１群・第２群土器である。これらは、器形上はほぼ同一の内容を持ち、長胴形深鉢群と金魚鉢形深鉢群を、その主たる組成としており、小梁川遺跡第Ⅰ群土器と共通している。

長根貝塚第１群土器とは、ここでいう山形文系文様の施される土器が相当し、長根貝塚第２群土器とは、ここでいう縦位貼付文系文様の施される土器が相当すると考えられる。長根貝塚では、第２群が主体をなし、少量の第１群が出土するという。このような傾向性は北上川を遡るとさらに明確化し、岩手県北上市滝ノ沢遺跡(稲野；1983)や岩手県江釣子村鳩岡崎遺跡（相原・鈴木；1982）では、種々の縦位貼付文と円圏状沈線文の組み合わせによる土器が、主体を構成している。一方、大木囲貝塚をはじめとする小梁川遺跡など南部の遺跡では、山形文系文様の施されるものが主体を占め、縦位貼付文系文様の施されるものは少数に過ぎない。また、南部では縦位貼付文系文様の中でも、縦位区画間に山形文と渦巻文・半円形文などの弧状文を組みあわせるものが多く、滝ノ沢遺跡・鳩岡崎遺跡に見られる円圏状沈線文との組みあわせによるものは少ない。

このような大木６式における南北の地域差は、東北地方北部の縦位貼付文系文様、関東・中部地方の山形文系文様の卓越を反映する大木式内部における地域的な土器組成のあり方と考えることができる。

(2) 第Ⅱ群土器について

（ｉ）　土器群の内容

第Ⅱ群土器に含まれる器形は、深鉢Ｃ，Ｄ，Ｅ，Ｈ，Ｋ，Ｓ，Ｖ，Ｗと台付浅鉢の ９ 種である。うち大別すると、前時期の長胴形深鉢群に類する形状の深鉢Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｓと、金魚鉢形深鉢群に類する形状の深鉢Ｈ・Ｋと、文様の多く施されないＵ・Ｗの３形態の深鉢が主体を占めている。また、第Ⅰ群土器にはない器形上の特徴のひとつとして、口縁部内面上端が丸く肥厚す

るものが、各類共通して散見される。

第Ⅱ群土器で、地文以外の文様が施される土器は、深鉢C1類、D(Ⅰ)1a・3類、D(Ⅱa)1類、E(Ⅰ)4b・4c類、E(Ⅱa)1・2a・2b類、H2b・6b類、K1類、S2・3a・3b・3c類、U1類がある。

これらの文様の施文手法としては、棒状工具・箆状工具による沈線文、半截竹管による平行沈線文・連続刺突文・押引き文、三角形の彫去、盲孔、押圧縄文、細い粘土紐貼付文、「U」字状・「∩」字状・「C」字状などの各種貼付文などがあげられる。地文は、縄文・結節文がある。撚糸文については、第Ⅰ群土器に共伴するのか、第Ⅱ群土器に共伴するのか明確でない状況で、数点出土している。地文は縦位施文を主とし、若干の横位回転を含んでいる。また、量的には多いものではないが、該期土器群地文の特色のひとつとして、結束（第1種、第2種～同撚り、相反撚り）縄文の両端に結節部を設けるもので、無文部を残して整然と縦位施文がなされるものがある。

次に、本群土器と第Ⅰ群土器との器形と文様の系統性について明らかにしたい。深鉢形土器では、すでに記したように大きくは第Ⅰ群土器における長胴形深鉢群と金魚鉢形深鉢群から系譜をひくと考えられる深鉢C・D・E・Sと深鉢H・Kとに分類することができた。ここでその細部の器形について考えてみる。第Ⅰ群土器の長胴形深鉢群で主体を占めた胴下部の膨む深鉢Aは、同じく胴下部の膨む深鉢Cと関連をもつものと思われる。深鉢Aと深鉢Cでは、口縁部の形状が全く異なり、深鉢Cでは内弯しながら外傾する器形となっている。このような意味では、第Ⅰ群土器で少数見られた深鉢D・深鉢Eからの系譜もあわせて考えられる。第Ⅱ群土器の深鉢D・深鉢Eついては、第Ⅰ群土器に共伴する深鉢D・深鉢Eから直接的に系譜をたどることができよう。深鉢Sについても同様に考えられる。第Ⅰ群土器の金魚鉢形深鉢群で主体を占めた深鉢Hも同様に、第Ⅱ群土器の深鉢Hにその系譜をたどることができる。ただし、第Ⅰ群土器の深鉢Hの胴下部は円錐台状を呈するものが多いが、第Ⅱ群土器の深鉢Hの胴下部は円筒状を呈し、胴上部の球胴部が偏平化したものが多い。

第Ⅰ群土器の文様については、「縦位貼付文系文様」と「山形文系文様」とに大別された。第Ⅱ群土器においても、基本的にはこのような捉え方が可能であるが、折衷的な土器も多く、「山形文系文様」の系譜に連なると考えられる土器でも、4 単位の渦巻貼付文や巾広の橋状把手等の貼付文が配され、第Ⅰ群土器におけるような明瞭な違いは見出しがたくなっている。

（ii） 土器群の編年的位置について

第Ⅱ群土器の類似資料は、県内では糠塚貝塚（加藤；1956）、長根貝塚（藤沼；1969）などで出土している。本群土器については、「糠塚式」とするか、「大木7a式」とするか、まだ定説が得られていない。ここで「糠塚論争」についてまとめておく。

糠塚貝塚は、昭和29年、新田村史編纂委員会・東北大学教育教養部日本史研究室によって、発掘調査が行われ、上下2層の細分層位に基づき、下層出土の第1類土器及び上層出土の第2類土器に細別された（加藤；1955）。ここで、上層から出土した第2類土器が、下層の大木5式に後続する縄文時代前期「大木6式」とされた点が、後年の糠塚論争の淵深である。

1965年、林は糠塚貝塚上層の資料をもとに、「糠塚式」を提唱した（林；1965）。糠塚式は、大木5式と大木7ａ式の中間に位置づけられ、縄文時代中期の範疇に含められるとされた。その後、1968年、小笠原は糠塚貝塚上層の資料は、第Ⅰ～Ⅴ群に分類されるとし、第Ⅱ～Ⅳ群→第Ⅴ群への変遷を考え、第Ⅱ～Ⅳ群のみを取り出し「糠塚式」と呼称した(小笠原；1968)。ここで注意されるのは、小笠原の「糠塚式」は上層資料を分離し変遷過程に置き換えてしまっており、林の方法とは必ずしも同じでない点である。後に、長根貝塚（藤沼；1969）の調査によって、糠塚第Ⅱ～Ⅳ群と糠塚第Ⅴ群との共伴が再度明らかにされるが、それはすでに糠塚貝塚の上層において明確に把握されていたことなのである。このような意味で、小笠原の「糠塚式」はその方法論的立場から批判される余地がある。

1969年、藤沼は長根貝塚の発掘調査（藤沼；1969）を通じて、小笠原の主張する細分説を層位的に否定した。見方を換えれば、糠塚貝塚上層の共伴関係を再度確認したとも言えよう。そして、この第3群土器の型式名については、加藤の大木6式説、林・小笠原の糠塚式説、奥野の大木7ａ式説を示した上で、「この第3群土器を大木6式とも糠塚式とも称する事ができない。また大木 7ａ式土器との関係は今後の研究に待つものとする。」(藤沼；1959)とした。すなわち、山内清男の大木囲貝塚発掘資料における「大木 7ａ式」(小岩；1961)の内容が十分に明らかにされていないため、長根貝塚第3群土器が大木囲貝塚資料と同一と言えるか、否かは慎重に判断留保されたものと考えられる。一方、糠塚貝塚上層・長根貝塚第3群土器は、大木7ａ式土器ではあるが、山内清男が大木囲貝塚から発掘した「大木7ａ式」（小岩；1961）の内容とは必ずしも一致するものではない（丹羽；1981）とする見解が示されている。

本稿では、山内（1937）・伊東（1957）の定義に立ち帰り、縄文時代中期初頭の型式名については「大木7ａ式」で一括するのが最も妥当と考え、「糠塚式」の名称は用いない。

丹羽（1981）は、長根貝塚の第8・9層と第6・7層の土器を検討し、梯子状短沈線文は鋸歯状沈線文に変化するとし、該期を2段階に細分している。しかしながら、長根貝塚第8・9層中にすでに鋸歯状沈線文が施されるものが存在する点、及び小梁川遺跡資料では、梯子状短沈線文の施される同一器面に、鋸歯状沈線文の施されるものが存在する点から、この2段階説については、層位的にも型式学的にも必ずしも成り立つものとは言えない。文様の系統性から考えるならば、鋸歯状沈線文は第Ⅰ群土器の深鉢Ａ(Ⅰ)1ａ類からの変遷の可能性も充分に考えられよう。ただし、丹羽の指摘のように、上層の第6・7層に多い文様である点は否定できず、

第Ⅱ群土器の細部の変遷については、今後の課題としたい。

(iii)　土器群の地域性について

すでに明らかなように、小梁川遺跡第Ⅱ群土器と同時期と考えられる遺跡は、宮城県北部の糠塚貝塚（加藤；1955）・長根貝塚（藤沼；1969）などがあげられる。これらの遺跡と小梁川遺跡の第Ⅱ群土器における組成とを比較すると、折衷的土器が多いものの、やはり宮城県北部では、第Ⅰ群土器で「縦位貼付文系文様」としたものの系譜に連なる土器が多い。このような傾向性は、第Ⅰ群土器同様北上川を遡るとより明確になり、岩手県北上市滝ノ沢遺跡（稲野；1983）や岩手県江釣子村鳩岡崎遺跡（相原・鈴木；1982）では顕著となっている。また、小梁川遺跡第Ⅱ群土器に類似する土器は、関東・中部地方に多くの類例を見出すことができるが、現状では、福島県や栃木県・群馬県下の該期土器がまとまっては確認されておらず、対比は控えて置きたい。

(3) 第III群土器について

（i）　土器群の内容

第III群土器に含まれる器形は、深鉢D,E,F,J,K,L,N,R,S,U,V,W,鉢A,B,浅鉢A,B,台付浅鉢の17種である。大別すると、深鉢D・E・F・Rは胴部の膨み方に違いがあるものの、口縁部は内弯しながら外傾しており、ほぼ近似する形態といえる。また、深鉢J・K・Lは、胴上部ないしは口縁下部に、算盤玉状あるいはキャリパー状の膨みを持つ器形で近似している。さらに深鉢U・V・Wを中心とする文様が多く施されないグループと、深鉢N・Sのような他との類型化の難しいものとがある。

第III群土器で、地文以外の文様が施される土器は、深鉢D(Ⅰ)1a～d類、2b類、4a類、6b類、8b類、D(Ⅱa)2類、4a類、D(Ⅱc_1)1類、D(Ⅱc_2)1a・2・3・4a類、D(Ⅱd)1～2類、E(Ⅰ)1a・3・4d・5類、E(Ⅱd)1類、F(Ⅰ)1～2類、F(Ⅱ)1類、J1a類、K2～4類、L1～4a類、N4a・5a・6a・7a・9a類、R(Ⅰ)2・4類、S4a・4b・6・8類、U2類、鉢A1類、A2a類、浅鉢A2・3a・3e類、B3類がある。

この中で最も量的に保証され、かつ特徴的な形態をもつのが、D(Ⅱc_2)1a～4a類である。これらは、4単位の大波状縁を呈し、波頂部がほぼ水平に截たれていることから、特に「弁状」縁と呼ばれるものである。波状縁の分類で、c_1類三山状、d類「∪」字状としたものは、いずれも、この形態の変異形と考えることができる。これらは、その特徴的な口縁部形態と文様が結びつき、独自の文様構成がとられるものが多い。

共通した文様が数器形に施されているものは、弧状区画文、相対する弧状区画文、「x」字状区画文がある。弧状区画文・相対する弧状区画文は、深鉢D・E・K・L・Nの平縁のものに

共通して施され、深鉢D・Eは内弯しながら外傾する口縁部に、深鉢K・Lは算盤玉状・キャリパー状を呈する口縁部に、深鉢Nは胴上部に施されている。また、波状縁をなすものでも、口縁部全面ないしは、波底部の部分文様として施されるものがある。「x」字状区画文は、深鉢の頸部文様あるいは弧状区画文・相対する弧状区画文等の連結等に幅広く用いられている。また、浅鉢の口縁部文様では主体をなしている。

これらの土器に各類共通して見られる施文手法としては、隆線文・沈線文・交互刺突文を、その主なものとしてあげることができる。隆線文は、第Ⅰ群土器や第Ⅱ群土器で多用された各種貼付文・粘土紐貼付文とは異なり、隆線下場部分をナデ整えて貼り付けたものである。沈線文は、多くは棒状工具によって施されるものであり、箆状工具や半截竹管によるものは少ない。また、押引きの手法も多用されている。交互刺突文は、棒状工具や円形竹管によって施されている。沈線文に対して交互刺突文が加えられることが多いが、まれに押圧縄文や隆線文に対しても施されるものがある。

これらの主たる施文手法の他に、三角形の彫去、押圧縄文、半截竹管・棒状工具による連続刺突文、橋状把手、楕円形貼付文などがある。三角形の彫去は、渦巻文などの弧状文と組みあうものが多い。第Ⅱ群土器で見られた頸部隆帯に連続して彫去が施されるタイプは、本群土器では見られない。一方、沈線間に交互に彫去の繰り返される例が散見する。押圧縄文は、深鉢D・E・N・Sの一部に施されることがある。部分的な使われ方が多く、量的にも少ない。連続刺突文は、隆線上、沈線上など様々な部位に施される。隆線上に施される連続刺突文は、半截竹管によるものが多い。橋状把手は、頸部に設けられる縦位のもので、第Ⅱ群土器の口縁部に見られた巾広の橋状把手はない。楕円形貼付文は、区画文の交点部分や頸部などに用いられている。

地文は、縄文・結節文である。縄文の端部に結節部をつくり、縄文・結節文を同時に施す手法とともに、縄文を先に施文してから結節部を転す手法も認められる。多くは縦位施文である。

次に、第Ⅱ群土器との器形と文様の系統性について、明らかにしたい。

深鉢D・E・F・Rは、本群土器の主体を構成するもので、第Ⅱ群土器の深鉢C・D・Eと関連が深いものと思われる。このうち、深鉢D・Eは、両方に共通した器形であるが、波状縁をなすものでは、第Ⅱ群土器ではa類の先の尖がる山形状波頂部しか認められないのに対し、第Ⅲ群土器ではc_2類の弁状波頂部を中核とし、各種の波頂部が認められる。

深鉢J・K・Lは、第Ⅱ群土器の深鉢H・Kと関連するものと思われる。第Ⅲ群土器深鉢K・Lの算盤玉状・キャリパー状の口縁部は、第Ⅱ群土器深鉢Hの偏平化した球胴部から、その系譜をたどることができよう。

深鉢Nは、第Ⅱ群土器の深鉢C・D・Eから分化したものと思われる。形態的には深鉢Eに

最も近似している。

深鉢Ｓや、文様のあまり施されない深鉢U・Ｖ・Wについては、直接的に第Ⅱ群土器の深鉢Ｓや、深鉢U・Wから系譜をたどることができる。

文様の系統性については、大筋では弧状区画文・相対する弧状区画文が第Ⅱ群土器の「山形文系文様」の系譜上において捉えられ、深鉢D(Ⅱc_2)類を中心とする縦位区画文の施されるものは、第Ⅱ群土器の「縦位貼付文系文様」の系譜上において捉えられよう。

（ii） 土器群の編年的位置について

第Ⅲ群土器の類似資料は、県内ではわずかに大木囲貝塚で山内清男が「大木７ａ式」とした資料（小岩；1961）が知られているだけである。断片的には、嘉倉貝塚第６地点（佐藤；1973）や長者原貝塚（土岐山；1981）などでも出土している。近接する遺跡では、福島県郡山市壇ノ腰遺跡（吉田地；1975）や福島県福島市音坊遺跡（目黒；1964）、山形県村山市落合遺跡（阿部；1982）などがある。

これらの交互刺突文が多用される土器群は、丹羽の言う大木７ａ式「第Ⅱ段階以降」（丹羽；1981）に該当するものと考えられる。また、該期は種々の細分案が提示されているが、層的根拠を全く持たないものが大半であり、ここでは言及しない。

（iii） 土器群の地域性について

本群土器は、宮城県北部の嘉倉貝塚第６地点（佐藤；1973）・長者原貝塚（土岐山；1981）で断片的に出土しているが、層的根拠が必ずしも明確ではなく、セットとしての比較は困難である。岩手県においても、盛岡市大館町遺跡（武田；1978）や江釣子村鳩岡崎遺跡（相原、鈴木；1982）で類似する土器が出土しているが、やはりセットとしての比較は難しい。ただ、鳩岡崎遺跡ＥD18ｆ.ｐ.,ＥＩ62ｆ.ｐ.,ＤＪ59ｆ.ｐ.,ＤＪ68ｐなどの遺構埋土にややまとまりのある資料がみられ、小梁川遺跡第Ⅲ群土器とほとんど変わるものではないものと思われるが、細部の比較については今後の課題としたい。

また、小梁川遺跡第Ⅲ群土器深鉢K3ｂ類・L3類は石川県新崎遺跡（高堀；1955）中に類例を見出すことができる。深鉢D類・Ｅ類・Ｆ類・N類・Ｓ類・W類は、千葉県白井雷貝塚（西村；1984ａ）・神奈川県五領ケ台貝塚（江坂；1949）中に類例のあるものが多い。ただし、これらはセットが異なり単純な対比は難しく、詳細な比較についてはここでは控えておく。

(4) 第Ⅳ群土器について

（ｉ） 土器群の内容

第Ⅳ群土器に含まれる器形は、深鉢D，Ｅ，Ｆ，Ｇ、Ｊ，Ｋ，Ｌ，M，N，O，R，Ｓ，Ｔ，U，Ｖ，W，鉢A，浅鉢A,Bの19種である。その中で、深鉢D・Ｅ・Ｆ・Rは胴部の膨み方に違いがあ

るものの、口縁部は内弯しながら外傾しており、ほぼ近似する形態といえる。また、深鉢Ｊ・Ｋ・Ｌは、胴上部ないしは口縁下部に、算盤玉状あるいはキャリパー状の膨みを持つ器形で共通している。深鉢U・Ｖ・Wを中心とする文様が多く施されないものも、頸部に複合部があり共通している。

浅鉢では、2 種の器形がある。A類を上面観が円形をなすもの、B類を上面観が楕円形をなすものとしたが、量的にはA類が多い。鉢では１種認められ、深鉢Kの口縁部形態に共通し、算盤玉状を呈するものである。

第Ⅳ類土器で、地文以外の文様が施される土器は、深鉢D(Ⅰ)1e～ｆ類、4b類､5ａ～b類、6ａ～b・d類、7 類、8ｃ類、9 類、10ａ～b類、D(Ⅱａ)3・4b・5・6a類、D(Ⅱｂ)1～2類、D(Ⅱc_2)1b・4b～ｃ類、E(Ⅰ)1b・2ａ・4ｅ・6～8類、F3～4類、G1～2類、Ｊ1b類、K5～6類、L4b～7・9類、M1類、N4b・5b・6b・7b・8・9b・10類、O1類、R(Ⅰ)3ａ～b類、R(Ⅱ)1類、S4ｃ～5ｃ・7類、T1～2類、W1・4類、鉢2b類、浅鉢3ａ～ｅ・4ａ～ｃ・5・7類、B1～2類がある。

第Ⅲ群土器の中で、最も特徴的な形態であるD(Ⅱc_2)類の弁状を呈する波状縁は、本群土器ではさらに様々な形態に分化しており、最も形態的に近似するD(Ⅱc_2)4b類やＪ1b類でも波頂部は偏平化している。また、D(Ⅱc_2)1b類・4ｃ類のように波頂部に種々の貼付文を施すものが多くなっている。

共通した文様が数器形に施されているものは、弧状区画文、相対する弧状区画文、「x」字状区画文がある。弧状区画文・相対する弧状区画文は、深鉢D・Ｅ・Ｆ・Ｊ・Ｋ・Ｌ・Ｍ・Ｎ・Ｓに共通して施されている。「x」字状区画文は、深鉢の頸部文様や弧状区画文・相対する弧状区画文等の連結等に幅広く用いられている。また、浅鉢の口縁部文様では、主体をなしている。

これらの土器に各類共通して見られる施文手法としては、隆線文・押圧縄文・沈線文・連続刺突文を、その主なものとしてあげることができる。隆線文は、第Ⅲ群土器と同様に隆線下場部分をナデ整えて貼り付けたものである。押圧縄文は、多くは2段撚りで地文の縄文と一致するものが多く、口縁部文様として用いられるものが多い。沈線文は、棒状工具によるもの、半截竹管による平行沈線文がある。主として胴部に施されることが多いが、深鉢D(Ⅰ)4b類、D(Ⅱａ)6ａ類、F(Ⅰ)4類などのように口縁部も主として沈線文で描かれるものもある。深鉢T1類や深鉢W4類のように、胴部文様として独自の展開をするものもある。連続刺突文は半截竹管によって施される。縦位「C」字状押圧縄文も多用されており、ほぼ同様の施文効果をもつものと考えられる。

これらの主たる施文手法の他に、交互刺突文、押引き文、楕円形貼付文などがある。

交互刺突文は、量的には少ないものと思われるが、第587図Ⅱｂ層2にある。押引き文は、沈線文の一部に見られる程度で、量的には少なくなっている。楕円形貼付文は、区画文の交点部分や頸部に用いられている。

地文は、縄文・結節文である。縄文の端部に結節部をつくり、縄文・結節文を同時に施す手法とともに、縄文を先に施文してから結節部を転す手法も認められる。多くは縦位施文である。

次に、第Ⅲ群土器との器形と文様の系統性について明らかにしたい。

深鉢Ｄ・Ｅ・Ｆ・Ｒは、第Ⅲ群土器の同じ類から直接的に系譜をたどることができる。外反する口縁部をもち、胴下部の膨む深鉢Ｇは、深鉢Ｅあるいは深鉢Ｆから分化した器形と思われる。また、前述のようにＤ(Ⅱc_2)類は、波頂部の偏平化したものや貼付文の施されるものなど種々の形態に分化している。

深鉢Ｊ・Ｋ・Ｌも、第Ⅲ群土器の同じ類から直接的に系譜をたどることができる。新たにキャリパー状の口縁部をもち、胴下部の膨む深鉢Ｍが、深鉢Ｌから分化してくるものと思われる。

深鉢Ｎも同様に、第Ⅲ群土器同類から直接的に系譜をたどることができる。口頸部に縦位橋状把手を配する深鉢Ｏが新たに分化してくるものと思われる。

深鉢Ｓも同様に、第Ⅲ群土器同類から直接的に系譜をたどることができる。胴下部の膨む深鉢Ｔが、新たに分化してくるものと思われる。

深鉢Ｕ・Ｖ・Ｗについては、第Ⅲ群土器と特に変わりはなく、器形の分化も認められない。

以上、深鉢形土器では、胴下部の膨む器形が新たに追加されている点及び深鉢Ｄ・Ｏにみられる口縁部装飾に貼付文や橋状把手が付される形態が新たに生じている点を指摘することができる。

文様の系統性については、大筋では第Ⅲ群土器の弧状区画文・相対する弧状区画文あるいは縦位区画文の延長線上において把握することができ、文様構成上は同系といえる。文様の細部では、第Ⅲ群土器の渦巻文の両側に施された三角形の彫去はみられなくなり、隆線に沿う押圧縄文に置き換えられている。また、深鉢Ｅ(Ⅰ)5類や深鉢Ｆ(Ⅰ)1類、深鉢Ｎの頸胴部に施される巻き込みの深い巨大な渦巻文は、深鉢G1 類の頸胴部文様に見られるように、巻き込みの浅い痕跡的な渦巻文に変化している。代わって、深鉢Ｌ4ｃ類やＳ7類に見られる、棒状工具による沈線文や半截竹管による平行沈線文が、折り返し弧状文や入組み弧状文に構成されるものが増えている。

（ii） 土器群の編年的位置について

第Ⅳ群土器の類似資料は、県内ではわずかに大木囲貝塚で山内清男が「大木 7ｂ式」とした資料（小岩；1961）が知られているだけである。断片的には、青島貝塚（加藤・後藤；1975）や長者原貝塚（土岐山；1981）などでも出土している。近接する遺跡では、福島県福島市八景腰

巻遺跡第３次調査（高橋・阿部他；1975）の第５号土壙・第13号土壙出土土器がある。これらはいずれも隆線文、押圧縄文、沈線文、連続刺突文の組みあわせによって文様が施されており、器形的にも小梁川遺跡第Ⅳ群土器の範疇で捉えられるものである。なお、八景腰巻遺跡の 13 基の土壙のうち、第13号だけが中期中葉に位置づけられるとされたが、小梁川遺跡の分類基準をあてはめるならば、深鉢Ｅ(Ⅰ)2ａ類と深鉢Ｆ(Ⅰ)4 類の共伴と見ることができ、第Ⅳ群土器と見て差しつかえないものと思われる。

(iii)　土器群の地域性について

本群土器は、宮城県北部では断片的にしか出土しておらず、セットとしての比較は困難である。岩手県においては、江釣子村鳩岡崎遺跡（相原・鈴木；1982）のＥD15ｐ.3やＥD53f.p.1などの遺構から類似する資料が出土しているが、現状では細部の比較については困難であり、今後の課題としたい。

深鉢D(Ⅱａ)4b類やD(Ⅰａ)5 類、D(Ⅰａ)6ａ類、Ｆ(Ⅰ)4 類は、広く関東・中部地方にも分布するものである。ただし、これらはセットが異なり単純な対比は難しく、詳細な比較についてはここでは控えておく。

(5) 第Ⅴ群土器について

（i）　土器群の内容

第Ⅴ群土器に含まれる器形は、深鉢D,E,L,O,R,S,V,W,浅鉢Aの 10 種である。ただし、本群土器については、必ずしも量的に保障されているわけではないので、これが組成の全体を示しているものではないと思われる。

深鉢は大別すると、Ｄ・Ｅ・Ｆ・Ｒの内弯しながら外傾する口縁部をもつもの、Ｌのキャリパー状の口縁部をもつもの、Ｏの口縁部に鍔状に隆帯のめぐるもの、Ｓの底部から口縁部にゆるく外反するもの、Ｖ・Ｗの頸部に複合部をもつものの５つのグループになる。

第Ⅴ群土器で、地文以外の文様が施される土器は、深鉢D(Ⅰ)1ｅ～ｆ・4ｃ・5b～ｃ・6ｃ・6ｅ・10ｃ類、D(Ⅱａ)6b・7 類、D(Ⅱｂ)2～3 類、D(Ⅱc_2)1ｃ～d、E(Ⅰ)1b～2b・4ｆ類、E(Ⅱａ)3類、E(Ⅱｂ)1～3類、E(Ⅱｃ)2～3類、Ｆ(Ⅰ)4類、L8～9類、O1～2類、R(Ⅰ)3ｃ類、S5d～ｅ類、W4類、浅鉢A3ｃ・6類がある。

第Ⅴ群土器の中で、共通して施される文様として、連弧状貼付文・連弧状押圧縄文、連続する縦位押圧縄文がある。これらは、第Ⅳ群土器の一部にも認められた所のものであるが、本群では、深鉢・浅鉢の口縁上部に広汎に用いられている。弧状区画文、相対する弧状区画文は、深鉢に共通して施されるものである。第Ⅳ群土器では、区画の隆線文の多くが１本づつ貼付されるものであったが、本群では２本１組で貼付され、さらにその間に連続して縦位押圧縄文が

施されるものが新たに加わっている。

第Ⅳ群土器で認められた波頂部の形態分化は、本群ではより一層進展し、深鉢Ｅ(Ⅱｃ)3 類のように弁状の波頂部に縦位橋状把手が組み合い、全体が一個の把手として構成されるもの等が加わっている。また、橋状把手と組みあわないものでも、「Ｓ」字状貼付文や「の」字状貼付文、あるいはこれらを組みあわせさらに立体化したもの等、波頂部に種々の貼付文が付されるものが主体を占めている。

これらの土器に各類共通して見られる施文手法としては、隆線文・押圧縄文・沈線文・連続刺突文を、その主なものとしてあげることができる。隆線文は、第Ⅲ群・第Ⅳ群同様、隆線下場部分をナデ整えて貼付したものである。前述のように、本群では 2 本 1 組の貼付様式が広く認められる。押圧縄文は、口縁上部に施される連弧状押圧縄文・縦位押圧縄文の他に、口縁下部には隆線に沿う押圧縄文・連弧状押圧縄文が施される。沈線文は棒状工具によるもの、半截竹管による平行沈線文がある。本群では口縁部・胴部ともに沈線文が施されるものが多く、前述の隆線に沿う押圧縄文は相対的に減少し、代わって隆線に沿う半截竹管による平行沈線文が増加している。また、沈線文単独で文様が構成されるものもある。連続刺突文は半截竹管によるもの、棒状工具によるものがある。棒状工具によるものでは、交互刺突の形態をとるものが再び散見されるようになってくる。

地文は縄文・結節文である。結節文では、縄文・結節文を同時に転す手法より、縄文を転してから結節部を転す手法が多くなっている。同時に結節文の代わりに波状の縦位沈線文を施す例もみられる。第Ⅳ群土器と比較すると、相対的に結節文が施されず、縄文のみのものが増加している。

次に、第Ⅳ群土器との器形と文様の系統性について明らかにしたい。

まず、器形上の変化であるが、第Ⅳ群土器の 19 種が第Ⅴ群では 10 種と約半分しか確認できなかったが、これは量的な保障に欠けるため器種の全体を把握することができなかったためと思われる。多くは第Ⅳ群土器の器形をそのまま継承するものであるが、深鉢Ｄ・Ｅ・Ｆ・Ｒの中では、深鉢Ｅが相対的比重を増している点が注目されよう。

文様の系統性については、大筋ではやはり弧状区画文・相対する弧状区画文あるいは縦位区画文の延長線上において把握することができ、文様構成上は同系といえよう。また、弧状区画文・相対する弧状区画文が縦位区画文と比べて相対的に多いのも、前群土器の組成と大きくは変わらない。

（ii） 土器群の編年的位置について

第Ⅴ群土器の類似資料は、県内では断片的に知られているだけである。近接する遺跡では、山形県上山市牧野遺跡（阿部他；1976）・長井市宮遺跡（阿部；1982）や福島県飯館村上ノ台Ａ

遺跡（鈴鹿他；1984）などから出土しており、大木7b式とされているものである。特に上ノ台A遺跡第Ⅱ群土器は、器形・文様の細部まで酷似しているものが多い。

（iii）　土器群の地域性について

本群土器は、宮城県北部では前述のように断片的にしか出土しておらず、セットとしての比較は困難である。岩手県釣子村鶴岡崎遺跡（相原・鈴木；1982）のＥD59ｆ.ｐ.3やＥE68ｆ.ｐ.1に比較的まとまった資料が出土しているが、細部の比較については今後の課題としたい。

深鉢Ｅ(Ⅱｃ)3 類に見られる弁状の波頂部に縦位橋状把手を組みあわせ全体を一個の把手として構成したものや、深鉢Ｄ(Ⅰ)5b類中にみられる突起は関東・中部地方の遺跡に、広汎に見出すことができる。しかしながら、関東・中部地方のものは、押引き文によって文様が構成され、しかもセットが異なっており、単純な対比は難しく、詳細な比較についてはここでは控えておく。

最後に、大木 8ａ式との関連について若干ふれておく。大木 8ａ式のまとまった資料は長者原貝塚第Ⅰ群土器（阿部・遊佐；1978）と呼ばれる、長者原貝塚第１号・第2ａ・ｂ号住居跡出土土器がある。それによると文様は「細粘土紐の貼付による隆起線や沈線」によって施され、「波状文、平行線文、渦巻文、横位の「∫」状文など」があり頸部から胴部にかけては「沈線だけで文様帯が構成」され、口縁部は「角押文や刻目、縦位の撚糸圧痕文が施文されることもある。」とされ、地文は「単節縄文の縦位施文が多くもちいられ、口縁部に同一原体が横位施文されることもある。」とされている。

小梁川遺跡第Ⅴ群土器と比較すると、まず押圧縄文の使用の仕方がさらに限定され、もはや縦位押圧縄文の連続施文にしか用いられていない点と、半截竹管による平行沈線文や結節文が全く消失している点に注目されよう。また、角押文については、小梁川遺跡第Ⅴ群では隆線上に連続刺突として用いられ、まだ角押手法とは呼びがたいのに対し、長者原貝塚では隆線間に連続刺突や押引きによって施され、口縁部上端の文様としてさかんに使用されている。一方、長者原貝塚の深鉢に特徴的な縦位 2 個 1 対の橋状把手をベースとする把手は、小梁川遺跡L8類の把手が比較的似ているが、縦位に平行するタイプはない。また、長者原貝塚の深鉢胴部文様で、縦位区画を持たずに横方向に連結してゆく文様があるが、このような文様は第Ⅴ群土器の中には全く認められない。

このように、小梁川遺跡第Ⅴ群土器と長者原貝塚資料とでは、大きく土器が変化している。さらにこれらの間には青島貝塚第６類（加藤・後藤；1975）が位置するとされている（阿部・遊佐；1978）が、青島貝塚例は、小梁川遺跡第Ⅴ群～長者原貝塚第Ⅰ群の土器を広汎に含んでいる可能性があり、ひとつの時期を構成しているとは必ずしも考えられない。大木 8ａ式の前半に位置すると考えられる資料は、小梁川遺跡の遺構にややまとまる資料があり、今後の課題と

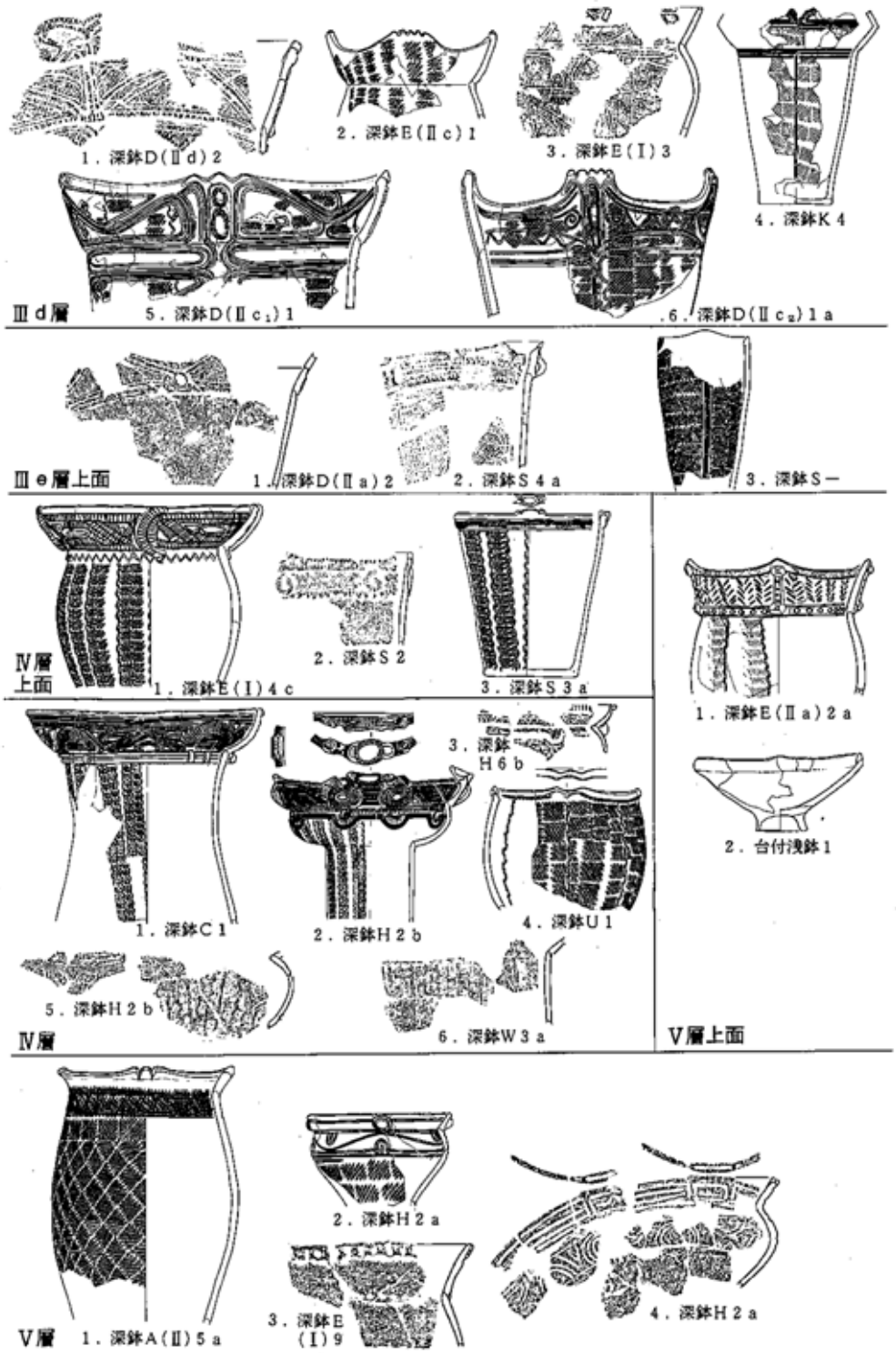

第581図　CL－CN・72－73区出土土器(S＝1/8)の共伴関係(1)

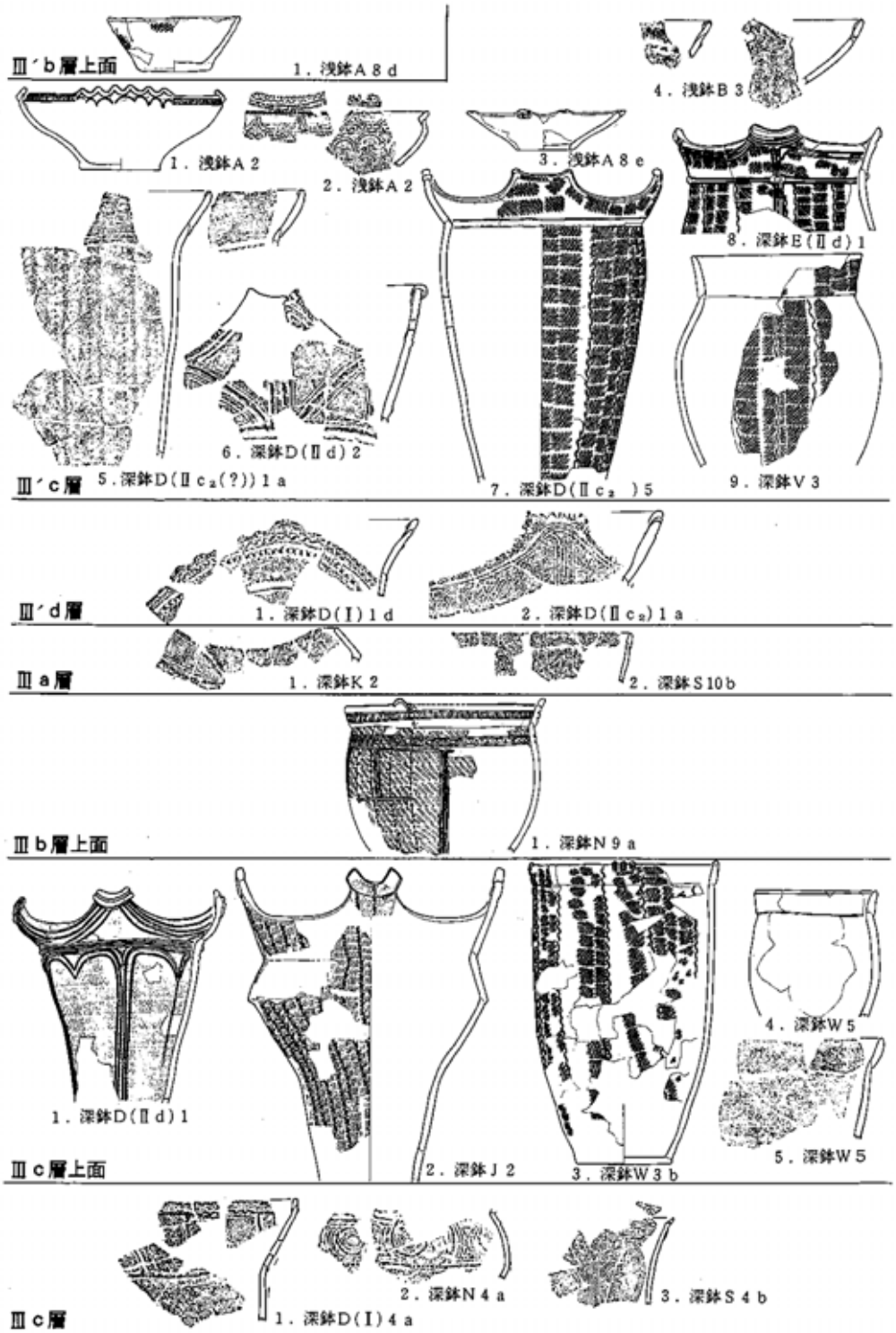

第582図　CL－CN・72－73区出土土器(S＝1/8)
の共伴関係(2)

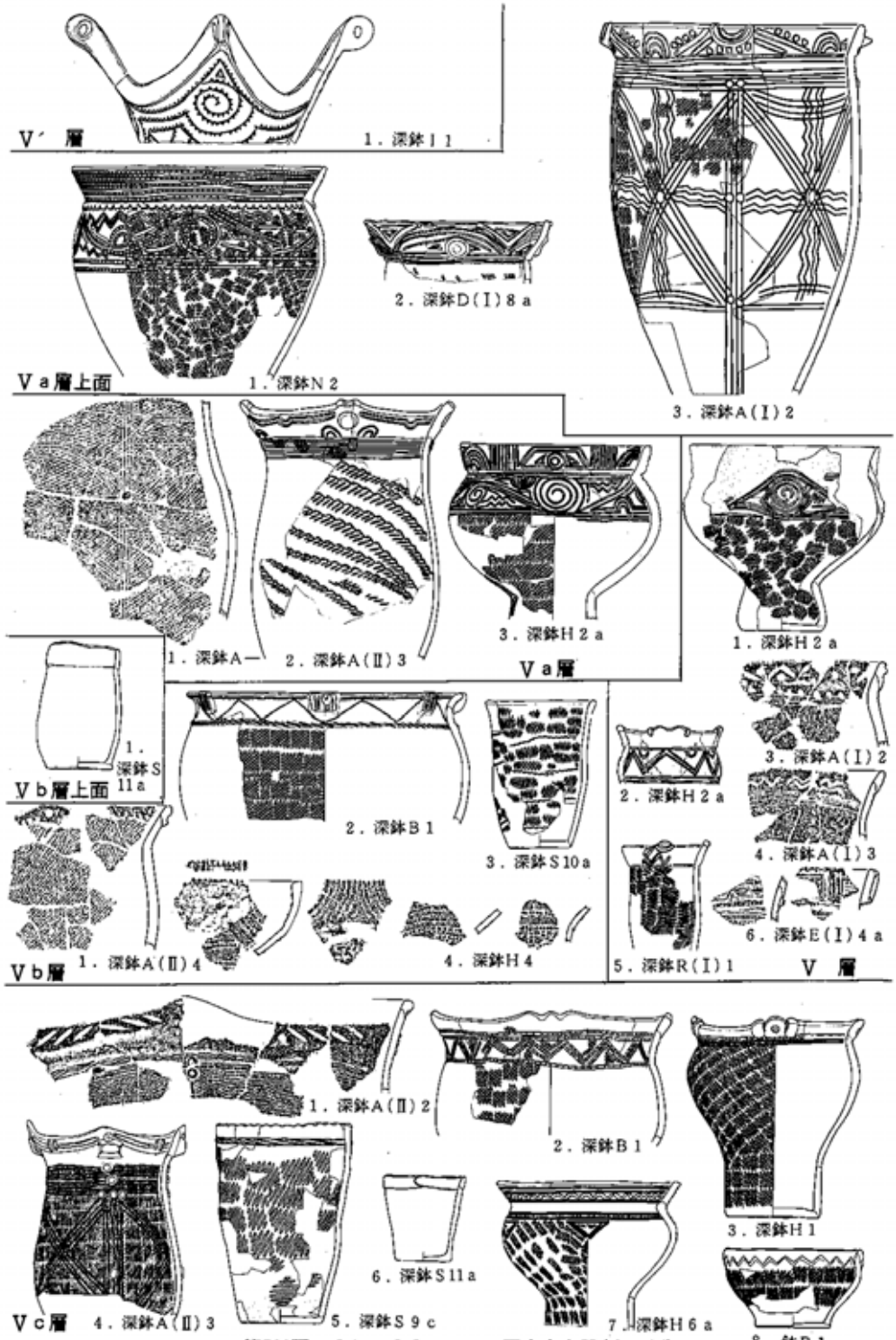

第583図　CL—CQ・86—87区出土土器(S＝1/6)の共伴関係(1)

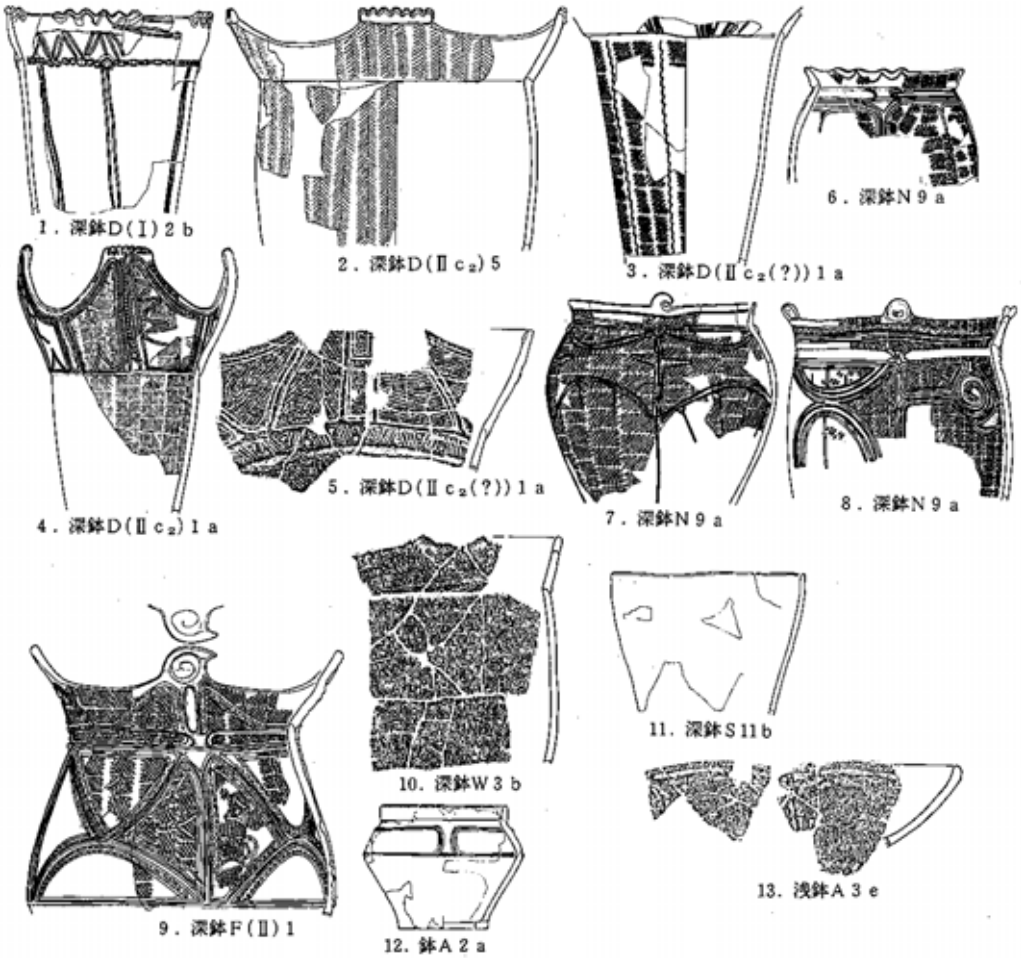

Ⅲb層

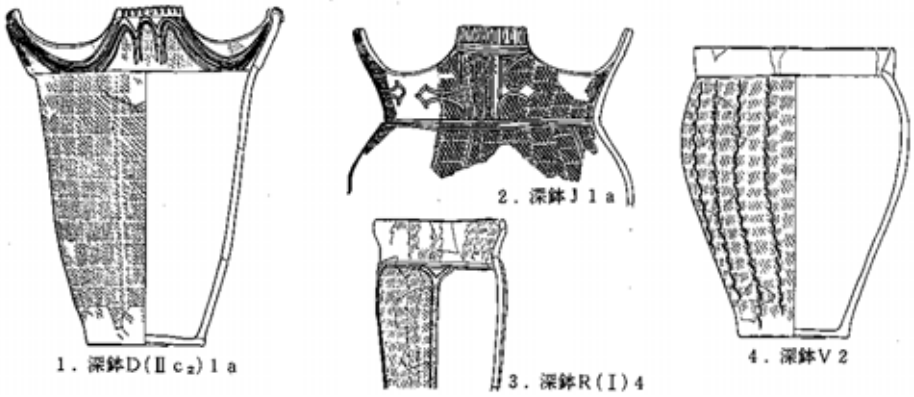

Ⅴa層上面

第584図　CL－CQ・86－87区出土土器(S＝⅙)
の共伴関係(2)

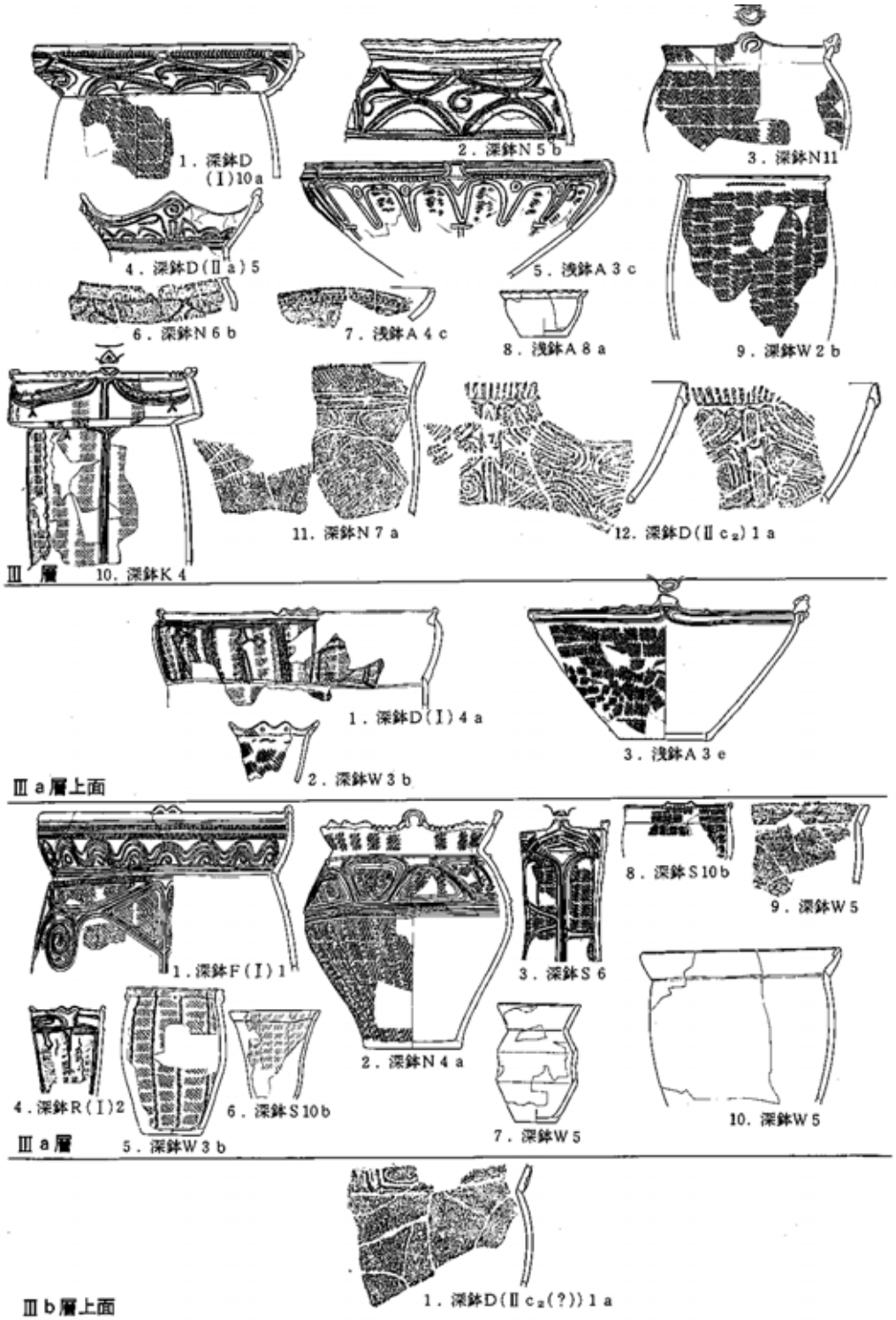

第585図　CL－CQ・86－87区出土土器（S＝1/6）の共伴関係（3）

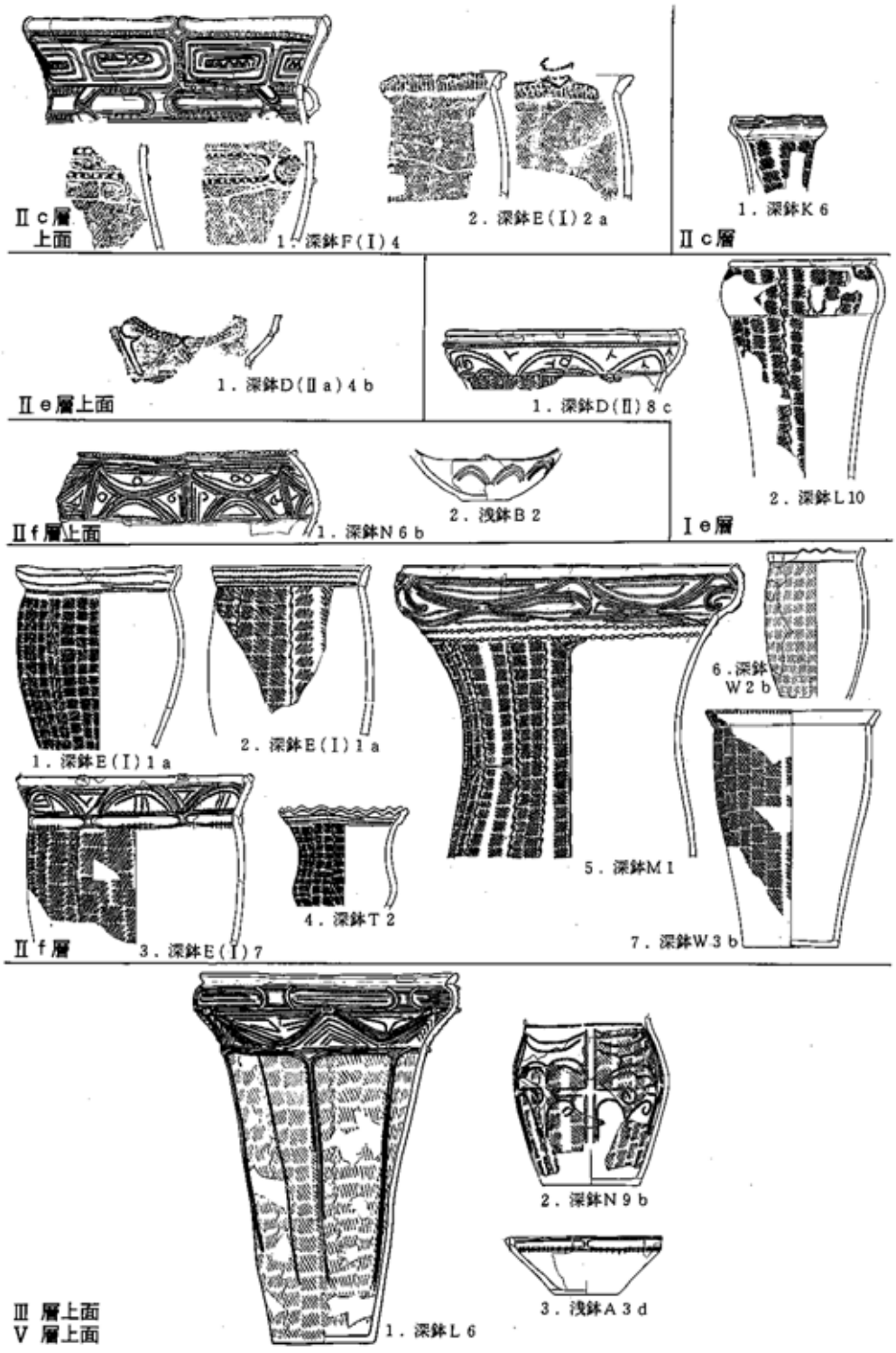

第586図 CL－CQ・86－87区出土土器(S＝1/9)
の共伴関係(4)

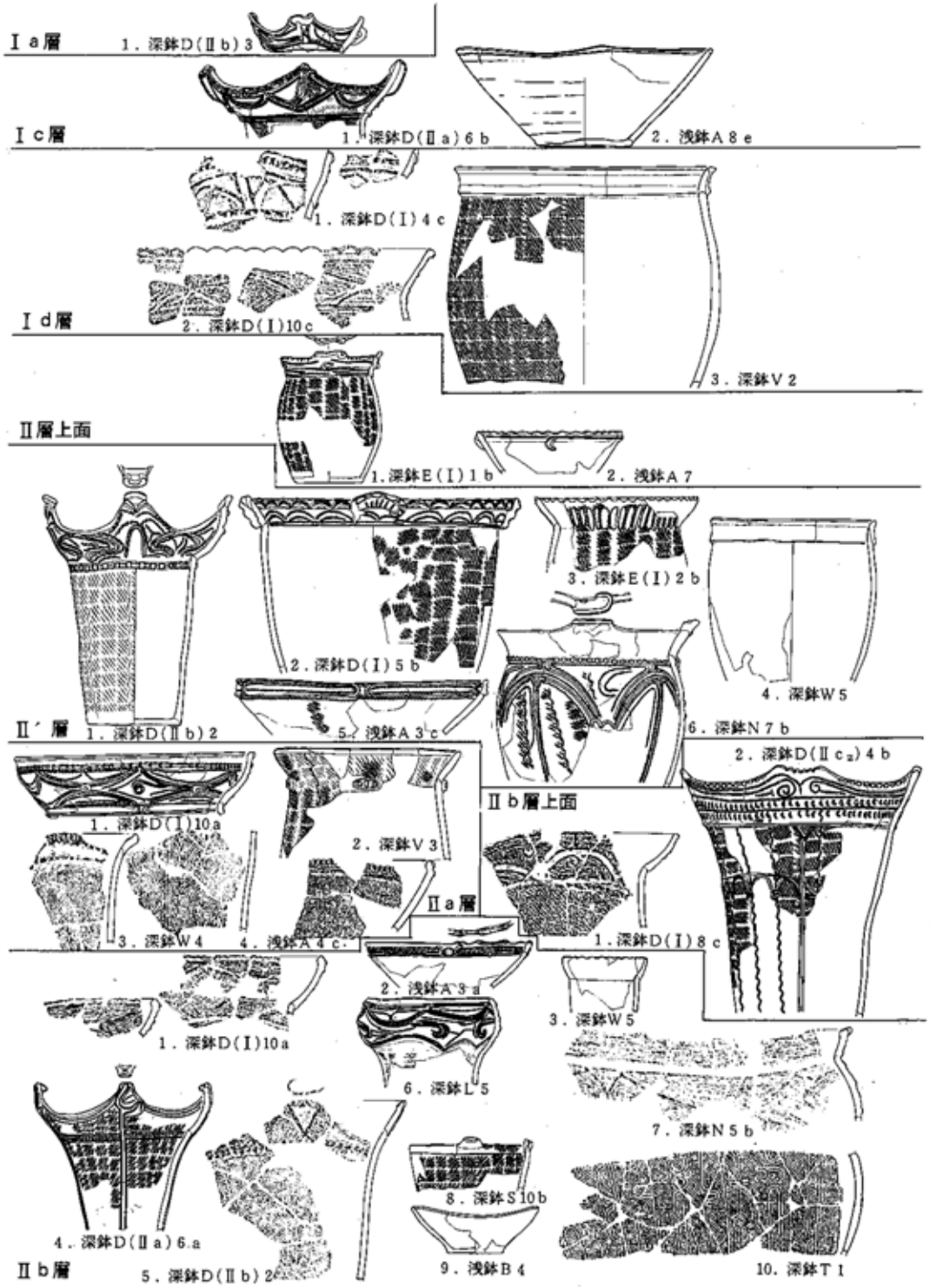

第587図　CL－CQ・86－87区出土土器(S＝1/3)
の共伴関係(5)

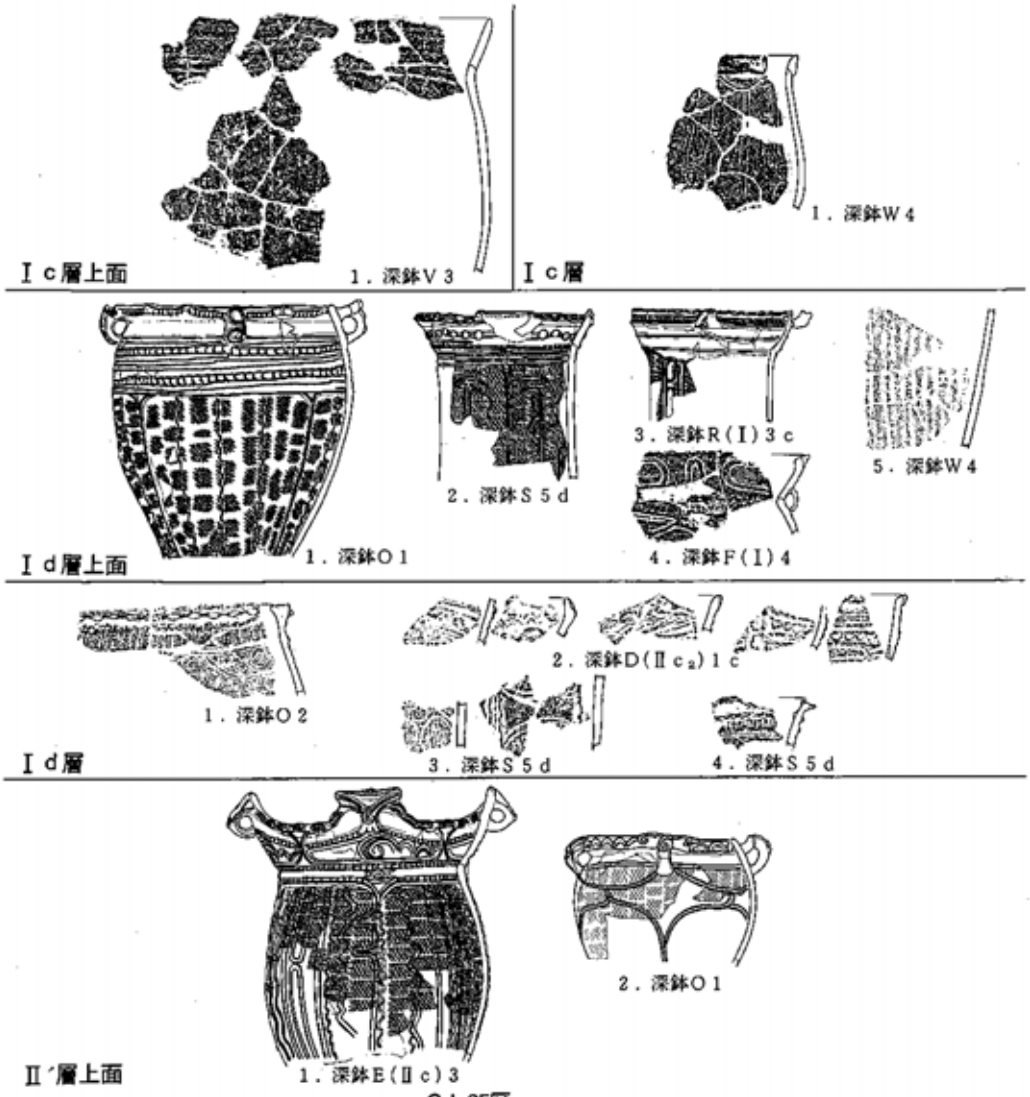

第588図　CL85区 CM88区　出土土器の共伴関係

したい。

なお、本稿を記すにあたり、東北大学所蔵の山内清男氏の大木囲貝塚標式資料を実現する機会を得た。記して感謝の意を表する次第である。

d．土器組成の推移について

小梁川遺跡遺物包含層出土土器の個体数算定を行った結果、総個体数は4,011個体分に達した。これらの土器のうち、地文レベルでも類別が可能なのは第Ⅰ群土器と第Ⅱ～Ⅴ群土器の 2類型であり、第Ⅱ～Ⅴ群土器については層的な根拠をもたない場合類別は極めて難しく、一括して扱わざるを得ない。ここでは、縄文時代前期末葉の第Ⅰ群土器と縄文時代中期前葉の第Ⅱ～Ⅴ群土器として概括的に比較する。

深鉢は、第Ⅰ群土器で99.0%、第Ⅱ～Ⅴ群土器で93.9%と主体を占めるものである。各々、大型品・中型品・小型品の別があるらしいが、多くは底部の欠損が著しく、数量的な比較は困難である。一方、器形によっては大小の別がなく、一定の大きさ以外に製作されないものもある。

浅鉢は、第Ⅰ群土器で0.9%、第Ⅱ～Ⅴ群土器で5.6%と、主体を占めるものではない。ここではむしろ、第Ⅰ群土器から第Ⅱ～Ⅴ群土器への変遷で約6倍と急増している点が注意されよう。文様の施されるものに限ってみると、その急増期は第Ⅱ～Ⅴ群土器の中でも、第Ⅳ群土器以降と考えられ、大木8ａ式の長者原貝塚（阿部・遊佐；1978）や大木8ｂ式の勝負沢遺跡（丹羽・阿部・小野寺；1982）の浅鉢の出現率に近いものと思われる。

浅鉢の出現は、現状の確実な例では、縄文時代前期前葉の仙台市三神嶺遺跡（岩渕・佐藤・梶原；1980）出土のものがある。底面が円形、口縁部が楕円形を呈するもので、明らかに深鉢・鉢とは異なる形態をもつものである。ただし、同時期の名取市今熊野遺跡（小川・村田；1986）の組成には浅鉢は含まれておらず、安定した組成と呼ぶことはできない。第Ⅰ群土器では、0.9%ながら確実にセットとして共伴する段階に達していることを示しているものと思われる。

鉢は、第Ⅰ群土器では0.1%、第Ⅱ～Ⅴ群土器では0.4%と、主体を占めるものではない。浅鉢と比較しても、およそ1/10程度を占めるに過ぎない。鉢は2種類認められ、鉢Ａとしたものは深鉢Ｋの胴部を省略したような算盤玉状の形態をしており、鉢Ｂとしたものは浅鉢の器高を高くしたような形態をしている。鉢Ａは胴下部から底部の形状が不明であるが、長根貝塚（藤沼；1969）や長者原貝塚（興野；1984）において壺とされているものに類似しており、第Ⅱ群土器の段階に出現した可能性が高い。

台付浅鉢は、第Ⅱ～Ⅴ群土器に 0.1%の出現率で共伴している。第Ⅰ群土器以前の確実な共伴例は、宮城県では知られていない。

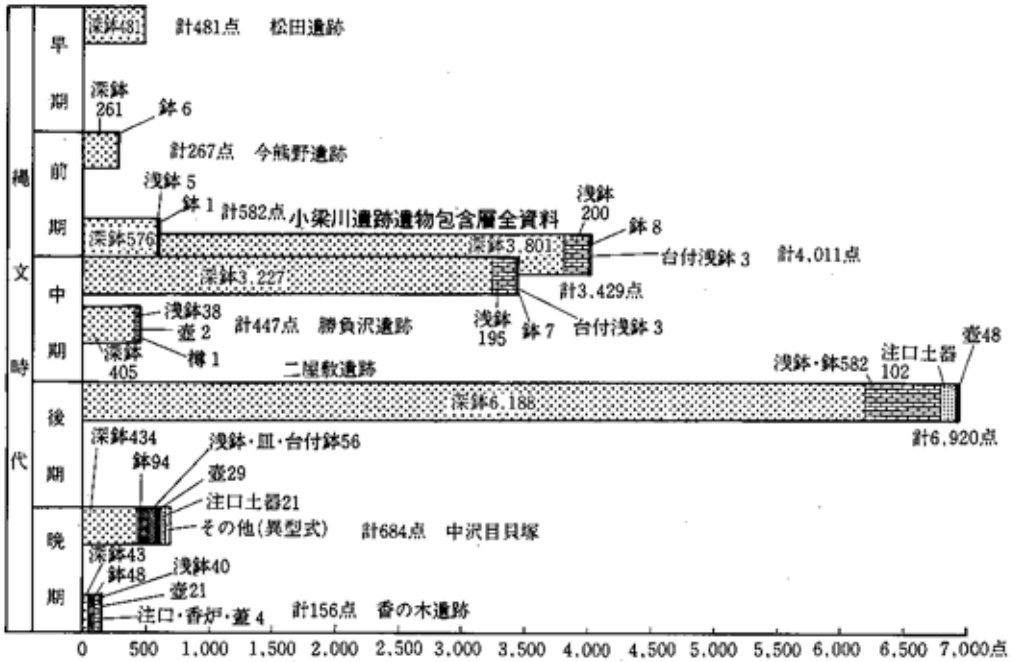

第589図　土器組成実数

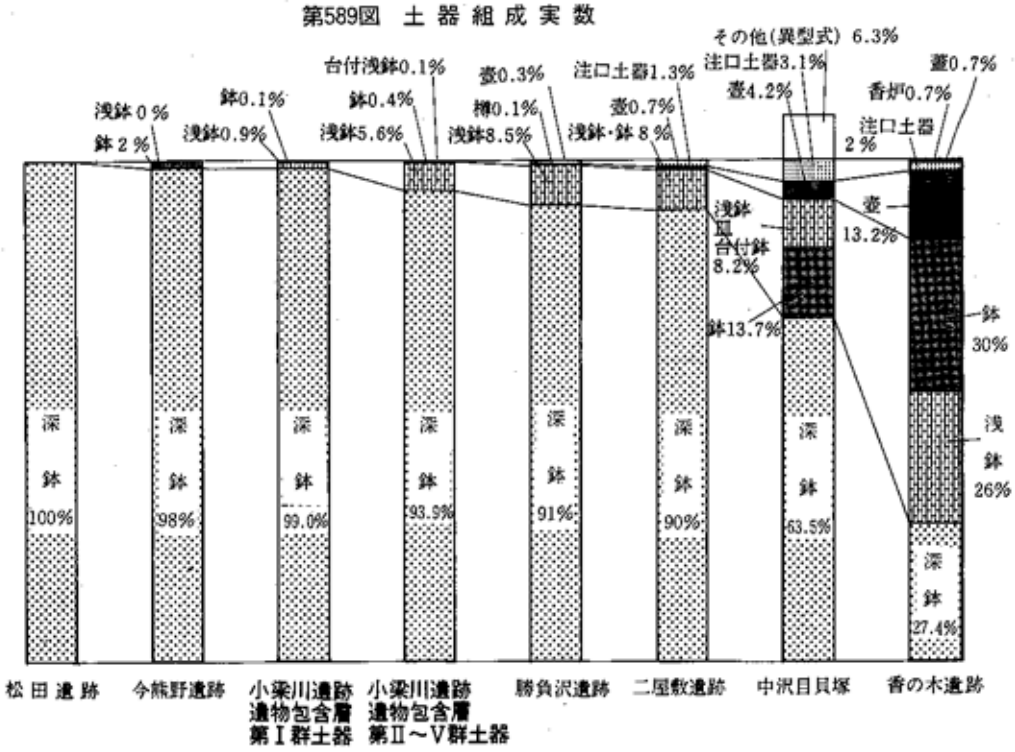

第590図　土器組成柱状図

e．土器の使用について

深鉢は、前述のように底部の欠損が著しかった。ここで胴下部から底部の資料についてみると、多くは細片でしかも橙灰色から灰白色に発色しており、二次的な火熱を受けたものと考えられる。しかも、土器の出土状況・接合状況から判断すると、これらは廃棄時においてすでに胴下部を欠失していた可能性が高く、土器の使用過程で底部の脆弱化により、粘土帯の継目から“底ヌケ”を起こし、継続使用が困難となって廃棄されたものと思われる。

土器の破損と修復の関係は、補修孔のあり方によって一応伺い知ることができる。第11表によると、補修率は0.22%、すなわち500個体につき1個と、極めて低いものである。これはおそらく“直す”より“作る”方が早いという、ほとんど修復不可能な破損の仕方をするものが多いためと思われる。また、修復部位については、すべて口縁部に限られており、胴部以下については、補修のなされた痕跡は全く見出せなかった。すなわち、胴部以下の破損については、まさに廃棄するより外になかったものと考えられる。また逆に、補修孔は土器焼成時に口縁部に生じる焼ヒビや焼ワレに対する処置である可能性が考えられよう。

第591図に示した浅鉢は、二次加熱痕のあるものである。小型品には、このような痕跡をもつ土器は認められず、中・大型品に限って認められる。このような煮沸機能が本来的なものなのか、転用による二次的なものかについては不明である。

鉢の用途を示すような痕跡は認められなかった。ただし、鉢Aの直立する口縁部に朱の施されているものがあり、小梁川遺跡全体の彩色率が0.05%であり、深鉢・浅鉢には全く認められなかった点を考慮すると、日用の土器ではなかった可能性が指摘できよう。

台付浅鉢も同様に、その稀少性と朱の施されたものが認められる点から、日用の土器ではなかった可能性が考えられる。

地区・層位	器種	部位	方向	備考
CM82区・1層	深鉢	口縁部	外面	
CN85区・5層	深鉢	＊	外面	
CM86区・1層	深鉢	＊	外面	
CM86区・3層	浅鉢	＊	外面	
CO86区・3層	深鉢	＊	外面	
CN86区-5～6層	深鉢	＊	内面	
CO87区・5層	深鉢	＊	外面	1対
CO88区-6層上面	深鉢	＊	外面	1対
CO89区・5層	深鉢	＊	外面	
※補修率＝9/4011×100＝0.22%				

第11表　補修孔ある土器

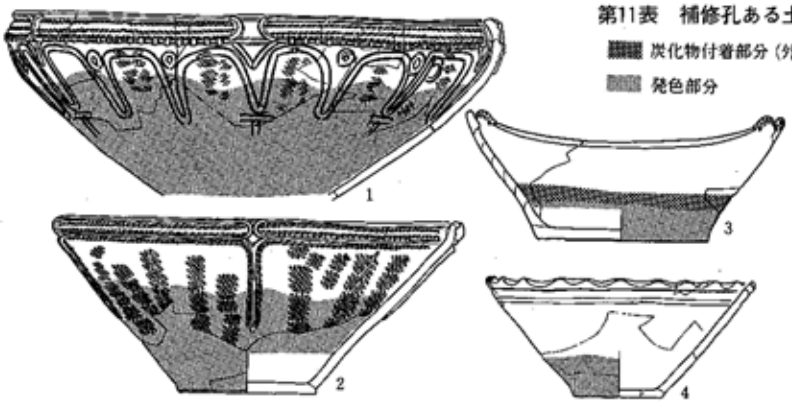

第591図　二次加熱痕ある浅鉢